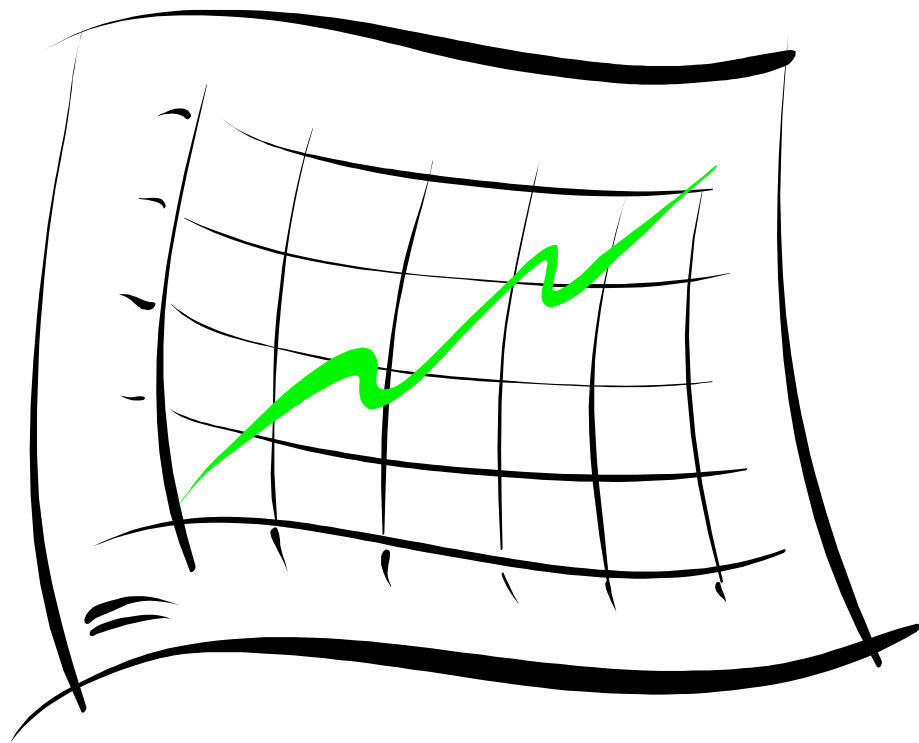


新行政改革大綱 第三次実施計画

〔推進期間：19年度～21年度〕



平成19年3月
松山市

第三次実施計画の策定にあたって

本市においては、平成12年に、「新行政改革大綱」を策定して以来、3年毎に実施計画を定め、「選択と集中」の基本理念のもと、危機意識と改革意欲を共有しながら、各範にわたる行政改革に信念をもって臨み、知恵と工夫を結集して、市民サービス水準を低下させることなく、財政の健全化や定員の適正化等に繋げてまいりました。

しかしながら、三位一体の改革に伴う地方交付税の減額等、国の地方に対する財政措置の影響を受け、また、扶助費をはじめとする社会保障関係経費が、今後ますます増大することが見込まれることなどを考慮いたしますと、依然として、地方を取り巻く行財政事情としては予断を許さない状況にあり、そのような中で、市民の生活を守りつつ、将来にわたって活力あふれるまちづくりを進めていくためには、引続き、改革の手を緩めることはできないものと考えています。

このたび、今後の取組みの礎となる「新行政改革大綱第三次実施計画」を策定いたしました。計画に掲げる32の取組項目につきましては、本市の「集中改革プラン」に掲げる項目を中核として、昨年6月に成立した「行政改革推進法」、あるいは、8月に示された「地方行革の更なる指針」における要請や、これまでの本市における成果や課題を継承するうえで必要な事項を加えて設定したものであり、それぞれの項目について、「積極的な情報公開」と「明確な目標設定」を重要視するとともに、「意見公募手続」を実施し、原案の段階で幅広く市民の方からご意見をいただいた経緯がございます。

今後3年間、重点的取組事項として掲げました「事務事業の仕分け」、「公の施設の経営改革」、「外郭団体の見直し」、あるいは、「徴収率の向上等、歳入財源の確保」はもとより、それぞれの項目について、これまで以上に厳しい取組みが想定されますが、この計画に掲げる目標を達成し、その成果を市民の皆様に還元できますよう、さらなる行政改革に挑んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画策定にあたり、ご尽力を賜りました行政改革専門委員会委員をはじめ、ご意見をいただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

松山市長 中村 時広

第三次実施計画の構成

第三次実施計画は、『概要とポイント』、『これまでの経緯と現状』、『項目別取組目標等』及び『参考資料』から構成されています。

主な内容は下記のとおりです。

【概要とポイント（P 1～P 6）】

第三次実施計画の基本構想や今後3カ年の取組項目一覧、またこの期間中、特に重点的に取り組む事項として掲げた「事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別」、「公の施設の経営改革」、「外郭団体の見直し」、「歳入財源の確保への取組み」の4項目に係る取組内容等について整理したものです。

【これまでの経緯と現状（P 7～P 26）】

これまでの本市の取組みを総括する意味で、「財政事情」、「定員管理状況」、「給与等の水準」、「民間委託等の取組み」、「組織機構の見直し」の5項目について、「これまでどのようなことに取組み、その結果、今がどういった状態にあるのか」を明確にお示しできるよう整理したものです。

【項目別取組目標等（P 27～P 46）】

第三次実施計画に掲げる各項目について、「今がどのような状態」にあり、それを、「いつまでに、どのような状態」にしようとしているのかを、数値目標や市民の皆様にも分かりやすい指標・表現等を用いることに留意しながら整理したものです。

【参考資料（P 47～P 86）】

「事務事業を仕分ける基準」や、「重点的経営改革対象施設の抽出に係る考え方」、「特殊勤務手当一覧」など、項目別取組目標等に掲げる内容では十分に補足しきれないものについて、参考資料として別途整理したものです。

目 次

概要とポイント（P1～）

．第三次実施計画基本構想	...P1
--------------	-------

．第三次実施計画取組項目一覧	...P2
----------------	-------

．この期間における重点的取組事項	...P4
------------------	-------

- 1．事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別
- 2．公の施設の経営改革
- 3．外郭団体の見直し
- 4．歳入財源の確保への取組み

これまでの経緯と現状（P7～）

．これまでの経緯と現状

1．本市の財政事情P7
2．本市の定員管理状況及び集中改革プランに掲げる数値目標等P18
3．給与の適正化に向けた取組み等P20
4．民間委託等の取組み等P24
5．組織機構の見直し等P26

項目別取組目標等（P27～）

．第三次実施計画

1．事務事業の見直しと民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	P27～28
事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別	
公の施設の経営改革	
2．組織機構の見直しP29
3．定員管理の適正化P29
4．能力・実績に基づく人事管理の推進P30
人事考課の適切な運用	
分限制度の見直し	
5．人材育成の推進P31
6．給与等の見直しP32～33
給与の適正化	
特殊勤務手当の見直し	
福利厚生事業の見直し	
7．外郭団体の見直しP34
8．健全財政の維持P35～37

健全財政の維持（健全な財政運営へのガイドラインの見直し）	
補助金等の見直し	
公会計の整備	
予算編成手法の見直し	
コスト構造改革の推進（公共事業）	
公営企業会計の導入（下水道事業）	
9．歳入財源の確保への取組み.....	P38～40
徴収率（市税・保険料・使用料）の向上	
広告料収入の確保	
未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等	
使用料及び手数料の見直し	
基金の有効活用	
10．電子自治体の推進.....	P41
11．公正の確保と透明性の向上.....	P42～43
入札・契約制度の改善	
積極的な行政情報の公開	
意見公募手続制度の確立	
審議会等の見直し	

【公営企業局取組分】

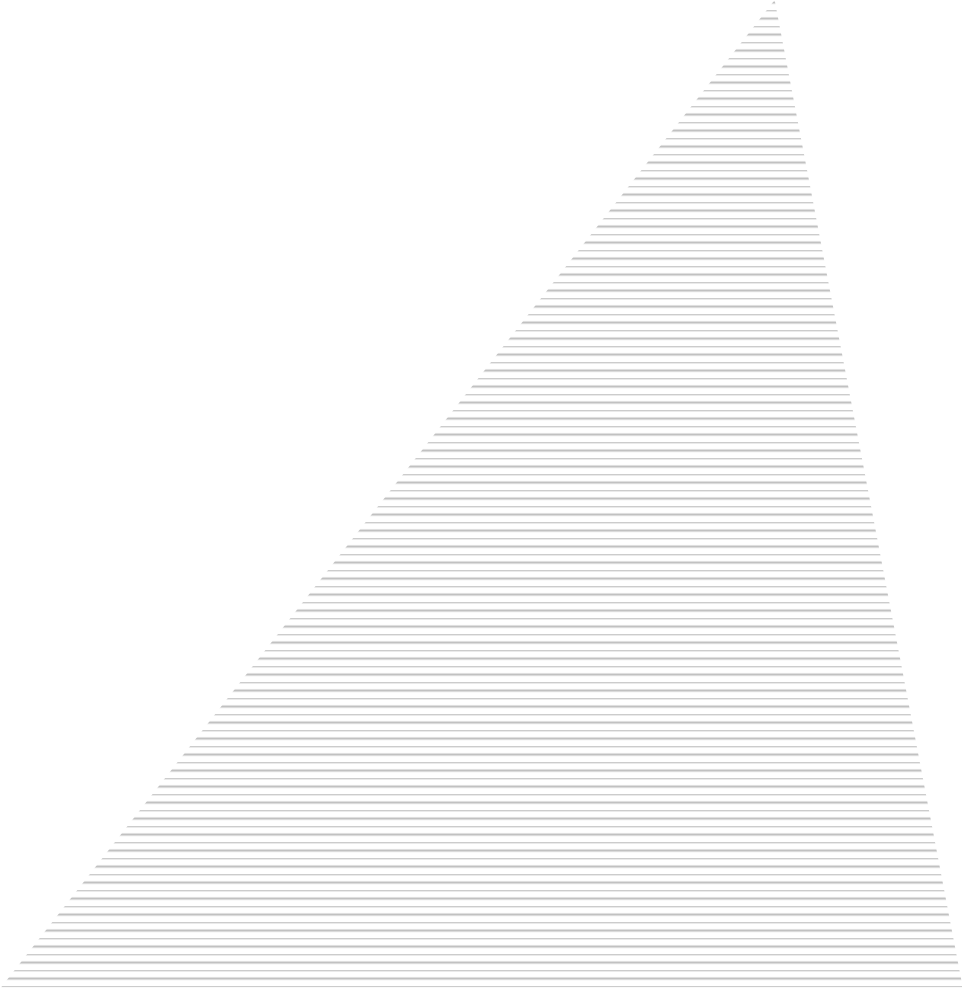
1．組織機構の見直し.....	P44
2．定員管理の適正化.....	P44
3．人材育成の推進.....	P45
4．給与等の見直し.....	P45
・特殊勤務手当の見直し	
5．健全財政の維持.....	P46
・自己資本構成比率の向上	

参考資料（P47～）

資料 1：事務事業の仕分けの基準・廃止検討対象事務事業一覧等.....	P47
資料 2：重点的経営改革対象施設・指定管理者制度活用検討施設等.....	P62
資料 3：特殊勤務手当一覧.....	P68
資料 4：福利厚生事業の見直し内容・掛金、負担金の推移.....	P70
資料 5：外郭団体一覧、統廃合の実績等.....	P71
資料 6：包括外部監査の主な指摘事項.....	P73
資料 7：公共事業コスト構造改革への取組み・今後の方針等.....	P74
資料 8：企業会計導入の目的・意義、公会計と企業会計の相違点.....	P77
資料 9：徴収率（市税・保険料・使用料）の経年推移等.....	P79
資料 10：未利用財産一覧.....	P80
資料 11：電子申請システムで利用可能なサービス一覧.....	P81
資料 12：審議会等一覧.....	P82

【公営企業局取組分】

資料 13：特殊勤務手当一覧.....	P85
資料 14：自己資本構成比率の推移.....	P86

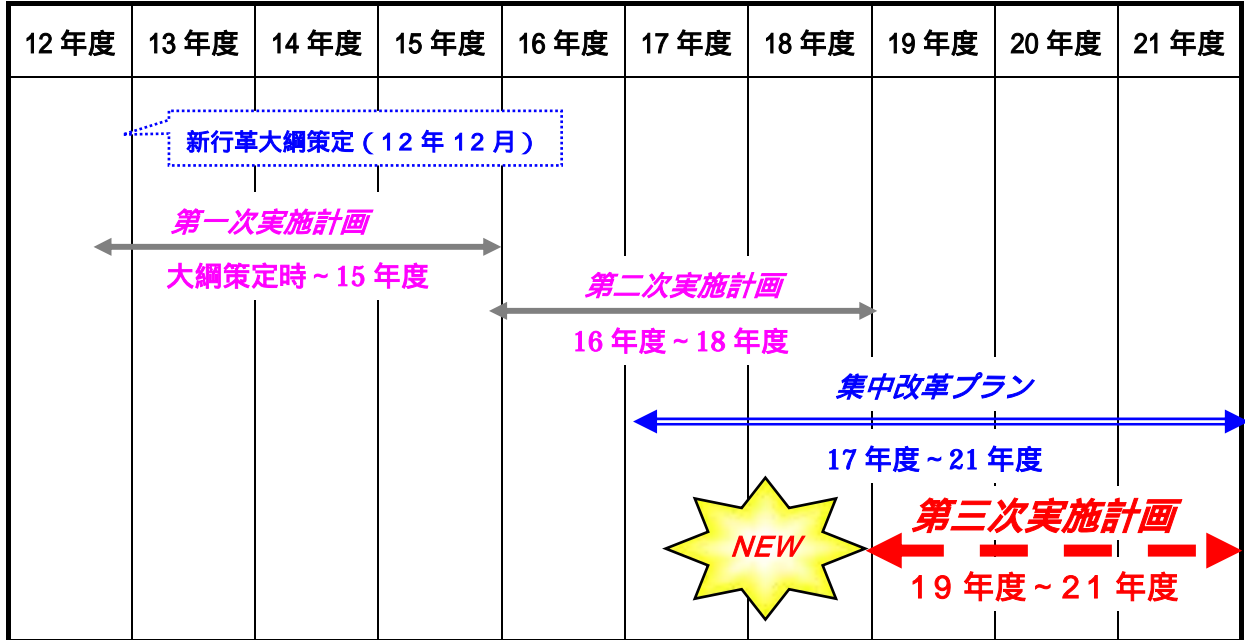


- 概要とポイント -

第三次実施計画基本構想

推進期間 19年度～21年度（3年間）

行革大綱実施計画と集中改革プランの推進期間（目標年度）



取組項目の考え方

さらなる行財政運営の健全化を図るため、次に掲げる項目に取り組むこととする。

- 1 昨年度策定し、公表した「松山市集中改革プラン」に掲げる項目をベースとし、その実現に向けた取組みを行う。
- 2 「行政改革推進法（18年6月）」の規定や、「地方行革の更なる指針（18年8月）」における要請を参考に、1の取組項目に追加すべきものを抽出し、追加する。【+ 分】
- 3 現行の実施計画（第二次実施計画）に掲げる取組項目のうち、1、2の取組項目との整合を図りながら、追加すべきものを抽出し、追加する。【+ 分】

第三次実施計画取組項目（イメージ）



第三次実施計画取組項目一覧

No	第三次実施計画取組項目		主担当課	相関関係整理			参考 大綱 方針
	大項目	項目名		集中 改革 プラン	要請 (+)	継承 (+)	
1	事務事業の見直しと民間委託等の推進 (指定管理者制度の活用を含む。)	事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別	行政改革推進課				方針 5 方針 6
		公の施設の経営改革	行政改革推進課				方針 5 方針 6
2	組織機構の見直し	組織機構の見直し	行政改革推進課				方針 5
3	定員管理の適正化	定員管理の適正化	行政改革推進課				方針 5
4	能力・実績に基づく人事管理の推進	人事考課の適切な運用	人事課				方針 1
		分限制度の見直し	人事課				
5	人材育成の推進	人材育成の推進	人事課				方針 1
6	給与等の見直し	給与の適正化	人事課				方針 1
		特殊勤務手当の見直し	人事課				
		福利厚生事業の見直し	職員厚生課				
7	外郭団体の見直し	外郭団体の見直し	行政改革推進課				方針 5
8	健全財政の維持	健全財政の維持 (健全な財政運営へのガイドラインの見直し)	財政課				方針 4
		補助金等の見直し	財政課				
		公会計の整備	財政課				
		予算編成手法の見直し	財政課				
		コスト構造改革の推進 (公共事業)	技術管理課				
		公営企業会計の導入 (下水道事業)	下水道政策課				
9	歳入財源の確保への取組み	徴収率(市税・保険料・使用料)の向上	納税課、国保・年金課、介護保険課、住宅課、下水道サービス課				方針 4
		広告料収入の確保	企画政策課				
		未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等	管財課				
		使用料及び手数料の見直し	財政課				
		基金の有効活用	財政課				

10	電子自治体の推進	電子自治体の推進	電子行政課				方針 3
11	公正の確保と透明性の向上	入札・契約制度の改善	契約課				方針 5
		積極的な行政情報の公開	行政情報課				方針 2
		意見公募手続制度の確立	行政改革推進課				方針 5
		審議会等の見直し	行政改革推進課				方針 5

【公営企業局取組分】

No	第三次実施計画取組項目		主担当課	相関関係整理			参考 大綱 方針
	大項目	項目名		集中 改革 プラン	要請 (+)	継承 (+)	
1	組織機構の見直し	組織機構の見直し	(公企)企画総務課				方針 5
2	定員管理の適正化	定員管理の適正化	(公企)企画総務課				方針 5
3	人材育成の推進	人材育成の推進	(公企)企画総務課				方針 1
4	給与等の見直し	特殊勤務手当の見直し	(公企)企画総務課				方針 1
5	健全財政の維持	自己資本構成比率の向上	(公企)経営管理課				方針 4

(参考)第三次実施計画取組項目の設定基準

1. 集中改革プランに掲げる項目【コア】

- ・事務事業の見直し・民間委託等の推進
- ・定員管理の適正化・給与等の見直し
- ・外郭団体の見直し・歳入財源の確保

2. 国の要請等への対応【+】

- 国から示された指針や、法の制定等により地方自治体において特に要請されている項目
- ・新地方行革指針（H17.3）
 - ・行政改革推進法（H18.6）
 - ・公共サービス改革法（H18.7）
 - ・地方行革の更なる指針（H18.8）など

3. 過去からの取組の継承【+】

行政改革大綱策定以降、実施計画に掲げ、これまでも継続的に取り組んできた項目

(参考)行政改革大綱に掲げる方針

- 方針 1：職員の意識改革、意欲アップ、レベルアップ
- 方針 2：積極的な情報公開と市民参加
- 方針 3：IT（情報通信技術）時代への対応
- 方針 4：財政の健全性の確保
- 方針 5：業務の見直し
- 方針 6：民間活力の活用

この期間における重点的取組事項

この期間においては、次に掲げる事項について、特に重点的に取組むこととし、その取組状況等については、ホームページ等を通して、積極的な情報公開を行います。

1. 事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別

- (1) 集中改革プランに掲げる検討体系に従い、「公の施設」と「その他の事務事業」に区分し、仕分けの基準を明確にしたうえで、合理的かつ客観的な判断のもと、廃止すべきものは廃止し、継続するものについては実施主体のあり方の見直しを行いながら、計画性を持って、「選択」と「集中」に資する取組みを行います。
- (2) これらの取組みを通して、廃止すべきものとして仕分けた事務事業については、あらかじめ事務事業内容や目標年度等を明確にしたうえで、意見公募手続等所要の手続を経て、順次、廃止（又は縮小）し、その効果については、緊急かつ重要課題に再配分していきます。

【22年度当初（一部22年度、23年度中分を含む。）までの廃止対象事務事業】
抽出数 199 事務事業（一般財源縮減効果額；約 27.4 億円）

2. 公の施設の経営改革

【直営管理施設（719施設）】

- (1) 直営管理施設の抜本的な経営改革を合理的に進めるため、一定の基準を定め、特に、行財政運営上、多大な効果が見込まれる「重点的経営改革対象施設」を抽出し、取組項目や目標水準、目標年度を明確にし、積極的な経営改革に取り組めます。

【22年度当初までの重点的経営改革対象施設】
抽出数 80 施設（一般財源投入額；約 10.1 億円）

- (2) そのための有効手段である指定管理者制度を活用する施設については、あらかじめ施設名称や目標年度等を明確にしたうえで、意見公募手続等所要の手続を経て、順次、指定管理者制度を導入していきます。

【22年度当初までの指定管理者制度活用対象施設】
抽出数 16 施設（一般財源投入額；約 5.8 億円）

(3) また、この期間には指定管理者制度を活用しない施設については、民間に委ねるべき業務は積極的に民間に委ねていきます。

(4) これらの取組みと併せて、廃止、民間譲渡等を行うべき施設の検討を行います。

【指定管理者導入施設（45施設）】

(1) 指定管理者による経営状況を四半期毎に報告させ、次期四半期へ向けて、さらなる経営改善が図れるよう、指導調整を徹底するとともに、この期間における経費縮減、収益向上等の具体的な目標を、可能な限り数値を持って設定します。

(2) この期間に、第1次指定期間（18年度～20年度）が終了することから、それぞれの指定管理者による経営改善状況等を見極めながら、次期の指定期間や、指定管理者の選定のあり方等について検討を行い、指定管理者による施設の経営がより適切に行えるよう努めてまいります。

3. 外郭団体の見直し

(1) 各外郭団体において、「人件費を含めた経費縮減」、「収益の向上」、「サービスの維持・向上」等の観点から、数値目標や取組事項を明確にしながら、経営改革に取り組むとともに、その点検評価体制を整備します。

(2) これらの取組みと併せて、市全体としては、次に掲げる事項について積極的に検討を行い、この期間に実施すべきものについては、実施します。

ア 市と外郭団体、団体間の役割分担の見直し

イ アに基づく、事務事業・サービスの再編や団体組織の再編

ウ 市の人的関与、財政的関与のあり方を見直し

4. 歳入財源の確保への取組み

(1) 徴収率の向上

現状の水準を明確にしつつ、この期間における数値目標を設定し、より有効な手段を研究、選択しながら、市税等の徴収率の向上を目指します。

(2) 広告料収入の確保

広報紙その他市が発行する印刷物、市のホームページ、市有施設等に民間企業等の広告を掲載し、新たな財源を確保します。

(3) 未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等

具体的な計画を定めた上で、未利用財産の売却及び資産の有効活用を計画的に行います。



- これまでの経緯と現状 -

これまでの経緯と現状

1. 本市の財政事情

(1) 概要

わが国の景気は、現在、着実な回復が続いていると言われていますが、業種間の格差は拡大傾向にあり、地方経済においては、地域間の格差が更に拡大するなど依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、本市においても、社会保障や経済活性化への対応等重要な政策課題に対応するための財政需要が増大する一方、景気回復の鈍さによる大幅な一般財源不足が生じており、国の財政構造改革等とあいまって、厳しい財政運営が続いていますが、削るべきものは削るが、やるべきものはやるという基本姿勢のもと、11年度に策定した『健全な財政運営へのガイドライン』の趣旨を踏まえ、財政の健全運営を図るべく取り組んでいるところです。

『健全な財政運営へのガイドライン』の概要

1. 財政健全化に向けての数値目標の設定

松山市財政の現状及び他自治体の動向から、以下を財政的な目標とする。

(1) 経常収支比率 80%以内

(2) 起債制限比率 12%未満、併せて公債費比率 16%未満

経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の比率で、財政構造等の弾力性を判断するための指標、起債制限比率とは、公債費による財政負担の度合いを判断する指標のことで、14%以上は警戒ライン、20%以上になると特定の起債が制限されるとされ、公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の割合のことで、

(参考) 財政指標計算式

- ・ 経常収支比率 = 経常経費充当の一般財源 / 経常一般財源総額 × 100
- ・ 起債制限比率 = $A - (B + C + E) / D + F - (C + E) \times 100$
- ・ 公債費比率 = $A - (B + C) / D + F - C \times 100$

A : 当該年度の元利償還金

B : 元利償還金に充てられた特定財源

C : 普通交付税の算定において災害復旧費等の償還費として
基準財政需要額に算入された公債費

D : 標準財政規模

E : 普通交付税の算定において事業費補正により
基準財政需要額に算入された公債費

F : 臨時財政対策債発行可能額

2．財政健全化に向けて取り組む基本的事項

財政的な数値目標を維持するため、行政運営をしていくうえでの経費の削減・効率化に取り組むことにする。

- (1) 人件費・扶助費・公債費といった増加が避けられない義務的経費を含め経常的経費について、直近 5 ヶ年の平均を下回る伸び率に抑制する。
- (2) 市債については、市債依存度が 10%を超えない範囲とし、その抑制に努めることとする。
- (3) 投資的経費については、事業の必要性、効果等を検討し、優先度の高いものから重点的に実施することとする。
- (4) 大規模プロジェクトへの取り組みについては、予算主義から決算主義への転換を基本に置き、現在、計画段階にある大規模プロジェクトについては縮減の方向で見直しを図ることとする。
- (5) 基金の活用については、財源の年度間調整的役割を果たすため、より有効的な活用を図ることに留意しつつ、実質単年度収支の赤字解消に努める。

3．日本一のまちづくり実現に向けての施策の推進

松山だけが持つ有形無形の財産を活用した独自性を発揮するまちづくりへの重点化を進めることとし、既存事業の見直しによる財源捻出を基本に「特別枠の設置」を行ない、環境・福祉・教育・観光・経済の各分野における日本一のまちづくりを積極的に推進する。

4．行政改革の積極的な推進

市民サービスの向上と効率的な行政システムの確立を目指し、地方分権の新たな時代にふさわしい行政改革を推進するうえから、松山市行政改革大綱に基づく取り組みを計画的に進め、その成果を予算編成等、健全な財政運営に資するものとする。

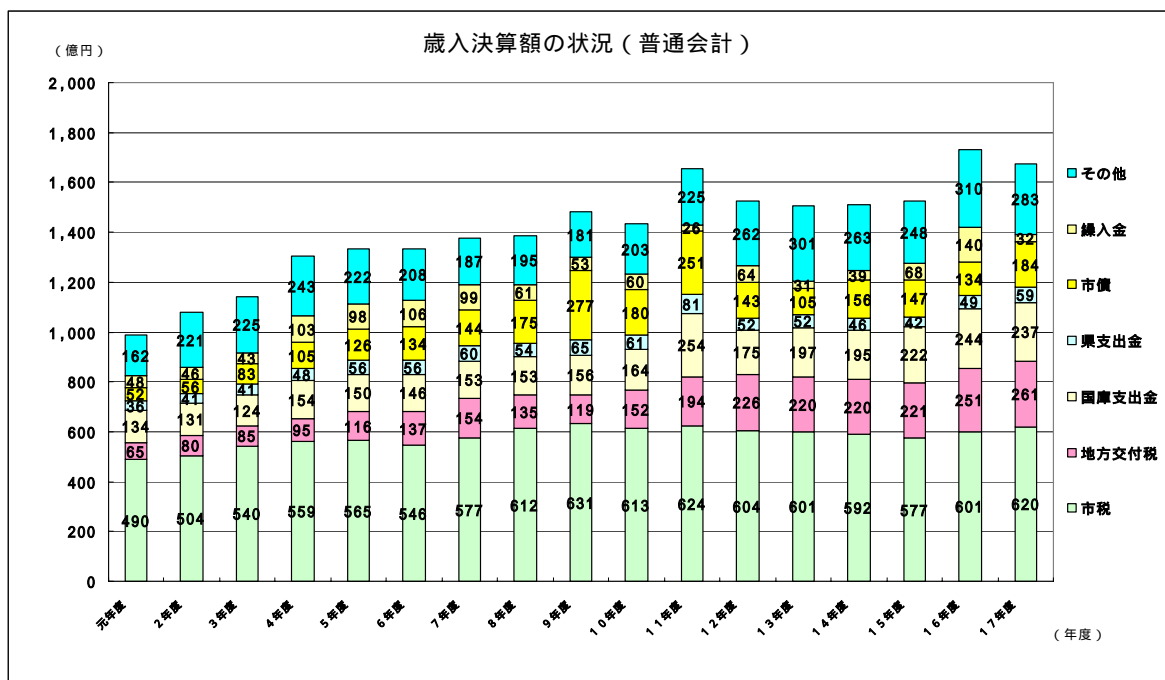
5．公開性の確保と住民参加

財政的な目標や各種事業の実施について、市民を含めたコンセンサスの確保を図るとともに、開かれた市政という観点に立ち、それらに関する情報をできるだけ早く積極的に提供し、透明性の高い市民に信頼される行政を推進する。

(2) 決算額(普通会計)の推移

歳入

市税収入が、9年度の水準を回復できない中で、市債及び基金からの繰入金により財源不足を補う状況となっており、市債残高が増加している中、特に16年度は、国の三位一体改革に伴い、地方交付税等一般財源が大幅に削減され、財政調整基金を大きく取り崩さざるを得ない状況になりました。こうした中、人件費をはじめとする経常経費の大幅な抑制に努めることにより17年度には歳入歳出をほぼ均衡させることができました。



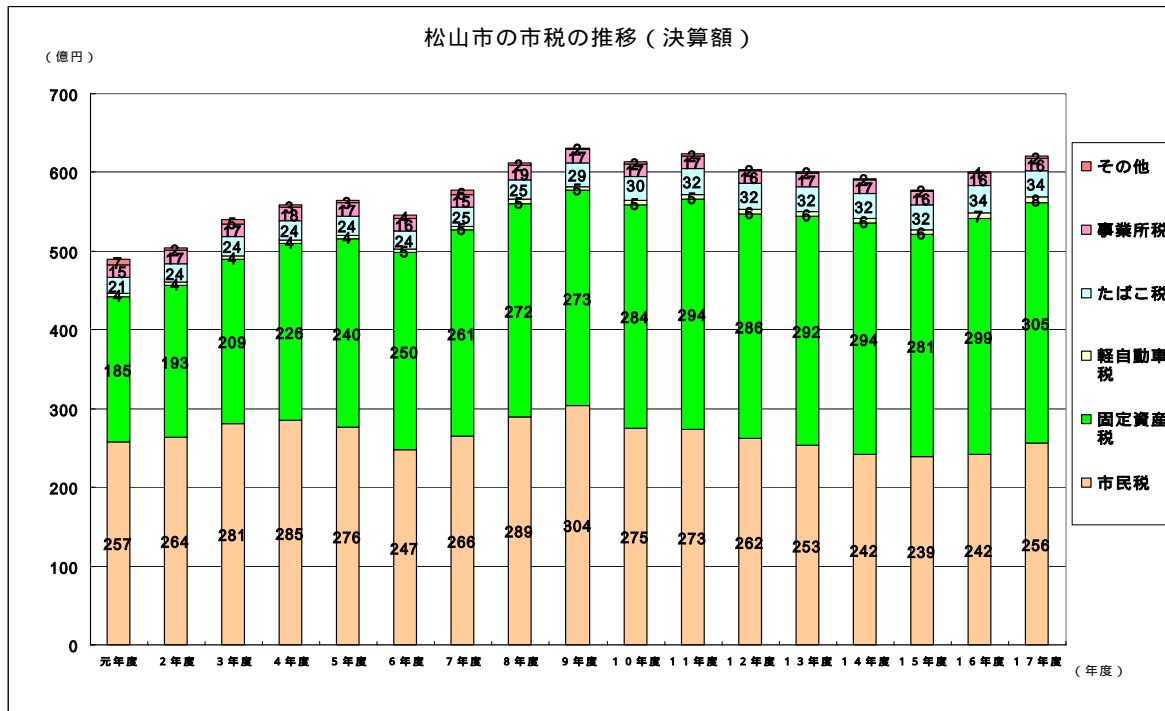
a 市税

本市の歳入の根幹をなす市税は、6年度の特別減税により大きく減少しましたが、その後は固定資産税等の増収により、一時回復傾向が見られました。

しかし、10年度以降は、長引く景気の低迷による市民税の減収等が、市税全体に影響を及ぼし、伸び悩みの状態が続いています。

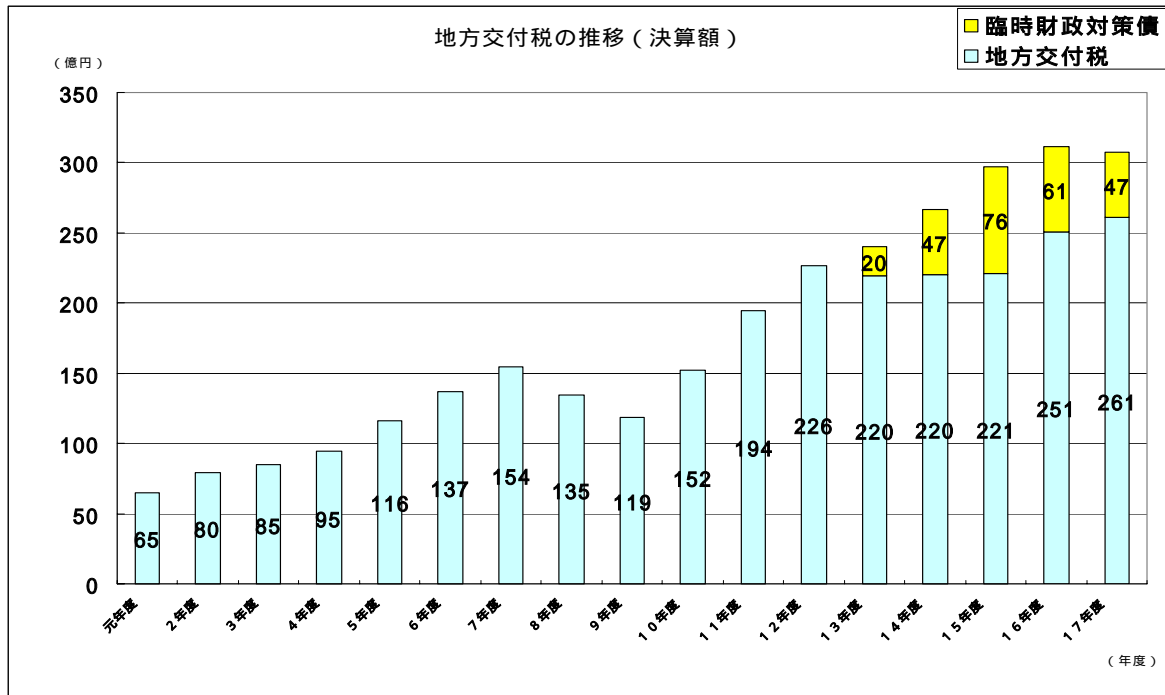
そのため、以前は4割を越えていた歳入全体に占める割合も、11年度以降は4割以下に落ち込んでいます。

19年度以降は税源移譲に伴い増収が見込まれていますが、国からの補助金等がそれ以上の削減となっていることから歳入総額の増加は見込めない状況となっています。



b 地方交付税

地方交付税(注1)については、平成元年以降一貫して増加してきており、16年度には合併に伴い一定の増加もありましたが、国の財源不足から臨時財政対策債(注2)が導入されたことや、国の三位一体改革に伴う交付税制度の見直しにより歳入総額は減少傾向にあり、18年度以降地方交付税の更なる減少が見込まれています。



注1 地方交付税とは

財源の地域的な不均衡を是正し、すべての自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うことが出来るように、必要な財源を確保することを目的としているもので、国庫支出金とは異なり、用途について何らの制限も受けない、いわゆる一般財源となります。

なお、地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税とは、合理的な基準に基づき、自治体が妥当な水準の行政を行うために必要とする額(基準財政需要額)と標準的に徴収が見込まれる税収入(基準財政収入額)を算定し、収入が不足している場合に、これを補うために国から交付されるものです。

特別交付税とは、普通交付税の補完的な機能を果たすもので、普通交付税の算定にあたり反映することが出来なかった、各自治体の特別な事情を考慮して交付されるものです。

注2 臨時財政対策債とは

国が普通交付税として自治体に交付してきた額のうち、交付税特別会計の借入金で対応してきた財源不足分について、その半額を赤字地方債に振替えたもので、通常の地方債とは異なり、一般財源となります。(後年度の元利償還金が、普通交付税算定の際に基準財政需要額に算入されるもので、当初、13~15年度の臨時的措置が、延長されています。)

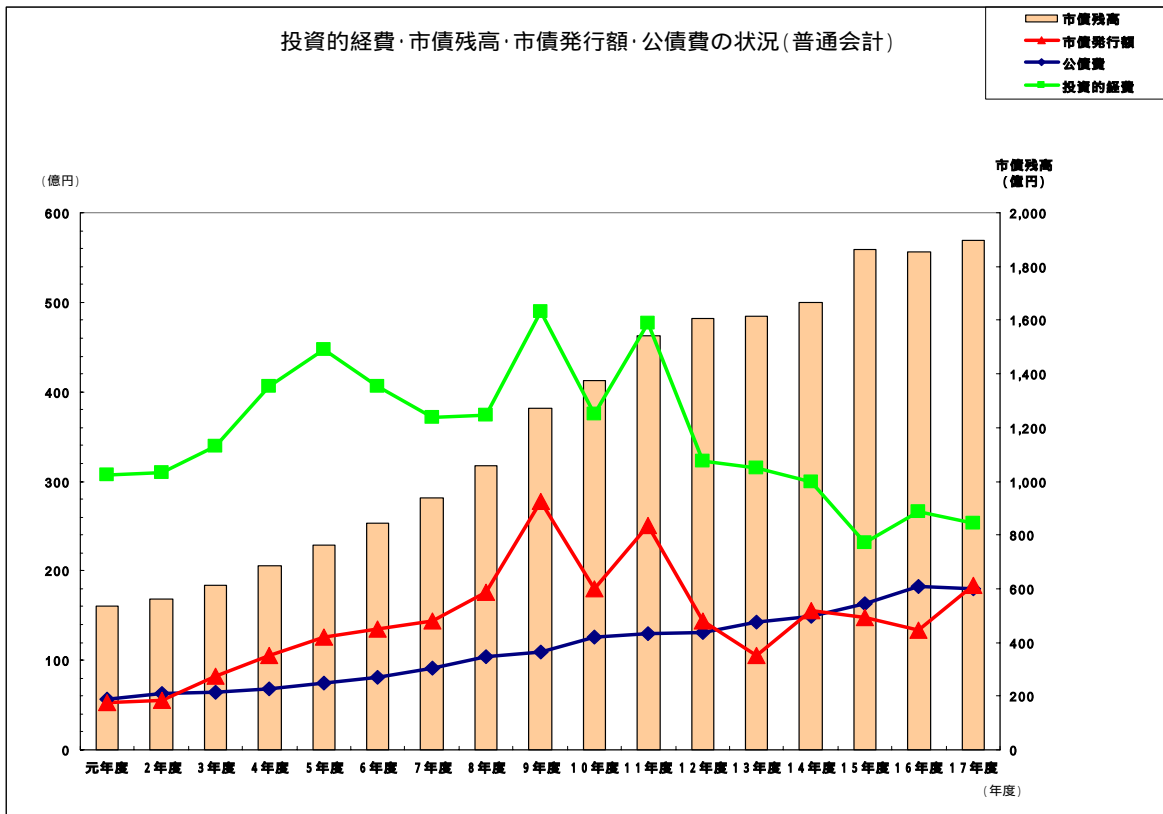
c 市債

地方債（市債）は、自治体が財源の調達を目的として行う「借金」で、その返済が一会計年度を超えて行われるものを指します。

地方債の活用により、「財政負担の年度間調整」や「世代間の負担の公平」を図ることができるが、翌年度以降、その償還のための支出を義務づけられることになるため、過度に地方債に依存することは、将来の財政運営の健全性を保つ観点から好ましくありません。

本市の場合、17年度末の市債残高は普通会計で約1,896億円であり、元年度と比較すると、3.5倍以上に増加しています。

このため、今後は借入金の返済状況を勘案し、より一層事業の取捨選択を行い、将来計画を見据えた借り入れとする必要があります。



- ・表示された市債残高は、元金のみで利息は含まれていません。
- ・市債の借入先は、国の財政融資資金、公営企業金融公庫、民間銀行などです。

歳出（性質別）

a 義務的経費

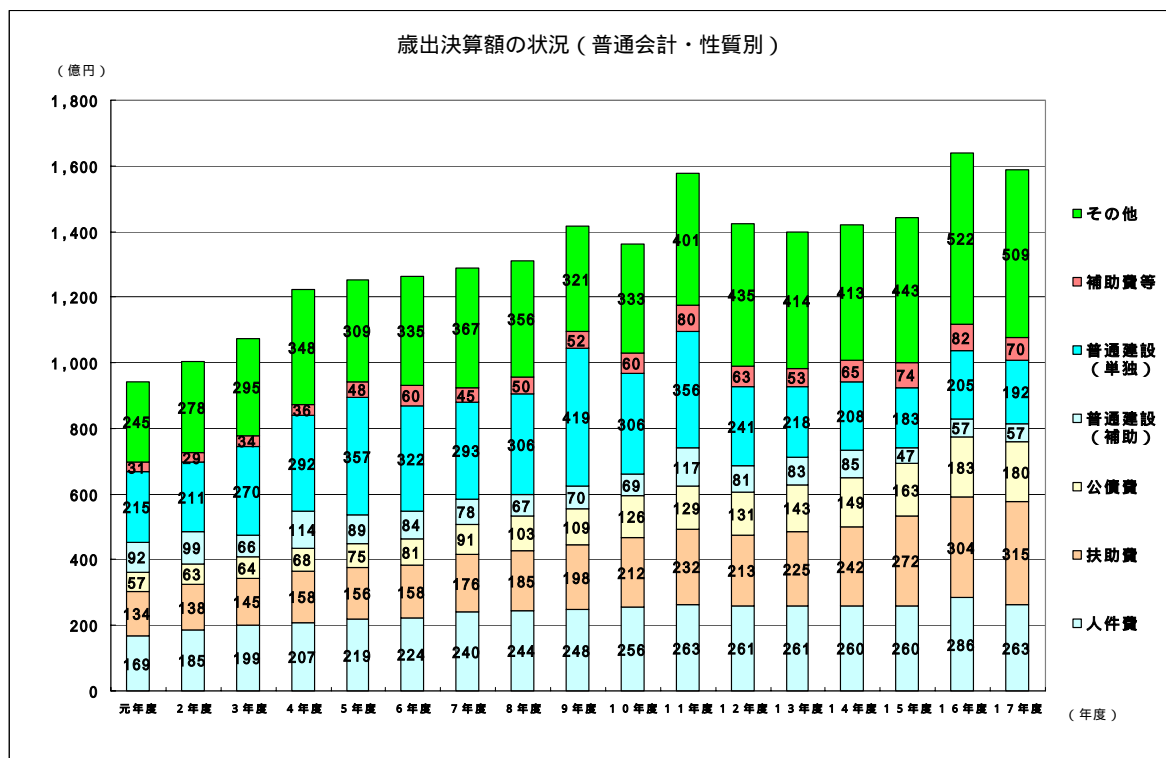
義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費のことで、支出が義務づけられている経費のことです。人件費は団体が存立する限り経常的に支出しなければならず、扶助費は生活保護をはじめ大部分が法令の規定により支出が義務づけられており、公債費は市債の償還に要する経費であり、いずれも任意に節減できない経費であります。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低い程財政は弾力性があり、高いほど硬直化していると言われています。

本市の場合、元年度との比較で人件費は1.6倍、扶助費は2.3倍、公債費は3.2倍に増加しています。

b 投資的経費

投資的経費とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいい、工事費や公有財産購入費などの普通建設事業費及び災害復旧費を指し、国の補助金を受けて行なう補助事業費と、市単独で行なう単独事業費に分類されます。

近年は、義務的経費やその他(物件費、補助費等、維持補修費など)が年々増加傾向にあるため、投資的経費は抑制傾向にあります。



- ・その他は、委託料・光熱水費・消耗品費などの物件費、他会計の不足を補うための繰出金、負担金・補助金などの補助費等、施設の維持補修費などです。

基金の状況

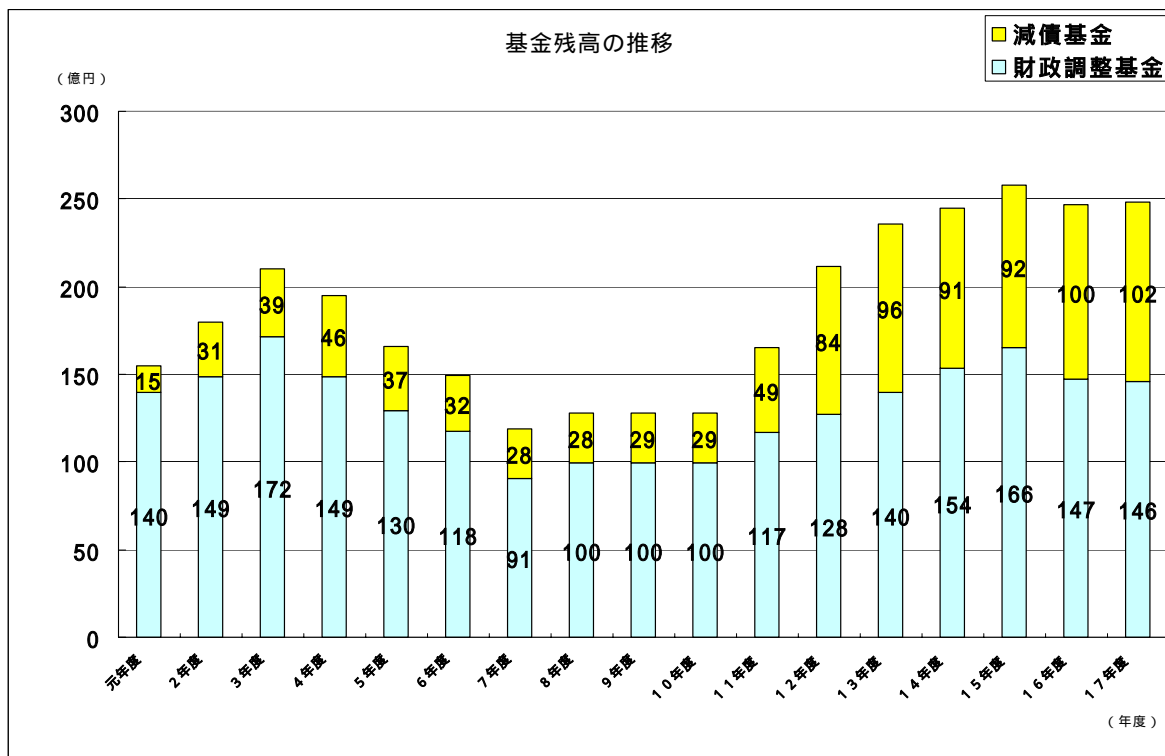
基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものの2種類あり、本市では、17年度末で17の基金が、それぞれの目的に応じて設置されています。

このうち、財政調整基金は、予算編成時の財源不足の補填や災害時などへの対応に備えるもので、本市の基金残高は、3年度から減少を続けていましたが、11年度から増加に転じ、15年度まで増加を続けていました。

しかし、16年度においては、国の三位一体の改革に伴う一般財源の減収を補填するため、大きく(19億円)減少しましたが、17年度には微減にとどまっています。

また、市債償還に備えておくための基金である減債基金は微増となっています。

今後も、厳しい財政運営が続くことが予想されますことから、より一層歳入の確保と歳出削減に努め、これらの基金については一定額を確保していく必要があります。



(3) 財政構造等の状況

自治体の財政構造の弾力性を測る比率として、経常収支比率があります。これは、人件費、扶助費等の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常一般財源収入が、どの程度充当されているかを見るもので、都市にあっては75%程度が妥当であり、80%を超えると、その自治体は弾力性を失いつつあるとされています。

本市では、11年度策定の『健全な財政運営へのガイドライン』の中で、この経常収支比率に加えて、起債制限比率及び公債費比率について財政健全化に向けて数値目標を設定しています。

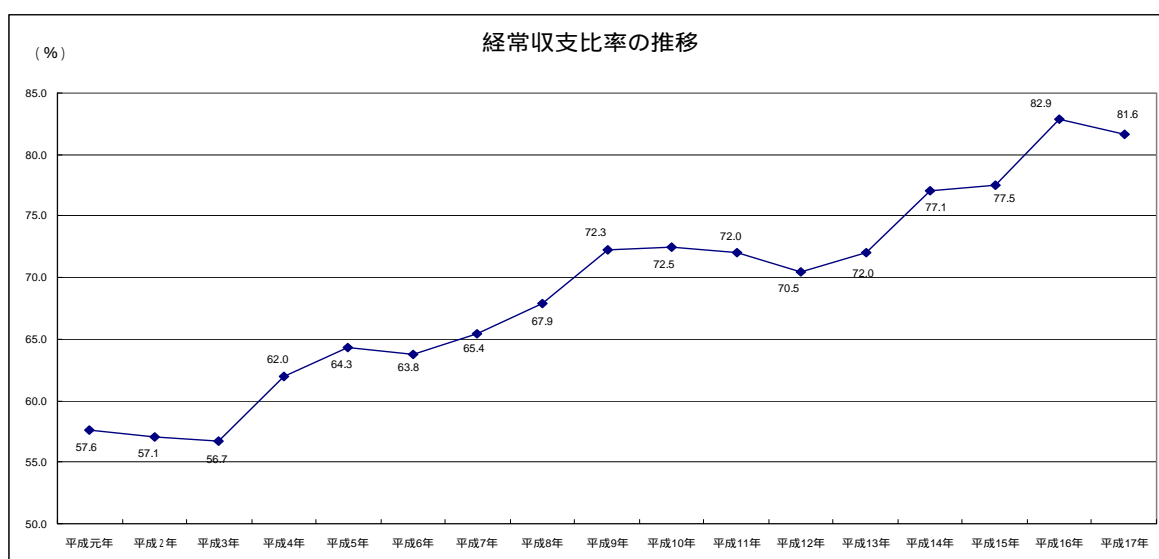
(ガイドライン数値目標)

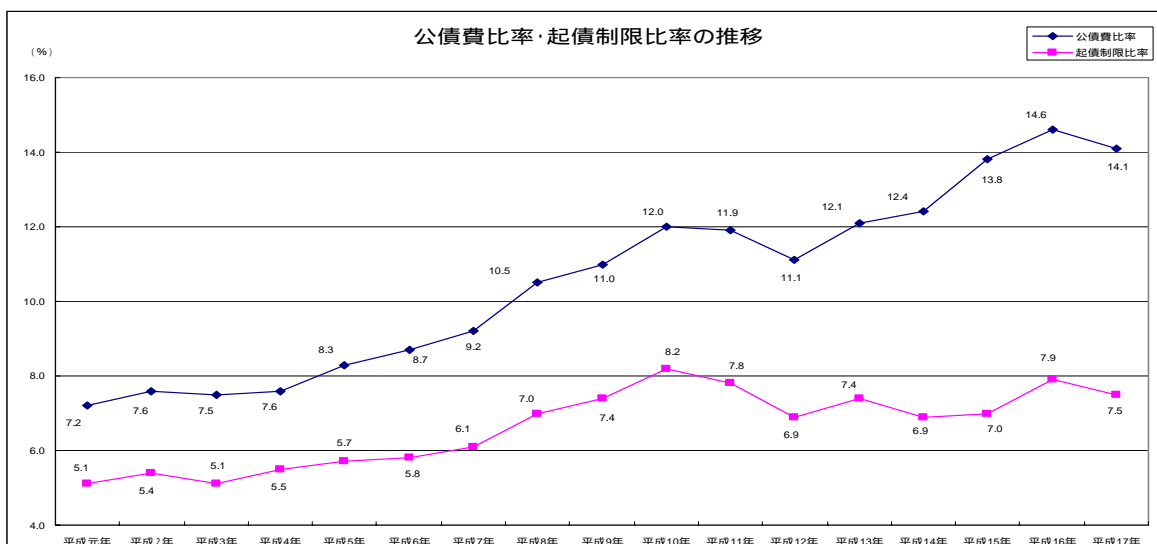
- ・ 経常収支比率 80%以内
- ・ 起債制限比率 12%未満、併せて公債費比率 16%未満

起債制限比率とは、公債費による財政負担の度合いを判断する指標のことで、14%以上は警戒ライン、20%以上になると特定の起債が制限されるとされ、公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の割合のことです。

経常収支比率は、平成元年度の57.6%から増加し続けており、16年度には、三位一体改革に伴う地方交付税等一般財源が50億円規模削減されたことに加え、社会保障費の大幅な増加により、16年度にガイドラインの数値目標を超え、17年度は81.6%となっています。

また、起債制限比率は、平成元年度の5.1%、公債費比率は、平成元年度の7.2%から増加傾向にあるものの、17年度までガイドラインの数値目標は達成しています。





(参考) 財政指標計算式

- ・ 経常収支比率 = 経常経費充当の一般財源 / 経常一般財源総額 × 100
- ・ 起債制限比率 = $A - (B + C + E) / D + F - (C + E) \times 100$
- ・ 公債費比率 = $A - (B + C) / D + F - C \times 100$

A : 当該年度の元利償還金

B : 元利償還金に充てられた特定財源

C : 普通交付税の算定において災害復旧費等の償還費として基準財政需要額に算入された公債費

D : 標準財政規模

E : 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

F : 臨時財政対策債発行可能額

2. 本市の定員管理状況及び集中改革プランに掲げる数値目標等

部門別職員数の推移（11年度～18年度）

部門	区分	職員数(人)								対前年増減数(人)						
		平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18
福祉関係を除く一般行政	議会	34	34	32	32	30	30	24	24	0	2	0	2	0	6	0
	総務	493	486	490	499	507	509	500	491	7	4	9	8	2	9	9
	税務	170	169	167	167	164	165	162	162	1	2	0	3	1	3	0
	労働	4	4	4	4	5	5	4	4	0	0	0	1	0	1	0
	農水	121	116	116	114	114	114	108	105	5	0	2	0	0	6	3
	商工	39	37	37	37	44	45	49	50	2	0	0	7	1	4	1
	土木	407	399	394	391	387	377	368	359	8	5	3	4	10	9	9
	小計	1,268	1,245	1,240	1,244	1,251	1,245	1,215	1,195	23	5	4	7	6	30	20
福祉関係	民生	535	573	523	517	511	510	502	496	38	50	6	6	1	8	6
	衛生	388	388	395	401	402	407	401	400	0	7	6	1	5	6	1
	小計	923	961	918	918	913	917	903	896	38	43	0	5	4	14	7
一般行政計		2,191	2,206	2,158	2,162	2,164	2,162	2,118	2,091	15	48	4	2	2	44	27
特別行政	教育	610	604	591	573	558	553	546	533	6	13	18	15	5	7	13
	警察															
	消防	426	432	432	432	431	446	440	445	6	0	0	1	15	6	5
	小計	1,036	1,036	1,023	1,005	989	999	986	978	0	13	18	16	10	13	8
公営企業等	病院	36	36	36	35	34	28	25	22	0	0	1	1	6	3	3
	水道	204	201	203	198	188	176	155	149	3	2	5	10	12	21	6
	交通	80	79	78	76	71	54	17	17	1	1	2	5	17	37	0
	下水道	116	114	116	115	114	112	122	121	2	2	1	1	2	10	1
	その他	221	220	261	253	252	235	226	225	1	41	8	1	17	9	1
	小計	657	650	694	677	659	605	545	534	7	44	17	18	54	60	11
総合計		3,884	3,892	3,875	3,844	3,812	3,766	3,649	3,603	8	17	31	32	46	117	46

注1) 11年度から16年度の職員数は合併前の松山市、北条市、中島町の職員数の合計です。(平成17年1月1日合併)

注2) 部門別職員数は総務省が実施する「定員管理調査」の区分に基づくものです。「総務」には総務一般のほか、企画開発、住民関連(戸籍、住民基本台帳、印鑑証明等窓口業務)等を含みます。

これまでの純減実績

	H11.4.1	H16.4.1	純減数 -	純減率	参 考		
					H18.4.1	純減数 -	純減率
一般行政部門	2,191	2,162	29	1.3%	2,091	100	4.6%
特別行政部門	1,036	999	37	3.6%	978	58	5.6%
公営企業等会計部門	657	605	52	7.9%	534	123	18.7%
合 計	3,884	3,766	118	3.0%	3,603	281	7.2%

部門の説明

一般行政部門 : 議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門

特別行政部門 : 教育、消防

公営企業等会計部門 : 病院、水道、下水道、その他(国民健康保険・介護保険事業など)

(普通会計部門 : 一般行政部門 + 特別行政部門)

本市の職員数の水準(18年4月1日現在)

比較項目	職員数	中核市との比較
人口千人当たりの総職員数	7.0人	中核市平均値(8.9人)の78.7%
人口千人当たりの普通会計部門職員数	6.0人	中核市平均値(7.1人)の84.5%
(一般行政部門)	4.1人	中核市平均値(4.9人)の83.7%
(教育部門)	1.0人	中核市平均値(1.3人)の76.9%
(消防部門)	0.9人	中核市平均値(0.9人)と同数

集中改革プランに掲げる数値目標

17年4月1日現在職員数	22年4月1日の目標職員数
3,649人	3,467人(182人)

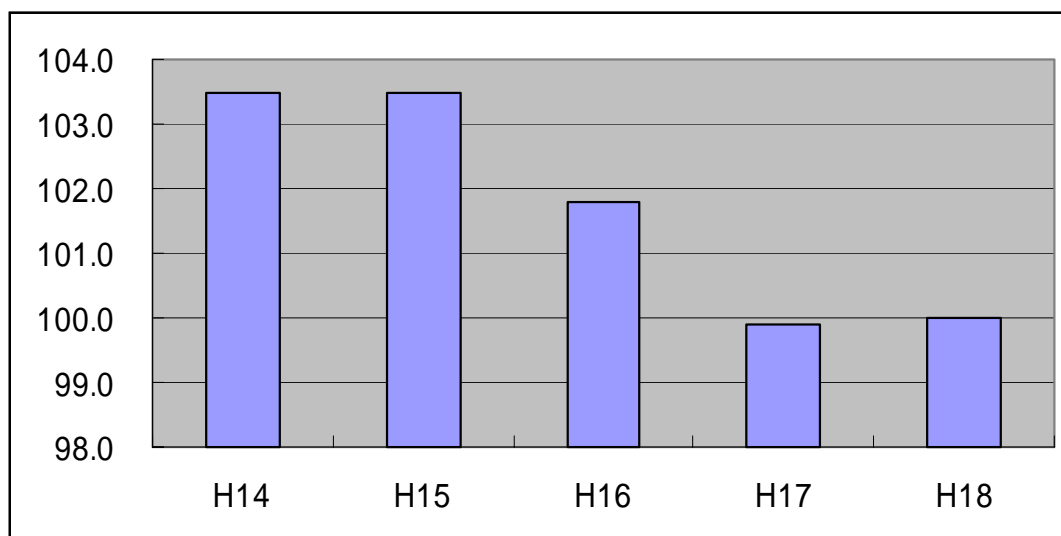
(年度別の純減数の推移)

	17年度 (実績)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
前年度の退職予定者数	181	103	92	97	112	118
採用予定者数	64	54	74	70	73	69
純減数	117	49	18	27	39	49
純減数(累計)	-	49	67	94	133	182

3. 給与の適正化に向けた取組等

(1) 本市職員の給与水準

適正な給与水準は、国の給与水準を基準として団体の組織・規模、地域における生計費、あるいは財政状況等により判断することとなりますが、市民の方々の納得を得られるものでもなければなりません。給与水準を比較・検討する方法として、一般的には「ラスパイレス指数」が用いられますが、本市においては、18年4月1日には、国と均衡のとれた水準にあります。



[ラスパイレス指数の推移](各年4月1日現在)

(注)ラスパイレス指数とは

地方公務員と国家公務員の給与水準を、職種、学歴、経験年数等の差を考慮した上で比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもので、通常、その給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となります。

(2) 総人件費抑制等へのこれまでの取組状況

本市においては、これまでも均衡の原則等に基づき、国との均衡を図りながら、以下のような給与の適正化等に取り組み、人件費の総額抑制等に努めてまいりました。

最近の取組内容

項目	実施時期	内容
特殊勤務手当の見直し	11年4月	支給方法を、月額制から日額制に改めるとともに、支給対象業務の特殊性を改めて検討し、廃止等も行い、手当の数を「36」から「29」に削減し、年間約2,000万円の縮減を行いました。
高齢者対策	12年4月	勤務成績が良好な場合に12月で昇給を行なうことを60歳まで行なっていましたが、56歳からは18月で、58歳以降は昇給が停止する制度を導入しました。
退職手当支給率の引下げ	16年3月	勤続20年以上の長期勤続者に係る退職手当の支給率を引き下げ、最高支給月数については、改正前「62.7月」を「59.28月」に改めました。
退職時特別昇給の廃止	17年3月	勤務成績が良好な職員が退職した場合に、退職時に最大2号給の特別昇給を行なっていましたが、退職者のほぼ全員に行なわれている状態を是正するとともに、厳しい財政状況等を考慮し廃止しました。
常勤特別職等の給料の特例減額	17年4月	三位一体の改革等による、厳しい財政状況に対応するため、市長・助役・収入役等の給料月額の3%カットを実施しました。
管理職手当のカット	17年4月	三位一体の改革等による、厳しい財政状況に対応するため、部長・企画官級の管理職手当の3%カットを実施しました。

<p>管理職手当のカット 範囲の拡大</p>	<p>18年4月</p>	<p>三位一体の改革等による、厳しい財政状況に対応するため、部長・企画官級だけでなく、課長級にまで範囲を拡大して、管理職手当の3%カットを実施しました。</p>
----------------------------	--------------	--

(3) 総人件費抑制等への今後の取組み

限られた人的資源を有効に活用するとともに、三位一体の改革の影響等による今後の本市の厳しい財政状況に対応するため、前掲の「定員管理の適正化」の項に示すとおり、職員数の純減を計画的に行う一方、18年4月から「給与構造改革」を実施し、年功的な給与上昇要因を抑制する給与システムの構築や職務・職責や勤務実績に応じた適切な給与制度を導入・運用しております。また、「特殊勤務手当の見直し」についても取り組んでおり、今後とも、国・愛媛県との均衡を図ることにより、地域の民間給与の適切な反映に努め、本市の財政状況等を踏まえた適正な給与水準の維持し、総人件費の抑制にも努めてまいります。

また、18年3月に改訂した「人材育成実施計画」に基づき、高度・多様・複雑化する住民ニーズや時代の変化に機動的かつ柔軟に対応し、豊かな発想力や新たな課題に挑戦する意欲や高い専門性などを備えた職員を育成していくためにより実効性のある施策を講じていきます。

平成18年4月から実施した給与構造改革の内容について

給料表及び昇給制度の改正（例：行政職給料表）

10級制から8級制に統合

平均で4.8%の引下げ

本市の厳しい財政事情に伴う昇給延伸措置

職員の勤務実績を反映した査定昇給制度

55歳以上の職員の昇給抑制措置

勤勉手当の成績率

職員の勤務実績を反映できる成績率の導入

退職手当制度の改正

国に準じ、在職期間中の貢献度をよりの確に反映できる制度に改正

() 技能労務職の給与についても、同様に改革を実施し、運用しております。

特殊勤務手当の見直しについて

18年4月から、手当ごとに、対象職員の範囲・その職務内容・支給基準や支給方法などについて総合的に再点検を行い、順次見直しを実施していきます。

(4) 給与等の状況の公表

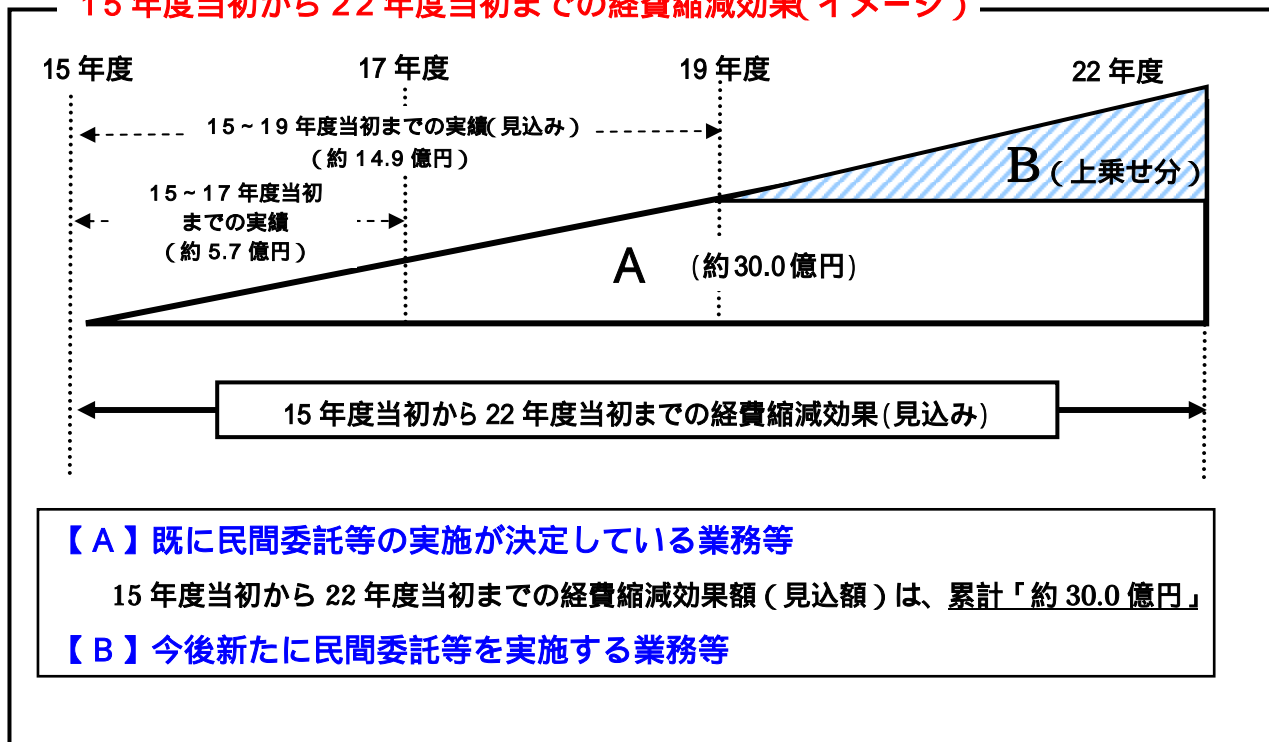
給与等の公表については、その状況を広報等で公表してきましたが、16年の地方公務員法の改正によって、「松山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定したところであり、今後も公表に当たっては、他の団体との比較や全国的な指標を用いるなど、市民にわかりやすいような工夫を講じていきます。

	18年度の公表実績
公表年月日	平成18年11月15日
公表媒体	ホームページ： http://www.city.matsuyama.ehime.jp
	その他の媒体：広報まつやま11月15日号に掲載
国の公表様式への準拠	国の公表様式に準拠し、公表を行っております。
主な公表内容	職員の給与費の状況 職員手当の状況 特別職の報酬等の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由 職員の研修内容 等
今後の公表計画	今後も、市民の皆様にご理解いただけるよう、毎年、同時期に公表を行ってまいります。

4. 民間委託等の取組み等

「新行政改革大綱第1次実施計画」、「第2次実施計画」、「アウトソーシング推進計画」、「公立保育所民間運営委託計画」に基づく本市の民間委託等の取組みについて業務内容や経費縮減効果等の整理をします。

15年度当初から22年度当初までの経費縮減効果(イメージ)



(1) 公の施設関係

(単位：千円)

施設名	業務内容	開始年度	人件費等	委託料	経費縮減効果	
					単年度	~22年度当初
都市公園	ごみ収集等	16年度	13,600	4,626	8,974	62,818
索道施設	ロープウェイ内観光案内	16年度	40,620	31,585	9,035	63,245
	券売・改札	16年度	26,350	9,051	17,299	121,093
道後温泉事業施設	券売	16年度	24,130	11,413	12,717	89,019
	施設案内	16年度	14,800	8,285	6,515	45,605
水道施設	検針、収納、電算処理等	16年度	201,005	173,712	27,293	191,051
垣生浄水場	運転・保守管理	16年度	102,487	46,347	56,140	392,980
中央浄化センター	運転・維持管理	17年度	456,922	425,029	31,893	191,358
西部浄化センター						
北部浄化センター	運転・維持管理	17年度	84,428	80,598	3,830	22,980
北条浄化センター						
市之井手浄水場	運転管理	17年度	72,996	57,729	15,267	91,602

中之川地下駐車場	管理運営代行 (指定管理者制度)	18年度	118,227	52,500	65,727	328,635
二番町駐車場						
上野町駐車場						
石井保育所	管理運営	18年度	304,000	288,000	16,000	80,000
伊台保育所						
都市公園	ごみ収集等	18年度	13,600	9,981	3,619	18,095
市道	維持管理	18年度	54,400	45,000	9,400	47,000
別府第一市民運動広場	管理運営代行 (指定管理者制度)	18年度	26,300	21,300	5,000	25,000
別府第二市民運動広場						
拓川市民運動広場						
空港東第四公園テニスコート						
生石保育所	管理運営	19年度	196,333	192,748	3,585	14,340
小百合保育所						
(計)						1,784,821

(2) その他の事務事業関係

(単位：千円)

業務内容	開始年度	人件費等	委託料	経費縮減効果	
				単年度	~22年度当初
公用車運転業務	15年度	31,968	18,870	13,098	104,784
システム維持管理	15年度	14,400	11,412	2,988	23,904
環境分析	15年度	29,592	11,170	18,422	147,376
委員会記録作成	15年度	7,200	979	6,221	49,768
西クリンター-ごみ受入その他	16年度	83,000	46,725	36,275	253,925
ユスリカ駆除対策等	17年度	29,805	7,488	22,317	133,902
横谷埋立センター埋立ごみ処理等	17年度	49,800	24,150	25,650	153,900
南クリンター-ごみ受入その他	19年度	149,600	62,192	87,408	349,632
(計)					1,217,191

(単位：千円)

経費縮減効果計	~22年度 当初
【(1)公の施設関係+(2)その他事務事業関係】	3,002,012

5. 組織機構の見直し等

1. 取組経緯

年度	取組の主なポイント	部課数
12年度	市民課に総合窓口()を開設 政策課制度()の導入 など	9部 74課
13年度	執行リーダー制度()の導入 組織整備三ヵ年計画の策定(推進期間: H14年度～H16年度) など	9部 74課
14年度	担当部長制度の導入 副部長級職員の職制の見直し 総務部の再編整備 保健福祉部の再編整備 環境部の再編整備 など	9部 71課
15年度	下水道部の再編整備 産業経済部(農林水産部門を除く。)の再編整備 など	9部 72課
16年度	「総務部、企画財政部」を「総務部、理財部、総合政策部」に再編整備 「都市整備部」と「建設管理部」の統合 「都市整備部」 市民部の再編整備 など	9部 70課
17年度	契約担当部長の配置(総務部) 防災監の配置(消防局)、危機管理担当調整監の廃止(総合政策部) 市場経営改革担当調整監の配置(産業経済部) など	9部 70課
18年度	「中央市場課」と「水産市場課」の統合(産業経済部) など	9部 69課

2. 主要制度等の説明

取組項目	内 容
総合窓口	<p>12年4月の中核市移行を機に、市民の視点に立った『やさしくて便利な日本一の窓口づくり』を目指し、お客様(市民)本位のサービス提供を図るため、従来の市民課業務を中心として、戸籍及び住民異動に伴い発生する国民健康保険・国民年金業務等も一括して取り扱う『総合窓口センター』を開設した。</p> <p>ワンストップサービス</p> <p>従来の市民課業務(91業務)に加え、新たに64業務(国保34、国民年金23、介護保険1、税証明6)、計155業務について、お座りいただいた窓口で手続きが可能。現在は、182業務に拡充。</p>
政策課制度	<p>日常業務は、それぞれの「課を単位」として遂行する一方、部の政策提案と経営資源の配分が、機能的かつ統一的に行えるよう各部局ごとに「政策課」を設置し、「政策立案する自治体への転換」を進めていく上での組織フォロー体制を構築。</p>
執行リーダー制度	<p>環境の変化に即応し、柔軟性と機動性を高めるために「係」を廃止し、基礎的執行単位を「課」とした。</p> <p>中間管理職(課長補佐、係長等)を廃止し、現場戦力の質的・量的拡充を図るとともに、意思決定、指揮命令のいずれかの観点からも[担当者 - 執行リーダー - 課長]というフラットな課内執行体制を確立した。</p> <p>課内の執行体制の編成に係る全ての権限を課長に委譲した。</p> <p>この制度導入と同時に、「人材育成基本方針」を改訂し、人材育成の基本ステージを「課」とし、OJT重視型へ転換するとともに、課長にその責任を持たせることとした。</p>

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

資料1

項目No	1-					
項目名	事務事業の仕分けの基準の設定と廃止対象事務事業の選別	方針No	方針5・6			
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1	事務事業の仕分けの基準の設定及び活用 事務事業の見直しは「公の施設関係」と「その他の事務事業関係」に区分したうえで、集中改革プランに掲げる検討体系に基づき、総合的に取組むこととしているが、合理的かつ客観的な仕分けの基準がない。	18年度当初	B	事務事業を合理的かつ客観的に仕分ける基準を設定し、具体作業を通してその精度を高める。 【補足】 集中改革プランに掲げる検討体系に従い、「公の施設関係」と「その他の事務事業関係」に区分し、仕分けの基準を明確にしたうえで、合理的かつ客観的な判断のもと、廃止すべきものは廃止し、継続するものについては、実施主体のあり方の見直しを行いながら、計画性を持って、「選択」と「集中」に資する取組を行う。	20年度当初	A
2	廃止対象事務事業の抽出 当初予算編成方針に基づき、各部局において、単年度ベースで、事務事業の見直しを行っているものの、時限的事務事業を除き、事務事業の廃止にまで至る議論が十分になされていない。	18年度当初	B	199事務事業を廃止する。 (一般財源()縮減効果 約27.4億円) (18年度当初予算ベース) 【補足】 これらの取組を通して、廃止すべきものとして仕分けた事務事業については、あらかじめ事務事業内容や目標年度等を明確にしたうえで、意見公募手続等所要の手続きを経て、順次、廃止(又は縮小)していく。	22年度当初 (一部22年度、23年度中分を含む。)	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>「評価A」の判断理由</p> <p>細目1: 事務事業を合理的かつ客観的に仕分ける基準を明確に設定している。</p> <p>細目2: 複数年を見据え、かつ、予め廃止対象事務事業を公表した形で計画的に推進している団体は他に例がない。</p> <p>()一般財源とは? 地方団体の歳入の用途による分類に基づくものであり、その用途が指定されていないもの。</p> <p><u>事務事業の仕分けの基準、廃止対象事務事業等詳細については「資料1」参照。</u></p>						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】

- A 標準を上回る水準
- B 標準
- C 標準を下回る水準

項目No	1-
項目名	公の施設の経営改革
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]
方針No	方針5・6

資料2

細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 直営管理施設の 管理運営のあり方 の見直し	集中改革プランに掲げる検討体系に基づき、直営管理施設のあり方の見直しを整理することとしているが、指定管理者制度の導入も含めて抜本的な見直しを行っていく施設を抽出する具体的な基準を有していない。	18年度当初	B	<p>重点的経営改革対象施設: 80施設について本格的な経営改革を実施し、80施設中16施設については、指定管理者制度の活用を視野に入れる。</p> <p>【補足】 直営管理施設の抜本的な経営改革を合理的に進めるため、一定の基準を定め、特に行財政運営上多大な効果が見込まれる「重点的経営改革対象施設」を抽出し、取組項目や目標水準、目標年度を明確にし、経営改革と積極的な情報公開に取組む。</p> <p>そのための有効手段である指定管理者制度を活用する施設については、施設名称や目標年度等を明確にしたうえで、意見公募手続等所要の手続を経て、順次、導入する。</p> <p>また、この期間には指定管理者制度を活用しない施設については、民間に委ねるべき業務は積極的に民間に委ねていく。</p> <p>これらの取組みと併せて、廃止、民間譲渡等を行うべき施設の検討を行う。</p>	22年度当初	A
2 指定管理者制度 導入施設の進捗 管理等	指定管理者制度の導入により、約3億2千万円の経費縮減効果(対前年度比: 8.3%縮減)を挙げたことに加え、指定管理者に対して、四半期毎に事業報告を義務付け、当該施設の管理運営が適正に実施されるよう指導調整を行うとともに、成果や課題を次期四半期の経営に生かす仕組みを確立した。	18年度当初	A	<p>コスト縮減: 10%以上の削減 収益向上: 収益目標額を設定し、 目標額を上回る収益を 確保する。</p> <p>【補足】 指定管理者による経営状況を四半期毎に報告させ、次期四半期へ向けて、さらなる経営改善が図れるよう、指導調整を徹底するとともに、この期間における経費縮減、収益向上等の具体的な目標を、可能な限り数値をもって設定し、これらに関する情報を積極的に公開する。</p> <p>この期間に第1次指定期間(18年度～20年度)が終了することから、それぞれの指定管理者による経営改善状況等を見極めながら、次期の指定期間や、指定管理者の選定のあり方等について検討を行い、指定管理者による施設の経営がより適切に行えるよう努める。</p>	21年度当初	A
3 その他民間委託等 の推進	「松山市アウトソーシング推進基本計画(推進期間: 15年度～19年度)」等に基づき、「都市公園ごみ収集業務」「道後温泉事業施設券売業務」「公用車運転業務」など、計26業務について民間活力を活用し、約14.9億円の経費縮減効果をあげている。 【参考】 現行の取組項目に係る22年度当初までの効果(見込み) 約30.0億円	19年度当初	B	<p>これまでの取組みに加え、サービス水準を低下させないよう十分留意しながら、民間に委ねるべき業務は、積極的に委ねる。</p>	随時	B

【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等

「評価A」の判断理由

細目1: 直営管理施設のうち、抜本的な経営改革を必要とする施設(=重点的経営改革検討対象施設)を抽出する基準を明確に設定している。
細目2: 指定管理者による管理運営に係る指導調整を通じて得た成果や課題を次期四半期の経営に生かす仕組みを確立している。

()指定管理者制度とは?

これまで「公の施設」の管理は、適正な管理を図る観点から、財団法人等の公共的な団体に委託先が限定されていたが、多様化する住民ニーズに対応するためには、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、自治法の改正により、住民サービスの向上とともに、経費の縮減等を図る目的で創設された制度。

重点的経営改革対象施設抽出基準、重点的経営改革対象施設名等詳細については「資料2」参照。

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】

- A 標準を上回る水準
- B 標準
- C 標準を下回る水準

項目No	2			方針No	方針5	
項目名	組織機構の見直し					
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	
1 組織機構の見直し	<p>12年度の中核市移行を契機として、「総合窓口」を開設し、便利で効率的な窓口処理体制を確立して住民サービスの向上に資する一方、「自立」をキーワードとした政策立案型行政への転換を目指して、「組織」の意義とその効用に着眼しながら、各部局への政策課の設置、各課への執行リーダー制度の導入、組織整備3ヵ年計画に基づく部課組織の再編等、抜本的な組織改革を計画的に実施した。</p> <p>市長部局の部課組織数: 9部69課</p>	H18.4.1	A	<p>これまでの取組みの定着を図るとともに、行政ニーズや法改正等への対応にも配慮しつつ、より簡素で効率的かつ機能的な行政体制の整備を目指す。また、通常組織を補完する庁内会議の見直しを図り、政策立案型行政における会議組織体として成熟させる。</p>	随時	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>「評価A」の判断理由</p> <p>部数 局制(部の上に局をおいている)をとっている市を除く中核市(26市)の中で最少の水準にある。</p> <p>課等数 局制をとっている市を除く中核市(26市)の平均値(79.0)を、10課下回っている。</p>						

項目No	3			方針No	方針5	
項目名	定員管理の適正化					
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	
1 定員管理の適正化	<p>総職員数: 3,649人</p>	H17.4.1	A	<p>集中改革プランに基づき17年4月1日の総職員数3,649人に対し、22年度当初に向けて、その5.0%にあたる182人を純減する。</p>	22年度当初	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>「評価A」の判断理由</p> <p>人口千人当たりの職員数: 7.1人 中核市平均値(8.7人)の81.6%(中核市35市中、第4位)</p> <p>第8次定員モデル()との比較 試算値(2,127人)に対し、45人下回っている。(中核市35市中、第6位)</p> <p>()定員モデルとは? 各団体の職員数とその職員数に最も相関関係のある行政需要に関連する指標(人口、世帯数、面積等)を基に分析し、これに基づいて各団体が参考とすることのできる職員数を自ら算出することができるように団体区分毎に作成された算式のこと。</p>						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	4-				方針No	方針1	
項目名	人事考課の適切な運用				方針No	方針1	
課等名	人事課 [問合せ先: 948 - 6217]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	人事考課()の適切な運用	職員の職務遂行において発揮された業績、姿勢、行動等について、客観的、合理的かつ公正な評価を実施し、その結果を、個々の職員に応じた人材育成、適正な任用及び給与制度、個性と能力を最大限に発揮できる配置換え等に反映させる制度を導入している。	H18.4.1	A	人事考課を適正に実施するとともに、考課結果に基づく給与・任用への適正な反映、能力開発を定着させる。	随時	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
「評価A」の判断理由 給与への反映を前提に、全職員を対象とした人事考課を導入している団体は限られている。 (国においても、給与への反映は管理職層のみを対象としている。)							

項目No	4-				方針No	方針1	
項目名	分限制度の見直し				方針No	方針1	
課等名	人事課 [問合せ先: 948 - 6217]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	分限制度の見直し	分限処分()のうち「勤務実績が良くない場合」、「心身の故障の場合」、「職に必要な適格性を欠く場合」の判定基準が曖昧である。	H18.4.1	B	分限処分に係る指針を策定する。 【補足】 厳正な分限処分を行い、公務能率の向上と少数精鋭の組織体制を実現するため、人事考課の結果や人事院の指針等を踏まえ、分限処分に係る判定基準、対応措置、処分までの手続き等を定めた指針を策定する。	20年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
()分限処分とは？ 職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して行う処分のこと。 【現行の処分事由】 ・勤務実績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合 など							
(参考)懲戒処分とは？ 職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その道義的責任を問うために行われる制裁的な処分。							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	5					
項目名	人材育成の推進	方針No	方針1			
課等名	人事課 [問合せ先: 948 - 6217]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 人材育成の推進	職員の意識改革・意欲アップ・能力アップを図るため、「人材育成基本方針実行計画」を改訂し、各施策の実施に向けた検討を行っている。	H18.4.1	B	<p>人材育成基本方針実行計画に基づき計画的に人材育成を推進する。</p> <p>【主な取組項目】 自己申告制度の充実(1) 各職場外研修の充実(2) 複線型人事管理の検討(3) 採用試験の充実(4) など</p> <p>【補足】 多様化・高度化する住民ニーズや時代の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、更なる職員の意識改革、意欲アップ、能力アップを図るもの。</p>	19年度当初 20年度当初 その他: 随時	B
<p>【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等</p> <p>(1) 自己申告制度の充実とは？ 自分の能力や適性に見合った仕事を強く希望する職員が、自己申告書だけでは伝え難い想いを直接アピールできる場を設け、人事異動の際に優先配置を行うことで職員の意識改革や組織の活性化等を図る「ジョブ・リクエスト制度」を実施する。</p> <p>(2) 各職場外研修の充実とは？ 大学院や民間企業の派遣研修等を充実させる。</p> <p>(3) 複線型人事管理の検討とは？ 総合職だけでなく、各分野においてより高度な専門能力を持つ専門職を創出するための仕組みを検討する。</p> <p>(4) 採用試験の充実とは？ 高度な専門知識や経験を有する社会人の採用を検討するなど、採用試験を充実させる。</p>						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】

- A 標準を上回る水準
- B 標準
- C 標準を下回る水準

項目No	6 -					方針No	方針1
項目名	給与の適正化						
課等名	人事課 [問合せ先: 948 - 6217]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	給与水準の適正化 ラスパイレース指数(1):100.0 (人事院勧告に準じ、給与改定を実施するとともに、給与構造改革(2)を実施し、総人件費の抑制に努めている。)	H18.4.1	B	国・愛媛県・類似団体との均衡を図るとともに、本市の財政状況等を踏まえた適正な給与水準を維持する。	随時	B	
2	勤務実績の給与への反映 給与構造改革の一貫として、全職種において人事考課に基づき、昇給区分を決定する査定昇給制度(3)及び勤勉手当の成績率を決定する制度を導入している。	H18.4.1	A	人事考課を査定昇給制度及び勤勉手当の成績率に円滑かつ適正に反映させるよう、制度の定着を図る。	随時	A	
<p>【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等</p> <p>「評価A」の判断理由 ・給与への反映を前提に、全職員を対象とした人事考課を導入している団体は限られている。 (国においても、給与への反映は管理職層のみを対象としている。)</p> <p>(1)ラスパイレース指数とは？ 地方公務員と国家公務員の給与水準を、職種、学歴、経験年数等の差を考慮したうえで比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもので、通常、その給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となる。</p> <p>(2)給与構造改革とは？ 給料表及び昇給制度の改正(平均で4.8%の引下げ、昇給延伸措置、査定昇給制度の導入、55歳以上の職員の昇給抑制措置等) 勤勉手当の成績率の導入及び運用(職員の勤務実績を反映できる成績率の導入、技能労務職の給与改革) 退職手当制度の改正(在職期間中の貢献度をより的確に反映できる制度に改正) など</p> <p>(3)査定昇給制度とは？ 各職員の職務遂行に当たって発揮された業績、姿勢、行動等について、一定の期間と手順を定め、客観的、合理的かつ公正に評価を行う新たな人事考課の結果に基づき、従前より細かく昇給幅を決定する手法。</p>							

項目No	6 -					方針No	方針1
項目名	特殊勤務手当の見直し						
課等名	人事課 [問合せ先: 948 - 6217]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	特殊勤務手当の見直し 特殊勤務手当():30種類	H18.4.1	B	特殊勤務手当の種類ごとに、対象範囲、職務内容、支給基準、支給方法等について再点検を行い、順次見直しを実施する。	随時	B	
<p>【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等</p> <p>()特殊勤務手当とは？ 「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるもの」に従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて各団体が条例で支給することができることとされている手当。</p> <p>特殊勤務手当の名称・支給対象職員・支給単価等詳細については「資料3」参照。</p>							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	6 -					
項目名	福利厚生事業の見直し					
課等名	職員厚生課 [問合せ先:948 - 6282]					
		方針No	方針1			
		方針1				
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 公費負担割合の見直し	【愛媛県市町村職員互助会】 公費負担割合:2/1000 (公費支出額:約2,800万円)	H18.4.1	B	【愛媛県市町村職員互助会】 公費負担を廃止する。 (効果額:約2,800万円)	19年度当初	B
	【松山市職員共済会】 公費負担割合:6/1000 (公費支出額:約9,100万円) 16年度から18年度までの3ヵ年で公費負担額を約9千万円削減(削減率49.4%/対16年度比)			【松山市職員共済会】 公費負担割合を6/1,000から5/1,000に下げる。 (効果額:約1,400万円)	19年度当初	B
2 事業運営の見直し	公費負担の削減に伴い事業を見直し、給付金額の削減や、結婚15・20年記念祝金の廃止等、適正化に努めている。	H18.4.1	B	現在の事業内容等について、定期的に評価・見直しを加えるなど、引き続き適正化に努めていくとともに、福利厚生事業の一部民間委託化等、新たな手法についても検討する。	随時	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
これまでの福利厚生事業の見直し内容等詳細については、「資料4」参照。						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	7						
項目名	外郭団体の見直し						
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]						
方針No	方針5						
	資料5						
細目	現状 (どういう状態を)	今後の取組目標等 (どういった状態に)					
	具体的内容	取組目標等					
	起点とする 時期	現状の評価					
	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価					
1	外郭団体(1)の 経営改革に向けた 取組み	各団体毎に、「人件費を含めた経費縮減」「収益の向上」「サービスの維持・向上」の観点から、経営改革に計画的に取り組んでいるが、団体経営を圧迫している主要因である人件費の削減を図るうえで、職員数の純減目標が明確でない。 経営状況についての情報公開が十分でない。	H17.4.1	C	17年4月1日の総職員数(団体採用常勤職員(2))416人に対して、22年4月1日までに、その5.0%を上回る21名の純減を図る。 団体の経営改革状況を、積極的に情報公開する。 【補足】 特に、経営改革における重点ポイントとなる「人件費を含めた経費縮減」に向けた取組みについて、22年4月1日までの純減目標を具体的に定めるとともに、給与・手当の見直しを併せて実施することにより、更なる人件費削減を目指す。	22年度当初	B
2	市と外郭団体、団体間の役割分担の見直し	団体設立時と社会情勢等が変化しているため、改めて、市と団体、団体間の役割分担の見直しを検討している。	H18.4.1	B	「外郭団体改革推進プラン(仮称)」を作成する。		
3	事務事業・サービスの再編や団体組織の再編	より効率的かつ効果的な事業実施に向けて、事務事業・サービスの再編や団体組織の再編を検討している。	H18.4.1	B	【補足】 各団体の経営改革に向けた取組みに加え、市と外郭団体との役割分担の見直しや、事務事業・サービスの再編や団体組織の再編、市の団体に対する関与(人的・財政的)のあり方の見直し等、中長期的に市全体として取り組むべき事項や目標年度を明確にしたうえで総合的な取組みを行う必要がある。	20年度当初	B
4	市の人的関与、財政的関与のあり方の見直し	市から運営補助金・委託料といった財政的な支援が行われていること、市派遣職員等が役職員として団体に派遣されているなどの、人的・財政的関与のあり方の見直しを検討している。	H18.4.1	B			
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
(1)外郭団体とは？ 本市が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体及び財政援助・人的支援を行っているなど市政運営と密接な関係がある法人							
(2)団体採用常勤職員とは？ 外郭団体が採用する常勤職員[プロパー(3)、嘱託職員、臨時職員]							
(3)プロパーとは？ 外郭団体の正規職員							
外郭団体一覧、これまでの取組状況等詳細については「資料5」参照。							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	8 -	項目名	健全財政の維持(健全な財政運営へのガイドラインの見直し)	方針No	方針4
課等名	財政課	[問合せ先:948-6227]			

細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 健全財政の維持 (健全な財政運営 へのガイドラインの 見直し)	【目標とする指標と現状[17年度決算A'-S]】 経常収支比率(1)80%以内[81.5%] 起債制限比率(2)12%未満[7.5%] 公債費比率(3)16%未満[14.1%] (「健全な財政運営へのガイドライン(H11.10策 定)」に基づく数値目標の維持に努めている。)	18年度当初	B	経常収支比率:80%以内 起債制限比率:12%未満 公債費比率 :16%未満 実質公債費比率(4)の抑制 (目標数値は検討中) 【補足】 目標とする指標を明確にしたうえで財政運営の 健全性を確保する。	~ :随時 19年度中 に目標数値 を明確化	B

【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等

(1)経常収支比率とは？
 経常的経費(人件費、物件費、維持修繕費等)に充当された一般財源等の比率で、通常、財政構造の良否を判断する指標に使われる。
 (経常収支比率が低い団体の財政構造は弾力性があると考えられ、普通は70~80%に分布するのが標準的)

(2)起債制限比率とは？
 公債費による財政負担の度合いを判断する指標のことで、14%以上は警戒ライン、20%以上になると特定の起債が制限される。

(3)公債費比率とは？
 経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の割合(公債費比率の増加は将来の住民の負担を強いることとなる。)

(4)実質公債費比率とは？
 従来の起債制限比率を、厳格化、透明化の観点から見直したもので、18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると特定の起債が制限される。

項目No	8 -	項目名	補助金等の見直し	方針No	方針4
課等名	財政課	[問合せ先:948-6227]			

資料6

細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 補助金等の見直し	官民の役割分担や経費負担のあり方に加え、各種団体等の自立性・独自性を担保するため、補助金等の見直しに努めている。	H18.4.1	B	17年度の包括外部監査の指摘事項等に対する担当課の調整方針の検証を行いながら、補助金等の抜本的な見直しを行う。	20年度当初	B

【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等

包括外部監査の主な指摘事項等詳細については「資料6」参照。

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	8 -			方針No	方針4	
項目名	公会計の整備					
課等名	財政課 [問合せ先: 948 - 6227]					
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	
1 公会計の整備	<p>財政状況をより分かりやすく開示するとともに、説明責任を確保する観点から以下のような工夫を講じている。</p> <p>〔12年度決算～〕 貸借対照表(1)の作成・公表 〔13年度決算～〕 行政コスト計算書(2)の作成・公表</p>	18年度当初	B	<p>公会計の整備・活用を図る。</p> <p>〔補足〕 発生主義の活用 複式簿記の考え方の導入 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書(3)、純資産変動計算書(4)の4表の整備 公営企業や外郭団体を含めた連結ベースで作成・公表する。</p>	22年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>(1)貸借対照表とは？ 資産や負債の状況を示すもので、これまでに建設された施設などの資産の状況とその調達財源や借入金などの決算時点におけるストックの情報を把握することが可能。</p> <p>(2)行政コスト計算書とは？ 資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけのコスト(経費)を要し、それをどのような収入で賄ったのかというコストの側面から、行政活動の内容分析を可能にするもの。</p> <p>(3)資金収支計算書とは？ 一会計年度における現金等資金の支出と収入の流れを表す財務諸表である。活動別に「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分け、この区分毎に資金調達源泉及び用途を明確にすることにより、行政運営に関する新たな情報を提供することができる。</p> <p>(4)純資産変動計算書とは？ 税金や国・県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するため新設された財務諸表である。純資産を構成する一般財源等に加え、国・県支出金についても要因別の変動が把握可能となる。</p>						

項目No	8 -			方針No	方針4	
項目名	予算編成手法の見直し					
課等名	財政課 [問合せ先: 948 - 6227]					
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	
1 予算編成手法の見直し	<p>財政課を中心とした「一件査定方式(1)」を採用するとともに、予算編成に際してはシーリング(2)による要求基準を設定している。</p>	H18.4	B	<p>部局別に一般財源を配分する。</p> <p>〔補足〕 予算要求段階において、重点政策枠を除き、部局別に一般財源を配分する。</p>	22年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>(1)一件査定方式とは？ 財政課が、他部局からの予算要求を一件ずつ審査する査定方式。</p> <p>(2)シーリングとは？ 財政規模抑制の必要性から採用され、予算全体としての規模を一定の基準におさめる方式。</p>						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	8 -				方針No	方針4	
項目名	コスト構造改革の推進(公共事業)			資料7			
課等名	技術管理課 [問合せ先:948-6493]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	コスト構造改革の 推進(公共事業)	「松山市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事の計画手法や技術基準、設計手法の見直しなどの取組みを通じて、8年度の標準的な公共工事コストと比較して、16年度に15.0%(約38億円)、17年度に12.6%(約30億円)の縮減を行っている。 また、今後は、公共工事のみならず、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す「公共事業コスト構造改革」を推進するため、「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」の検討を開始。	18年度当初	A	これまでの工事コスト縮減に向けた取組みに加えて、計画段階から維持管理に至るまでの「総合コスト」による縮減目標を新たに設定し、さらなる公共事業のコスト縮減を図る。 【総合コスト縮減目標の評価項目】 「工事コストの縮減」 「規格の見直し」による工事コストの縮減 「事業便益」の早期発現による縮減 将来の「維持管理費」の縮減 その他(委託費、人件費その他)の縮減	随時	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
<p>「評価A」の判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の16年度実績である縮減率:15.0%、縮減額:約38億円は、中核市の平均値(縮減率:9.3%、縮減額:約17億円)を上回る水準。 本市を含め、中核市中「7市」しか「コスト構造改革プログラム」を策定していない。 国の「公共事業コスト構造改革プログラム」では、「インフラ整備を着実に進めていくこと」を前提に「コストを見直す」こととしているが、本市では、「公共事業費を縮減する。」「借金による新たな施設整備を縮小し、起債残高の縮減に努める。」というようなことへの配慮を行いつつ、コスト構造改革を推進することとしている。 <p>公共事業コスト構造改革への取組みの背景、これまでの経緯、方針等詳細については「資料7」参照。</p>							

項目No	8 -				方針No	方針4	
項目名	公営企業会計の導入(下水道事業)			資料8			
課等名	下水道政策課 [問合せ先:948-6527]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	公営企業会計の 導入(下水道事業)	下水道事業特別会計を官庁会計方式で経理している。	H17.4.1	B	下水道事業会計を公営企業会計方式で経理する。 【補足】 公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計方式で経理する。	20年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
<p>公営企業会計導入の意義、官庁会計方式(公会計)との相違点等詳細については「資料8」参照。</p>							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

資料9

項目No	9 -
項目名	徴収率(市税・保険料・使用料)の向上
課等名	納税課[948-6357], 国保・年金課[948-6360], 介護保険課[948-6895], 住宅課[948-6500], 下水道サービス課[948-6487] []内は、問合せ先
方針No	方針4

細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 市税	徴収率の現状:91.24%(内現年分:97.99%) (徴収嘱託員による徴収や口座振替の推進等の手法に加え、市民サービスセンターでの収納業務の開始や、徴収強化月間における休日・夜間の納税相談窓口の設置等、納税機会の拡充等を実施)	18年度当初	C	目標とする徴収率:92.00% 19年度中に目標水準を上げる予定 現状との差:0.76% 目標達成時の効果見込額:約456,000千円 備考:税改革プログラムの目標数値 【補足】 「税改革プログラム()」を実施していく中で、市民への啓発強化をはじめ、徴収嘱託員の雇用による滞納整理の効率化を図る。	20年度当初	B
2 国民健康保険料	徴収率の現状:82.95%(内現年分:92.91%) (国保便りや広報紙等を通じた口座振替制度のPRや、徴収体制の強化、土日・夜間における訪問徴収や電話による催告等に加え、滞納者が市外に転出した場合の追跡調査等、徴収率の向上に向けた取組みを実施)	18年度当初	A	目標とする徴収率:83.34% 現状との差:0.39% 目標達成時の効果見込額:約50,700千円 備考:過去5カ年の最高値 【補足】 全国的にも収納率の低下が懸念される中で、より効果的・効率的な対策を検討し、中核市における最高水準を維持する。	22年度当初	A
3 介護保険料	収納率の現状:96.20%(内現年分:98.44%) (口座振替の推進、電話勧奨、納付相談、徴収員による個別訪問等の実施)	18年度当初	A	目標とする徴収率:96.59% 現状との差:0.39% 目標達成時の効果見込額:約17,550千円 備考:中核市平均を1%以上(+1.01%) 上回る数値 【補足】 地域説明会を積極的に行うなど、保険料負担の重要性を周知・啓発するほか、徴収員の指導・相談能力向上を図り、収納率の向上に努める。	22年度当初	A
4 住宅使用料	徴収率の現状:77.91%(内現年分:95.37%) (催告、訪問徴収、保証人を含めた納入指導等の徹底を図るとともに、月1回の夜間徴収を実施。また、16年度より連帯保証人を交えた民事調停手続きを開始することに加え、18年度より初期滞納者に対する民事督促手続きを開始)	18年度当初	C	目標とする徴収率:80.00% 現状との差:2.09% 目標達成時の効果見込額:約19,855千円 備考:中核市平均を1%以上(+1.20%) 上回る数値 【補足】 明渡し裁判、民事調停、支払督促等、現行の取組みを引続き実施するとともに、他団体等の取組状況や、18年度包括外部監査の指摘事項等を参考に徴収率の向上に向けた有効策について検討する。	22年度当初	B
5 下水道使用料	徴収率の現状:97.96%(内現年分:99.36%) (16年度に徴収業務の民間委託を実施し、口座振替の推進を図るとともに、非常勤徴収員の増員による納付相談、夜間・休日徴収等を実施)	18年度当初	A	目標とする徴収率:98.22% 現状との差:0.26% 目標達成時の効果見込額:約10,000千円 備考:過去5カ年の最高値 【補足】 徴収事務を委託している事業者との連携を図りつつ、徴収率の更なる向上を図る。	22年度当初	A

【特記事項】文言説明・「評価A」の判断基準・判断理由など

項目	中核市との比較[17年度決算ベース]		
	中核市平均	松山市の状況(内現年分)	松山市の順位
市税全体	92.51%	91.24%(97.99%)	27位
国民健康保険料	72.99%	82.95%(92.91%)	2位
介護保険料	95.58%	96.20%(98.44%)	16位
住宅使用料	78.80%	77.91%(95.37%)	23位
下水道使用料	94.37%	97.96%(99.36%)	11位

税改革プログラムとは？

厳しい財政状況を背景に、市税の増収及び公平公正な税行政の確立に向け、17年5月に発表したもの。

【税改革プログラムに掲げる数値目標:19年度】

- (1) 財政の健全化の推進
 税収620億円以上確保及び一般会計の歳入に占める割合を40%以上とする。
- (2) 公正・公平な課税と税収納
 単年度課税額1億円以上アップ、徴収率92%以上とする。

徴収率の現状分析等詳細については「資料9」参照。

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	9 -	項目名	広告料収入の確保	方針No	方針4		
課等名	企画政策課 [問合せ先:948-6208]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	広告料収入の確保	広告媒体として広報紙やホームページを加え、 広告料収入の拡大を図っている。	H18.4.1	B	<p>広告可能な媒体の範囲を拡大する。</p> <p>【補足】 広告媒体の種類に新たに印刷物を加えるとともに、 市有施設等についても、広告可能な媒体の 範囲を拡大する。</p> <p>【広告媒体ごとの収入見込み額等】 24,984千円(18年度見込) (内訳) 広報紙:1,848千円 ホームページ:1,760千円 施設壁面「坊っちゃんスタジアム」:19,950千円 施設壁面「アクアルレットまつやま」:1,426千円</p>	21年度当初	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
「評価A」の判断理由 ・広報紙・ホームページを広告媒体としている(中核市36市中、25市)で、印刷物や行政財産等を広報媒体している事例は少ない。							

項目No	9 -	項目名	未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等	方針No	方針4		
課等名	管財課 [問合せ先:948-6254]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	検討体制の見直し	庁内組織である「松山市公有財産有効活用検討 委員会」において、未利用市有地の有効活用方 法等を協議している。 また、1件につき500㎡以上の土地で見積価格 5,000万円以上のものの売却、交換及び譲渡等 については、学識経験者等5名で構成された「松 山市公有財産処分審査会」に諮っている。	H18.4.1	B	<p>民間の知見を活用しうる体制の整備を図 る。</p> <p>【補足】 資産のあり方に関して、庁内組織での検討に加 え、広く民間の知見を活用しうる体制の整備を図 る。</p>	20年度当初	B
2	未利用財産の売 却促進と資産の有 効活用等	松山市公有財産有効活用検討委員会の検討結 果により実施。 ・売却基準:特になし ・売却手法:一般競争入札・公募 ・活用基準:特になし (各部署から活用策について 意見照会し、委員会で諮り、 有効活用を図っている。)	H18.4.1	B	<p>未利用財産の売却促進と資産の有効活 用等に係る具体的な施策を策定する。</p> <p>【補足】 引き続き売却に向けた取組みを行っていくほか、 資産の実態把握、管理状況の確認を行い、保有 すべき資産とそうでない資産の洗い出しを図り、 それらを「土地」と「建物」に区分したうえで、以下 に掲げる項目を内容とする具体的な施策を策定 する。</p> <p>売却可能な資産の抽出 (施設名等、予定時期等)</p> <p>活用可能な資産の抽出 (施設名等、想定される活用策・時期)</p> <p>暫定的な活用方法の拡充 など (有償貸付、一時使用等の可能性等)</p>	22年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
未利用財産等詳細については「資料10」参照。							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	9 -					方針No	方針4
項目名	使用料及び手数料の見直し						
課等名	財政課 [問合せ先: 948 - 6227]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	使用料及び手数料の見直し	定期的(4年に1回程度)に全般的な検証を実施しているほか、合併や条例改正時等に併せて、他市や類似施設の状況などを勘案し、適切な料額設定に努めている。	H18.4.1	B	使用料・手数料について全般的な検証を実施する。 【補足】 受益と負担の適正化を図りつつ、整合性の確保に努める。	20年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							

項目No	9 -					方針No	方針4
項目名	基金の有効活用						
課等名	財政課 [問合せ先: 948 - 6227]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	基金の有効活用	・国債を毎年10億円程度購入している。 ・短期の定期預金を中心に運用している。	H18.12	B	債権運用の拡大を図るほか、長期的な定期の割合を増やすなどして、運用益の拡大を図る。	随時	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
基金とは? 特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けるもの。							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	10					
項目名	電子自治体の推進					
課等名	電子行政課 [問合せ先:948-6340]					
		方針No	方針3			
細目 (どういう状態を)		現状 (どういう状態を)		今後の取組目標等 (どういった状態に)		
		具体的内容	起点とする時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)
1	情報化の推進 19年度までを推進期間とする「松山市情報化推進アクションプラン (1)」を策定し、当該プランに基づき、電子市役所の構築に向けた基盤整備を推進している。	H17.4.1	B	情報化の推進に係る新たな計画を策定する。 【補足】 「松山市情報化推進アクションプラン」に基づく取組みを着実に実施するとともに、20年度以降の新たな計画を策定する。	20年度当初	B
2	電子申請項目の拡大 電子申請(2)が可能な様式:22様式 (「愛媛県電子自治体推進協議会(県及び県内自治体で設置)」において、共同運用している「電子申請受付システム」について、現在、22様式の申請を電子化している。)	18年度当初(H18.6)	B	毎年度20様式程度を追加していく。 【補足】 市民の利便性等を検討しながら、電子化する項目の拡大について協議し、毎年度、20様式程度を新たに追加するとともに、電子的な金銭の決済を行うシステムの導入を検討する。	随時	B
【特記事項】 文言説明・「評価A」の判断理由等 (1)松山市情報化推進アクションプラン とは？ 情報化により市民生活の向上、行政サービスの向上・効率化及び地域産業の活性化を図り、「憧れ、誇り、日本一のまち、松山」の実現を目指すことを目標に掲げ、17年度から19年度までを推進期間に、新たな情報化施策を展開するもの。 (2)電子申請とは？ 松山市役所の窓口において行っていた申請や届出といった手続きを、時間、場所にとらわれず、自宅等のパソコンからインターネットを利用して行うためのシステム 電子申請が可能な項目(H18.6現在)については、「資料11」参照。						

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	11 -					方針No	方針5
項目名	入札・契約制度の改善						
課等名	契約課 [問合せ先:948-6452]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	<p>入札・契約制度の改善</p> <p>契約内容の透明性・公平性の確保や、参加業者間での公正な競争性の促進を図るため、以下の取組みを推進している。</p> <p>一般競争入札及び 公募型指名競争入札の拡大 総合評価落札方式(1)の試行 低入札調査価格制度(2)の改正 不良・不適業者の排除 など</p> <p>【参考】 (工事:17年度ベース) 一般競争入札の設計金額比率(3):12% 公募型指名競争入札の設計金額比率:49% (その他:16年度ベース) 1者随意契約の件数比率:51.6%</p>	18年度当初	A	<p>【工事及び工事に係る委託】 電子入札の完全実施 総合評価落札方式の試行</p> <p>【工事】 一般競争入札および公募型指名競争入札の更なる拡大</p> <p>【その他】 随意契約の見直し</p> <p>【補足】 工事及び工事に係る委託については、19年度中に完全電子入札とするとともに、一般競争入札の更なる拡大や、総合評価落札方式の試行を継続し、透明性を高め、公正性、競争性の確保に努める。</p> <p>「委託契約事務の手引き」及び「委託契約事務の適正化に関するガイドライン(H18改定版)」に基づき、指導の徹底を図るとともに、随意契約の見直し等にも積極的に取り組む。</p>	19年度中 ~ : 随時	A	
<p>【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等</p> <p>「評価A」の判断理由 ・電子入札の実施状況(中核市36市中、実施は14市) 平成18年10月31日現在 ・競争性の高い「公募型指名競争入札」の実施 ・総合評価落札方式の試行(中核市36市中、実施は6市) 平成18年10月31日現在</p> <p>(1)総合評価落札方式とは? 価格のほかに、価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、価格と技術の両面から最も優れたものを落札者とする方式</p> <p>(2)低入札調査価格制度とは? 施工管理、品質管理の不徹底による工事の品質低下、安全管理の不徹底による事故の発生、原価割れの発生による下請けへのしわ寄せ等の防止を目的とする制度</p> <p>(3)一般競争入札の設計金額比率とは? 契約金額総額に占める一般競争入札契約金額の割合</p>							

項目No	11 -					方針No	方針2
項目名	積極的な行政情報の公開						
課等名	行政情報課 [問合せ先:948-6865]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	<p>積極的な行政情報の公開</p> <p>情報提供(情報公開手続きによらない行政情報の提供)については、具体的な内規が無いことから、明らかに非公開情報が含まれていないものや既に請求を受けてその全部を公開した行政情報についてまで、情報公開条例上の請求手続きにより対応しているケースが見られる。</p>	H19.1.1	B	<p>簡易・迅速に市民に行政情報を提供できるよう運用の見直しを図る。</p> <p>【補足】 既に情報公開請求を受けて公開した行政情報や非公開情報が含まれておらず提供が可能であると直ちに判断できる行政情報について、情報公開条例上の請求手続きを経ることなく、簡易・迅速に市民に提供できるよう運用の見直しを図る。</p>	20年度当初	A	
<p>【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等</p> <p>「評価A」の判断理由 情報提供制度(請求によらない行政情報の提供)及び簡易公開制度(既に情報公開請求を受けて公開した行政情報の提供)について、制度化している自治体は6市程度である(H19.1.16現在)。</p>							

【評価欄(現状・目標水準)の凡例】
 A 標準を上回る水準
 B 標準
 C 標準を下回る水準

項目No	11 -					方針No	方針2
項目名	意見公募手続制度の確立						
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1 意見公募手続制度の確立	これまで子ども育成条例(H16)、環境総合計画(H16)、男女共同参画総合計画(H17)、市民活動推進条例(H17)、集中改革プラン(H18)、国民保護計画(H19)などに代表されるように、市の基本方針や条例案等を立案する場合は、その趣旨、内容、その他必要な事項を公表し、広く市民の意見を求めてきたが、意見公募に係る統一的な運用上のルールを定めていない。	H18.4.1	B	意見公募手続を制度化する。 【補足】 市の基本方針や条例案等を立案する場合の意見公募手続を制度化し、意見公募の対象、公表の方法、公募期間、意見の提出方法、意見の処理方法等を定める。	20年度当初	B	
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							

項目No	11 -					方針No	方針2
項目名	審議会等の見直し						
課等名	行政改革推進課 [問合せ先: 948 - 6249]						
細目	現 状 (どういった状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1 審議会等の見直し	14年4月に組織や運営、公開、公募に関する指針を策定し、その指針に沿って運営を行なっている。	18年度当初	B	審議会等の見直しを計画的に進めていくための方針を策定する。 【補足】 審議会等の中には類似の目的を持つものや実質休眠状態にあるものもあり、再編も視野に入れながら計画的に見直しを進めるための方針を策定する。	20年度当初	B	
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
<u>審議会等の名称・目的等詳細については「資料12」参照。</u>							

資料12

【公営企業局取組分】

- 1 . 組織機構の見直し.....P19
- 2 . 定員管理の適正化.....P19
- 3 . 人材育成の推進.....P20
- 4 . 給与等の見直し.....P20
 - ・ 特殊勤務手当の見直し
- 5 . 健全財政の維持.....P21
 - ・ 自己資本構成比率の向上

【公営企業局取組分】

項目No	1						
項目名	組織機構の見直し				方針No	方針5	
課等名	企)企画総務課 [問合せ先:998 - 9820]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	部課組織の見直し	部課組織数:1部5課1センタ-	18年度当初	B	より簡素で効率的かつ機能的な行政体制の整備を目指す。	随時	B
2	出先機関の見直し	合併に伴い、出先機関として北条分室及び中島分室が設置されている。	18年度当初	B	公営企業局集中改革プランに基づき、北条分室を廃止する。() (廃止による人員効果見込み: 3名) [補足] 合併に伴い設置されている中島分室については、地理的要件等を勘案し、今後も直営を継続。	20年度当初	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							

項目No	2						
項目名	定員管理の適正化				方針No	方針5	
課等名	企)企画総務課 [問合せ先:998 - 9820]						
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)			
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価	
1	定員管理の適正化	総職員数:177人	H17.4.1	A	17年4月1日の総職員数177人に対し、22年度当初に向けて、その5.1%にあたる9人を削減する。	22年度当初	A
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等							
<p>「評価A」の判断理由</p> <p>17年度職員一人当たり給水人口 水源が類似する中核市15市の平均値:1,984人に対し、本市は2,968人である。(水源が類似する中核市15市中第3位)</p>							

項目No	3			方針No	方針1	
項目名	人材育成の推進					
課等名	企)企画総務課 [問合せ先:998 - 9820]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 人材育成の推進	「職員の意識改革、所属長の意識改革、経営健全化への積極的な取組み、技術の継承」を目標に掲げた「松山市公営企業局職員育成計画(第2版)()」を策定し、当該計画に基づく人材育成に取り組んでいる。	H17.4.1	B	育成計画の研修体系に基づき、 ・階層別研修 ・各所属別研修 ・技術系研修 ・経営部門別研修 ・担当業務別研修 等を実施する。	随時	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
()松山市公営企業局職員育成計画(第2版)とは? 17年4月に発表したもので、松山市人材育成基本方針をベースに、従来から実施してきた水道事業独自の育成事項と経営基盤改革を推進するうえから、求められる能力等の向上のための育成策を体系的に整理したもの。						

項目No	4			方針No	方針1	
項目名	特殊勤務手当の見直し					
課等名	企)企画総務課 [問合せ先:998 - 9820]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1 特殊勤務手当の見直し	国及び市長部局との均衡を図りながら、人件費の総額抑制に努めている。	H17.4.1	B	市長部局との整合性を保ちつつ、特殊勤務手当の見直しを行う。 【補足】 手当ごとに、対象職員の範囲・その職務内容・支給基準や支給方法などについて総合的に再点検を行い、順次見直しをする。	随時	B
【特記事項】文言説明・「評価A」の判断理由等						
<u>特殊勤務手当の内容・支給額等詳細については「資料13」参照。</u>						

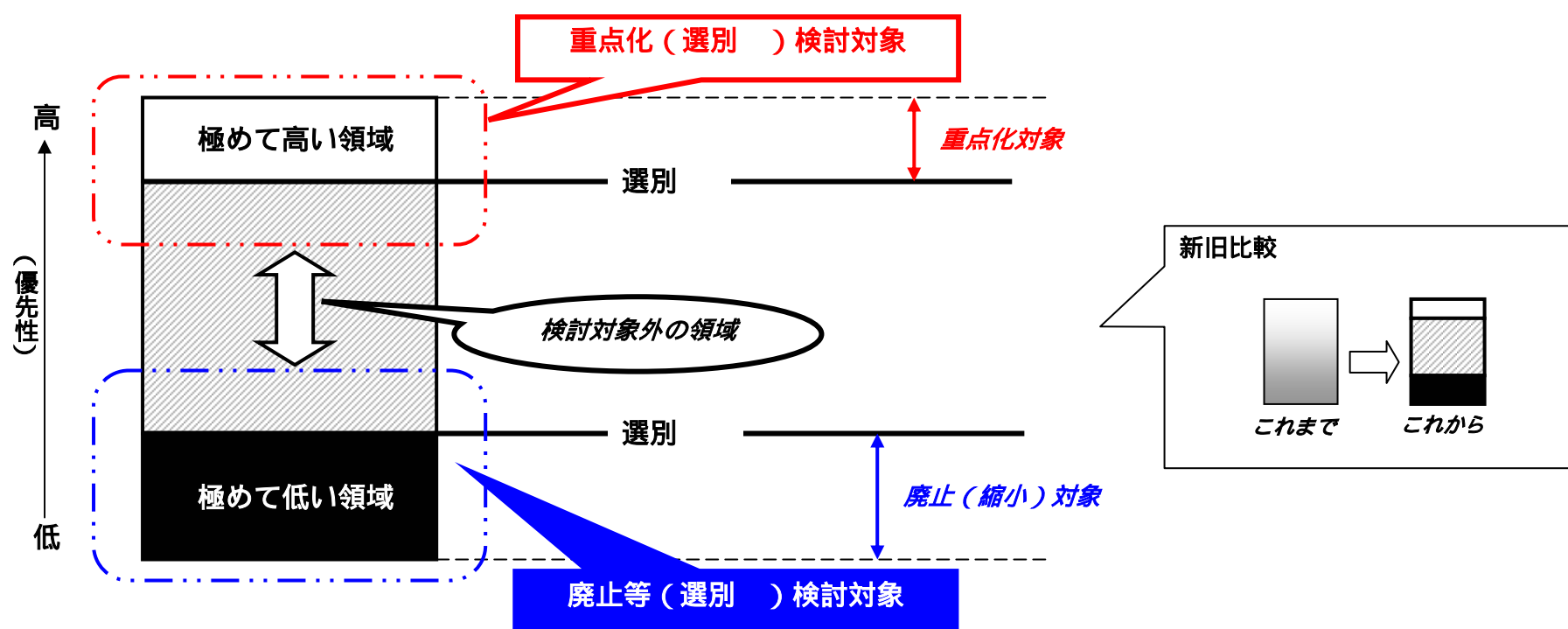
項目No	5			資料14	方針No	方針4
項目名	自己資本構成比率の向上					
課等名	企) 経営管理課 [問合せ先: 998 - 9827]					
細目	現 状 (どういう状態を)			今後の取組目標等 (どういった状態に)		
	具体的内容	起点とする 時期	現状の評価	取組目標等	目標時期 (いつを目処に)	目標水準の 評価
1	自己資本構成比率の向上 自己資本構成比率(): 65.8%	16年度	A	自己資本構成比率: 75.0% 【補足】 抜本的な水資源開発への投資など将来に備え、 財務体質の強化を目指す。	21年度末	A
【特記事項】 文言説明・「評価A」の判断理由等						
<p>「評価A」の判断理由</p> <p>自己資本構成比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度: 65.8% [中核市平均55.2% 中核市35市中、8位] ・17年度: 68.4% [中核市平均56.5% 中核市34市中、7位] <p>() 自己資本構成比率とは？</p> <p>自己資本構成比率は総資本に占める自己資本の割合を表す比率(自己資本構成比率が高い = 借金が少ない)</p> <p><u>自己資本構成比率の推移については「資料14」参照。</u></p>						



- 項目別取組目標等 -

- 参考資料 -

「廃止（縮小）対象とするもの」と「重点化対象とするもの」の仕分け【イメージ】



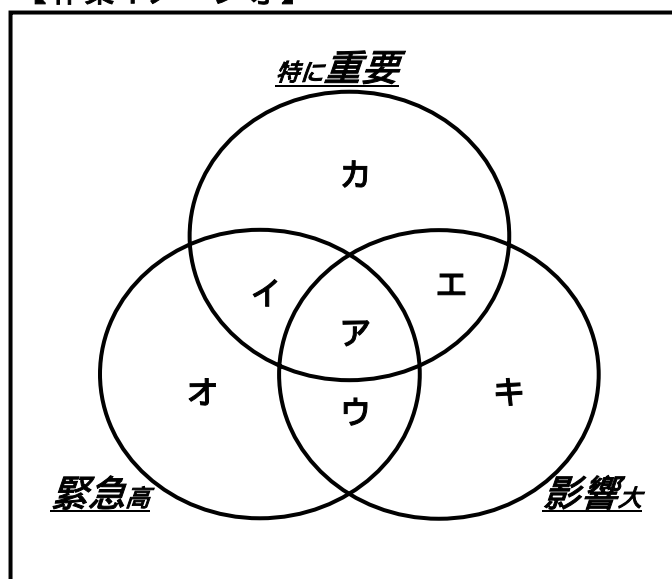
1. 廃止対象事務事業の抽出基準（選別）

	内 容
基準 a	サンセット事業（期限を定めて実施している事業）等、既に「廃止」が予定されているもの
「基準 a」に該当しないものについては、次の基準に従い整理する。	
基準 b	所期の目的を達成したもの（達成する見込みの高いもの） 所期の目的を達成する必要がなくなったもの（必要性が低いもの） やむを得ず、所期の目的を達成できなくなったもの（達成できなくなる見込みの高いもの）
基準 c	他に類似する事務事業が存在し、事業目的、実施対象、実施時期、実施場所等が重複しているもの （課内 部局内 他部局の順で検討）
基準 d	受益対象者が一部に限定されているもの（特定性） 受益対象者が少ないもの（少数性） 受益対象者が減少傾向にあるもの（ニーズの低下）
基準 e	県において、類似する事務事業を実施しており、市側が廃止しても、影響が少ないもの
基準 f	民間において、類似するサービスを実施しており、市側が廃止しても、影響が少ないもの
基準 g	その他部局において定める基準

2. 重点的取組み事項（優先的取組み課題）の抽出基準（選別）

評価項目	説 明	
X 重要度	内容が、本質的に、特に重要であるもの（ ） 取組みの手段、方法を大きく変えるもの	X 「内容が、本質的に、特に重要であるもの」の選別について「次に掲げる「～」のいずれかに該当するもの」であって、かつ、「根拠が明確であるもの」が本件に該当。 法令等の制定・改正による影響規模の大きいもの 国等から強く要請されているもの 本市の方針として強く要請されているもの 市民サイドから強く要請されているもの
Y 緊急度	成果達成目標年度が間近（目安；今後 3 年間程度）に迫っているもの 成果達成目標年度に対して、成果が大幅に遅れているもの	
Z 他部局等への影響	他部局等の取組みに大きな影響を及ぼすもの	

【作業イメージ等】



作業イメージ
第 1 段階
XYZのいずれかに該当するものを抽出し、左図のア～キに分類する。
1 最高位グループ ア
2 高位グループ イ・ウ・エ
3 中位グループ オ・カ・キ

第 2 段階
第 1 段階において、同じグループに属するものであっても、その強さや大きさ、公言・公表の有無等によって、さらなる優先度を見極める。

3. 廃止対象事務事業集計票 (H19.2.13 現在)

(1) 22 年度当初(一部 22 年度、23 年度中分を含む。)までの廃止対象事務事業抽出状況(性質別)

	総合計	サンセット事業等、既に「廃止」が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	199	117	82
人件費(千円)	598,113	330,741	267,372
その他経費(千円)	10,133,164	6,057,038	4,076,126
総コスト(千円)	10,731,277	6,387,779	4,343,498
(内一般財源)(千円)	2,735,740	1,627,540	1,108,200

(2) 年度別廃止対象事務事業抽出状況(性質別)

【19 年度当初までに廃止を予定】

	総合計	サンセット事業等、既に廃止が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	102	62	40
人件費(千円)	182,828	86,725	96,103
その他経費(千円)	2,376,486	2,066,374	310,112
総コスト(千円)	2,559,314	2,153,099	406,215
(内一般財源)(千円)	1,133,798	836,448	297,350

【20 年度当初までに廃止を予定】

	総合計	サンセット事業等、既に廃止が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	26	14	12
人件費(千円)	66,389	31,016	35,373
その他経費(千円)	2,591,688	1,035,837	1,555,851
総コスト(千円)	2,685,077	1,066,853	1,591,224
(内一般財源)(千円)	490,890	328,124	162,766

【21 年度当初までに廃止を予定】

	総合計	サンセット事業等、既に廃止が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	32	23	9
人件費(千円)	156,422	113,982	42,440
その他経費(千円)	1,870,042	1,083,773	786,269
総コスト(千円)	2,026,464	1,197,755	828,709
(内一般財源)(千円)	501,907	265,111	236,796

【22 年度当初までに廃止を予定】

	総合計	サンセット事業等、既に廃止が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	17	9	8
人件費(千円)	81,203	61,680	19,523
その他経費(千円)	2,474,331	1,482,980	991,351
総コスト(千円)	2,555,534	1,544,660	1,010,874
(内一般財源)(千円)	267,835	134,652	133,183

【22 年度～23 年度中に廃止を予定】

	総合計	サンセット事業等、既に廃止が予定されているもの	廃止検討対象として新たに抽出したもの
事務事業数	22	9	13
人件費(千円)	111,271	37,338	73,933
その他経費(千円)	820,617	388,074	432,543
総コスト(千円)	931,888	425,412	506,476
(内一般財源)(千円)	341,310	63,205	278,105

部局別個票

部 等 名		総務部											
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円)	(内一般財源) (単位:千円)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)
1	被服貸与事業	保育士への被服貸与事業	18年度	2,400	2,400	職員厚生課	労働安全衛生担当 (村上 博)	948-6287	(内部事務)	-	職務執行上、被服が必要な保育士に貸与を行う目的で実施。	b・d	貸与をしている被服の着用率が低く、所期の目的を達成する必要性が低下しているため。
2	市生協助成事業	貸付金の減額(一部廃止)	21年度	15,000	15,000	職員厚生課	福利厚生担当 (三秋 政司)	948-6252	松山市職員生活協同組合	1団体	組合員の利便を図るため、売店及び食堂等の経営を行い、もって、組合員の福利向上を図る目的で実施。	d	経営改善により、徐々に資産等が増加しており、安定した経営が見込まれることから、当該事業を一部廃止(貸付金の減額)する。
				計	17,400	17,400							

部 等 名		理財部											
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)
1	一般事務費	ブルーマップ購入費	19年度	84	84	資産税課	総務担当 (藤田 幸市)	948-6312	地番図閲覧申請者	9,529人	ブルーマップ(「住所」から不動産登記の「地番」が簡単に分かるようにした地図帳)を備え付け、地番図閲覧申請者への対応を行っているもの。	g	購入時期を毎年度から4、5年に1度の購入に切り替えることによりコスト削減を図る。[内部事務の合理化]
2	第38回青色申告 四国ブロック大会運営補助金		19年度	70	70	市民税課	個人市民税担当 (河原 克彦)	948-6298	愛媛県青色申告会連合会	1,000人	税の知識の普及や納税意識の高揚、申告納税制度の普及発展等、青色申告会の幅広い活動に対し、育成・助成することを目的に補助金を支給しているもの。	d・g	受益対象者が少数であることや、県における補助金の見直しと併せ、当該事業を廃止する。
3	総合コミュニティセンター建設改修事業	地上デジタル放送に伴う受信調査委託	19年度	436	436	管財課	庁舎管理担当 (長三 幸義)	948-6257	庁舎近辺の住民	多数	庁舎の影響による庁舎近辺の住宅等への電波障害等の影響の有無について把握する目的で実施。	a	
4	一般事務費	固定資産概要調書印刷製本費	20年度	70	70	資産税課	総務担当 (藤田 幸市)	948-6312	中核市等	50団体	土地や家屋、償却資産等、固定資産の価格等に関する統計資料で地方税法第418条の規定に基づいて作成するもの。	g	冊子から電子データ化(PDF化)することにより、省資源化を図るため。[内部事務の合理化]
5	一般事務費	税務要覧印刷製本費	20年度	90	90	資産税課	総務担当 (藤田 幸市)	948-6312	視察者等	10団体	市税関係の広報・啓発及び税務の現状把握・分析という目的で実施。	g	冊子から電子データ化(PDF化)することにより、省資源化を図るため。[内部事務の合理化]
				計	750	750							

部 等 名		総合政策部												
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定 年 度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由		
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)	
1	中野町簡易水道新設事業		18年度	357,841	33,431	企画政策課	企画調整担当 (大野 彰久)	948-6212	中野町住民	1,200人	円滑で安定した給水体制を確立することによって、中野町住民に衛生的で豊富な飲料を供給するため、平成17年、18年度に簡易水道の新設整備を行って完成した。	a		
2	離島振興パンフレット作成事業		18年度	3,000	3,000	企画政策課	企画調整担当 (大野 彰久)	948-6212	一般市民	多数	合併後、本市は有人島9島を有するようになった。島外の方に島のよさを伝え、島を訪れる方にわかりやすく島内を案内できるパンフレットを作成する。(平成18年度に作成完了)	a		
3	松山市ホームページ管理運営事業	新ホームページ作成支援ソフト導入業務(CMS)	18年度	11,167	11,167	広報課	ホームページ担当 (川口 啓二)	948-6877	HP閲覧者	260万人	利用者のアクセシビリティに配慮したHP作成が容易なソフトへの入れ替えとHPのリニューアルのため実施。なお、保守管理など運用事業は例年通り継続する。	a		
4	財団法人電気通信高度化協会負担金		18年度	100	100	電子行政課	地域情報化担当 (尾崎 富士夫)	948-6625	財団法人電気通信高度化協会	1団体	地域における電気通信の高度化を目指し、テレビア構想などを積極的に推進し、地域情報化の推進に関する自治体の情報化計画策定等支援、情報の収集・提供、各種コンサルティング、人材の養成などの活動を行っている。	b	平成18年5月に全国地域情報化推進協議会と統合され、新たに、全国地域情報化推進協会が設立されたため、電気通信高度化協会への負担金補助は不要となった。	
5	文学ルート推進協議会参加事務		18年度	1,506	1,136	国際文化振興課	文化振興担当 (津田 慎吾)	948-6634	一般市民(川柳愛好家)	800人	瀬戸内しまなみ海道の開通を機に松江、尾道、今治、松山の4市が文学を通して地域の連携や交流人口の増大を図ることを目的に、各市の民俗行事等に因んだ川柳を募集し、句集の作成や表彰式等の関連イベントを実施する。	b	地域の連携や交流人口の増大等、所期の目的を一定達成したため。	
6	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業	まちづくり啓発ビデオ修正	18年度	1,000	600	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	一般市民	多数	平成16年度に制作した「坂の上の雲」まちづくり啓発ビデオを、ワールドミュージアム見直し等の新着情報を入れるために修正を行うもの	a		
7	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業	ゆかりの地ガイド養成	18年度	520	520	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	一般市民	多数	観光客等に、坂の上の雲ゆかりの地域資源を案内、説明するための人材を育成する講座	a		
8	(仮称)「坂の上の雲」記念館整備事業	(仮称)「坂の上の雲」記念館新築建設工事	18年度	387,132	12,300	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	観光客・一般市民	多数	平成19年春の開館を目指す「坂の上の雲ミュージアム」建物の新築主体工事	a		
9	(仮称)「坂の上の雲」記念館整備事業	(仮称)「坂の上の雲」記念館設備整備	18年度	28,150	16,800	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	観光客・一般市民	多数	平成19年春の開館を目指す「坂の上の雲ミュージアム」建物内部の展示物等の制作及び設置工事	a		
10	(仮称)「坂の上の雲」記念館整備事業	(仮称)「坂の上の雲」記念館建設記録ビデオ制作業務	18年度	2,457	2,457	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	一般市民	多数	坂の上の雲ミュージアムが立ち上がっていく過程を記録したビデオ制作	a		
11	文化団体運営助成事業	松山映画祭開催負担金	19年度	1,370	1,000	国際文化振興課	文化振興担当 (津田 慎吾)	948-6634	一般市民	4,020人	松山は映画にゆかりの深い土地柄であり、最近では「フィルム・コミッション活動」等を通じて、「物語のある地域づくり」にも貢献している。そこで、松山で未公開の映画や名画、友好姉妹都市の外国映画等、松山にゆかりのある映画を集めた映画祭を共催し、「松山の映画文化」の振興を図る。	b	松山の映画文化の振興等、所期の目的を達成する見込みが高いため。	
12	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業	伝統のまち再生調査事業	19年度	2,000	1,200	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	観光客・一般市民	多数	市民参加によるセンターゾーンのまちづくりを誘発するための一つとして、歴史的町名を活かしたモデル調査事業	a		
13	地域再生マネージャー事業		20年度	27,060	17,060	企画政策課	地域戦略担当 (宮内 康輔)	948-6822	観光客・一般市民	多数	(財)地域総合整備財団の補助メニューである地域再生マネージャー事業を活用して、スポーツ関連施設や観光関連産業、医療機関などとさまざまな連携・協力を図りながら、スポーツを核として、交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指し、「ひと」と「まち」を元気にするという目的で平成17年度から19年度まで実施。具体的内容は、大会合宿誘致、健康ウォーキングツアーの開発、愛媛FCいいカードの開発、愛媛FC応援弁当の開発、スポーツポータルサイトの構築、コーディネーショントレーニングの普及など。	a		
14	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業	まちづくりスポット制作・広告事業	20年度	9,000	2,500	坂の上の雲まちづくり担当 部長付	記念館建設等啓発担当 (西山 秀樹)	948-6994	一般市民	多数	大街道、銀天街にあるギャラクシービジョンやラジオを通じての「坂の上の雲」のまちづくり啓発事業の展開	a		
				計	832,303	103,271								

部 等 名		市民部		事業内容										抽出基準	廃止検討理由
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	受益対象者	人数等	取組内容(目的・内容)				
											1	芸予地震被災者災害復旧住宅資金貸付金利子補給事業		18年度	1,034
2	子ども安全対策通学路防犯灯設置補助事業		18年度	3,658	3,658	市民参画まちづくり課	安全・安心まちづくり担当 (池田 和広)	948-6736	各通学路を利用する市民	多数	市全域の通学路における防犯灯の新設及び防犯灯器具の点検、器具取替えを実施すると共に地域の安全で安心な環境の充実に努めた。		a		
3	愛媛県更生保護会施設建設運営補助事業		18年度	7,710	7,710	市民参画まちづくり課	援護事業担当 (須賀 勲)	948-6381	更生保護会	62団体	更生保護施設は、刑務所から釈放された人や保護観察中の人で身寄りのない人などに対し、衣食住の面倒を見たり、就業の援助や生活指導を行いながら、自立を援助するための施設であり、社会復帰を助ける活動や犯罪の再発防止、さらに、犯罪のない明るい社会づくりに大変寄与しているため実施。		a		
4	地域安全まちづくり活動補助事業		18年度	2,980	2,980	市民参画まちづくり課	安全・安心まちづくり担当 (池田 和広)	948-6736	番町地区住民	3,519人	安全で安心なまちづくり条例に伴い、モデル地区指定を番町地区において実施。番町地区安全で安心なまちづくり推進協議会を設置し、各種団体等の協力により、平成16年度から平成19年度において市よき事業補助を行っていた。今年度をもって協議会の自立を行い、地域住民・商店街・各企業等の協力において活動を行う。		b	モデル地区において設置した協議会が今年度を持って自立することができたため。	
5	地域におけるまちづくり推進事業	モデル地区	18年度	9,284	9,284	市民参画まちづくり課	地域におけるまちづくり担当 (高田 稔)	948-6963	堀江地区住民	12,018人	モデル地区で住民自治組織を結成し、地域住民の合意形成や地域内組織の連携・協力体制について検証を行った。また、今後、他地区で同様の取り組みを行っていく際のノウハウを蓄積した。		b	モデル地区における検証及びノウハウの蓄積が図られ事業目的が達成されたため。	
6	企業における人権教育推進事業		18年度	4,154	4,154	人権啓発課	総務・人権教育担当 (門田 恒夫)	948-6604	各企業	70社	企業の社会的責任のひとつとして、企業活動のあらゆる面で人権に配慮することが求められていることから、人権教育並びに人事担当者等に対し研修会等を実施し、企業内での人権教育の浸透を促すことを目的に実施。		c	事業内容を精査し、松山市人権教育推進協議会にて実施のため当該事業を廃止する。	
7	地区人権教育推進協議会育成事業	ブロック別リーダー研修事業	18年度	3,590	3,590	人権啓発課	総務・人権教育担当 (門田 恒夫)	948-6604	学習会参加者	多数	地域での人権に関する学習会の機会を設けて、より多くの市民の学習会への参加を促し、人権への関心を高めいくことによって、すべての人の人権が尊重される地域社会づくりを目指す目的で実施。		c	他の研修事業等に取り込み実施するため当該細目事業を廃止する。	
8	全国人権・同和教育研究会開催補助金		18年度	5,670	5,670	人権啓発課	総務・人権教育担当 (門田 恒夫)	948-6604	全同教参加者	20,000人	全国から約2万人の参加者が見込まれ、市民も多数参加することから、人権教育・啓発推進の一環としてこの大会を支援する。		a		
9	消費者団体育成事業	四葉グループ育成事業	20年度	886	886	市民参画まちづくり課	消費者行政担当 (山之内 可奈子)	948-6381	一定の消費者団体	50団体	消費生活に関する調査研究を委託することにより、消費者団体を育成し、その結果を今後の消費者行政の参考とする。(調査対象:松山市民500人)		f	四つ葉グループと消費者団体連絡協議会が同様の事業を実施しているが、調査内容を調整することにより、消費者団体連絡協議会に一本化できるため廃止する。	
10	地域におけるまちづくり推進事業	官学協働	20年度	6,154	6,154	市民参画まちづくり課	地域におけるまちづくり担当 (高田 稔)	948-6963	講習会等参加者	多数	愛媛大学との協働によりセミナーを開催し、住民自治についての基礎的知識や本市が推進する地域におけるまちづくりについて、ワークショップ手法(参加者に自主的に活動させる研究会・講習会)を用いながら講習し、各地域のまちづくりに反映してもらう。		b	共同研究の目的を達成したため。	
11	大学生ボランティアネットワーク事業		20年度	4,250	4,250	市民参画まちづくり課	NPO支援によるまちづくり担当 (池田 和広)	948-6736	4大学のボランティアセンター	60センター	NPO等によるまちづくりを推進するに当たり、大学生によるまちづくりへの活動をより推進すると共に機会の創出を図るため、地域再生計画による、大学生ボランティア活動計画を策定し、各大学との連携を図る施策を実施する。将来のまちづくりへの人材の育成を行う。		d	受益対象者が一部に限定されているため。	
12	市民啓発等委託事業		21年度	32,210	32,210	人権啓発課	ふれあいセンター-担当 (岡本 泰)	948-6384	一般市民	多数	同和問題をはじめあらゆる人権問題の早期解決に向け、必要な人権啓発推進事業を関係協力機関、団体等との連携を図りながら総合的に取り組むことにより、市民の人権尊重意識の高揚を図ることを目的として実施。		c	国の動向を見極めながら事業内容を見直しを図り、「隣保館運営事業」で実施するため当該事業を廃止する。	
13	市民交通傷害保障事業		22年度	60,870	2,822	広聴サービス課	広聴サービス (紺田 正彦)	948-6704	加入者	62,000人	交通事故被災者の救済事業として行っているもので、小額の掛金で加入可能なものであり、高齢者や低所得者の加入が大多数を占めているため、交通弱者を救済するために役立っている。		d	加入率は平成13年度から17年度まで21.01、15.29、12.92、12.05、12.48%と推移しており、10%を目途として、廃止を検討していく	
14	愛媛県連合戸籍事務協議会会費		22年度	1,425	1,425	市民課	戸籍担当 (岡田 天平)	948-6344	協議会会員	80会員	愛媛県内の20市町の戸籍・住民基本台帳事務の研究・改善を図り、事務の統一を期することを目的に、県下11市の輪番により年1回、総会・研修会・幹事を開催している。		d	受益対象者が一部に限定されているため。	
15	中予地域戸籍事務協議会会費		22年度	690	690	市民課	戸籍担当 (岡田 天平)	948-6344	協議会会員	154会員	中予地域の6市町の戸籍・住民基本台帳事務の研究・改善を図り、事務の統一を期することを目的に、輪番により年1回、総会・研修会・幹事を開催している。		d	受益対象者が一部に限定されているため。	
16	外国人登録事務協議会会費		22年度	2,028	2,028	市民課	外国人登録担当 (黒川 泰雅)	948-6053	協議会会員	42会員	外国人登録事務の適正な事務処理の研究を行い、その成果を市町間で共有し、事務の円滑な実施を目的として、総会・研修会を開催している。また、法務省入国管理局は、都道府県協議会を窓口として外国人登録事務に関する要望調査や事務連絡を行うことがある。		d	受益対象者が一部に限定されているため。	
			計	146,593	88,545										

部 等 名		保健福祉部			事業内容							抽出基準	廃止検討理由
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	受益対象者	人数等	取組内容(目的・内容)		
1	地域福祉活性化事業		18年度	1,037	1,037	保健福祉政策課	調整・評価担当 (白石 浩人)	948-6821	北条・中島地区住民	33,260人	合併後の新松山市域(北条地区・中島地区)住民を対象とした福祉コミュニティの創造と活性化を図るため、地区社協単位での住民による座談会等を実施し、市民の福祉意識の醸成と、地域福祉を担うリーダーの養成を行なうもの。	a	
2	介護保険運営協議会事業		18年度	797	127	介護保険課	総務担当 (栴田 一義)	948-6840	被保険者	98,703人	介護保険事業を円滑に運営するため、事業計画の策定並びに進捗状況の管理を行う。	a	
3	松山市社会福祉施設適正運営支援事業		18年度	27,972	23,952	高齢福祉課	介護支援担当 (乗松 洋)	948-6388	市内の社会福祉施設等	約138施設	本市に所在する社会福祉施設等に巡回員を派遣し、入所者の人権尊重を主眼とした聞き取り調査を実施し、優良な施設サービスを確立するために助言・指導等を行う。	a	一旦廃止したうえで、介護保険課、障害福祉課へシフトする。
4	公衆福祉ファクシミリ設置事業		18年度	148	134	障害福祉課	知的障害者福祉担当 (中本 幹雄)	948-6433	聴覚障害者等	120人	聴覚障害者等の緊急連絡及びコミュニケーションの確保を図るため、公衆ファクシミリを設置する。	d	受益対象者が一部に限定されているうえ、少数であるため。
5	障害者スポーツ大会育成事業	心身障害者スポーツ全国大会出場者に対する祝い金(報償費)	18年度	432	432	障害福祉課	手帳交付・社会参加担当(和田 いづみ)	948-6936	全国障害者スポーツ大会出場者	12人	心身障害者の自立精神や相互扶助の気風を育成するため、全国障害者スポーツ大会に出場する者に祝金を支給する。	d	受益対象者が一部に限定されているうえ、少数であるため。
6	松山市心身障害者スポーツ大会開催補助事業		18年度	467	467	障害福祉課	障害児福祉担当 (山岡 弘和)	948-6353	松山市障害者団体連絡協議会	1,338人	障害者とその家族及び地域住民がスポーツを通じて交流するために開催する障害者ふれあいスポーツ大会開催に対し、補助事業を実施。	c	保健福祉部障害福祉課の障害者団体運営補助事業と対象者や事業趣旨が類似しているため、平成18年度末で統合し廃止する。
7	他市交流及び施設研修事業		18年度	2,267	2,267	障害福祉課	障害児福祉担当 (山岡 弘和)	948-6353	松山市障害者団体連絡協議会	1,338人	障害者団体が、他市の障害者団体との交流や福祉施設等を視察研修する事業に対し、補助事業を実施。	c	保健福祉部障害福祉課の障害者団体運営補助事業と対象者や事業趣旨が類似しているため、平成18年度末で統合し廃止する。
8	既存システム改造事業		18年度	3,670	3,670	生活福祉課	総務担当 (片岡 泰広)	948-6397	(内部事務)	-	法制度改正に伴い必要な既存システムの改造を行うもの	a	
9	母子会運営補助金		18年度	1,000	1,000	児童福祉課	母子福祉担当 (武市 政幸)	948-6418	松山市母子会	800人	松山市母子会の施設の維持・管理・運営に必要な資金を援助する。	a	
10	母子会関係事業	母子福祉母の日大会	18年度	795	795	児童福祉課	母子福祉担当 (武市 政幸)	948-6418	松山市母子会	800人	優良母親の表彰を行なう等、母子家庭でがんばっている方を励ますために大会を開催している。	d	受益対象者が一部に限定されているため。
11	保健センター空調機取替事業		18年度	10,473	10,473	医事業課	総務担当 (山崎 悦子)	911-1804	来庁者 (検診受診者等)	月1,200人	老朽化している保健センターの空調機32台を3年計画で全て取り替えるもので、市民の快適な利用に供するほか、環境負荷低減と省エネ性を図る。	a	
12	(仮称)なかじま中央病院施設・設備整備補助事業		18年度	2,010	2,010	医事業課	病診担当 (矢野 一郎)	911-1865	医療法人友朋会	1法人	中島区域の地域医療の維持充実を図るため、病院等引受先法人が実施する新病院施設・設備整備事業に補助金を交付。	a	
13	松山市精神障害者地域家族会補助金		18年度	150	150	地域保健課	精神保健担当 (岡本 紀子)	911-1816	松山市精神障害者地域家族会明星会	120人	精神障害者を持つ家族で構成されている「地域家族会」は、精神障害者の社会参加や自立を図るため、作業所やグループホーム等の運営を行っている。そのため、同会の運営基盤強化、資質向上を目的として、運営補助金を支出。	b d	平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に伴い、任意団体である「地域家族会」が法人格(NPO法人)を取得したことにより、運営体制を見直したため。
14	精神保健ボランティア全国のつどいinえひめ大会開催補助金		18年度	100	100	地域保健課	精神保健担当 (岡本 紀子)	911-1816	愛媛県精神保健ボランティア連絡協議会	1団体	精神障害者の地域生活を支援するため、地域の支援者となるボランティアの資質向上を目的とした全国の研修会が愛媛で開催され、市として開催補助金を支出。	a	
15	遺伝子パターンによる疫学解析事業	遺伝子パターン検査機器購入費	18年度	23,000	23,000	衛生検査課	衛生検査担当 (上田 哲郎)	911-1824	一般市民	515,328人	ノロウイルスを原因とする集団感染が多発していることから、健康危機管理対応検査の強化充実を図るため、検査機器を整備するもの。	a	
16	精神障害者社会復帰施設建設補助金		19年度	117,722	62,137	地域保健課	精神保健担当 (岡本 紀子)	911-1816	社会福祉法人(新設)	1法人	精神障害者に対し、就労や日常生活訓練を行うことで地域生活支援を充実させ、社会参加や自立を促進を図るため、社会福祉法人の実施する施設整備へ補助金を支出。	a	
17	公衆浴場設備改善事業補助事業	松山市公衆浴場設備改善資金利子補給事業補助金交付事業	23年度	503	503	生活衛生課	総務担当 (重見 大作)	911-1864	松山市公衆浴場協同組合	15件	松山市公衆浴場協同組合が、組合に加入している公衆浴場経営者に対し経営の近代化と合理化を図るために、国民生活金融公庫から融資を受けた設備改善資金に対して行う利子補給事業に要する経費に対し補助金を交付する事業である。	a	
			計	192,543	132,254								

部 等 名		環境部											
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)
1	大気悪臭環境保全事業	大気汚染監視テレメータ装置整備業務	18年度	52,122	52,122	環境指導課	大気・水質・騒音担当 (中川 誠五)	948-6441	一般市民	多数	市民の健康を保護し、生活環境を保全する目的で、市内8ヶ所で大気中の汚染物質の常時監視を行う、テレメータ装置機器の更新を実施。	b	更新業務が完了したため、当該事業を廃止する。
2	地球温暖化対策事業	エコリンピック開催事業	18年度	680	680	環境事業推進課	地球温暖化対策担当 (半田 丈士)	948-6437	各小中学校	多数	学校での温暖化対策として市内の各小中学校に節電に取り組んでもらい、節減分の4割を学校で使える予算として還元する。	b	節電に対する意識の向上等、当該取組による目的を一定達成したため。
3	地球温暖化対策補助事業	クリーンエネルギー自動車助成事業	18年度	795	795	環境事業推進課	地球温暖化対策担当 (半田 丈士)	948-6437	クリーンエネルギー自動車使用者	多数	温暖化対策の一環としてクリーンエネルギー自動車の普及を図るため、使用者に指定駐車場使用料の一部を助成。	d	受益対象者が一部に限定されているため。
4	地球温暖化対策事業	地域省エネビジョン策定事業	18年度	11,229	3,425	環境事業推進課	地球温暖化対策担当 (半田 丈士)	948-6437	一般市民	多数	松山市全域を対象とした省エネルギーを推進するための計画を策定する。	b	19年度中に計画を策定する予定であるため。(所期の目的を達成見込み)
5	北条クリーンセンター運営管理事業		18年度	108,029	93,380	清掃施設課	処理施設担当 (宮内 輝昌)	948-6902	一般市民(北条地区)	28,000人	北条地区の一般廃棄物の処理	b	ごみ処理広域化計画及び循環型社会形成推進地域計画並びに費用対効果を考慮し廃止する。
6	市民トイレ設置事業		18年度	3,171	3,171	清掃施設課	処理施設担当 (宮内 輝昌)	948-6902	一般市民	多数	公衆トイレに替わるものとして、民間の既設トイレの開放を依頼し、市民の利便性を図る目的で実施	f	民間において、類似するサービスを提供するところが増えてきたため。
7	環境総合計画推進事業	首都コンテスト参加事業	19年度	670	670	環境政策課	調整・評価担当 (玉井 弘幸)	948-6436	一般市民	多数	全国の環境NGO11団体で構成された環境首都コンテスト全国ネットワークが主催するコンテストに参加している。全国の自治体における環境配慮項目への取組状況の比較が可能となるため、実施している。	b	5回連続参加し、第3回には、人口規模別で17都市中1位となり、一定の成果が上がったものとして、廃止対象事業とする。
8	家電リサイクル等適正処理事業	家庭系廃パソコンのリサイクル委託事業	19年度	1,001	1,001	清掃課	減量・リサイクル担当 (久保田 和幸)	921-5516	メーカー不存パソコン(自作等)所有者	多数	家庭から排出されるメーカー不存パソコン(自作等)のリサイクル処理を委託している。	f	家庭から排出されるメーカー不存パソコン(自作等)についても、メーカー団体による全国的な処理ルートが確立したため。
9	家庭系ごみ減量・リサイクル事業	分別説明会事業	19年度	6,840	6,840	清掃課	減量・リサイクル担当 (久保田 和幸)	921-5516	説明会参加者	多数	新しいごみの出し方(平成18年4月-)について、住民説明会を実施している。	b	18年度末をもって、ごみの出し方の変更に伴う地域説明会を終了する。
10	西クリーンセンター建替え事業	環境影響評価業務委託事業	19年度	120,950	81,750	清掃施設課	西クリーンセンター建設担当 (荻山 英二)	948-6901	西クリーンセンター周辺住民	多数	新西クリーンセンター建設に係る、周辺への環境影響調査業務	b	所期の目的を達成したため。
11	大気悪臭環境保全事業	アスベスト大気濃度調査業務	20年度	236	236	環境指導課	大気・水質・騒音担当 (中川 誠五)	948-6441	一般市民	多数	市民の健康を保護し、生活環境を保全する目的で、市内4ヶ所でアスベスト大気濃度調査を実施。	b	国による、大気環境基準設定が予定されておらず、また、アスベストに関する法規制が強化され、個々の事業調査で対応できるため、コスト削減を図る。
12	家庭系ごみ減量・リサイクル事業	在宅医療廃棄物適正処理リーフレット作成	20年度	1,090	1,090	清掃課	減量・リサイクル担当 (久保田 和幸)	921-5516	在宅患者	7,000人	在宅医療廃棄物の処理方法の検討及び患者向けリーフレット作成・配布。	b	現在、在宅医療廃棄物の取り扱いについて松山市医師会と協議中であり、次年度にずれ込みが生じ、19年度に終了を見込む。
13	特定家庭用機器廃棄物の収集運搬体制適正化支援事業		20年度	2,340	2,340	清掃課	減量・リサイクル担当 (久保田 和幸)	921-5516	一般市民	多数	「家電リサイクル法による小売店に引取義務のない家電4品目」の円滑な引取について、愛媛県電気商業組合松山支部との協定に基づき、協力・支援措置として補助金を支出。	b	家電リサイクル法による家電4品目の処理が市民に定着してきたと同時に、「小売店に引取義務のない家電4品目」についても、一般廃棄物収集運搬許可業者が運搬することができる体制が整ったため。
14	クリーンボックス管理事業		21年度	2,440	2,440	環境事業推進課	環境活動推進担当 (門田 善文)	948-6434	一般市民	多数	ごみのない美しいまちづくりを推進するため、人の多く集まる市内中心部等にクリーンボックスを設置し、ごみの収集・処理を行なっている。	g	市民等の自主的なゴミ処理意識の向上を図るために廃止する。
15	地球温暖化対策事業	レジ袋! NO! キャンペーン事業	21年度	2,868	2,868	環境事業推進課	地球温暖化対策担当 (半田 丈士)	948-6437	一般市民	多数	不要なレジ袋の削減に向け、参加協力店で共通で使えるスタンプカードをつくり、応募すると抽選で景品が当たるキャンペーンを実施。	b	レジ袋削減に関する動向によると、22年度頃には事業者による有料化が普及すると見込めるため。
16	事業系一般廃棄物適正処理事業	民間活力の活用	21年度	8,692	8,692	廃棄物対策課	事業所指導担当 (寺井 雅信)	948-6915	事業所	多数	事業所のごみ啓発については、パンフレット等を作成し、周知に努めている。また、大規模事業所への訪問指導強化により、産業廃棄物と一般廃棄物それぞれについて適正処理の指導を実施。	f	民間において類似する事務事業を実施しており、市側が廃止しても影響が少ないため。
17	廃棄物減量等推進事業		22年度	11,316	11,316	清掃課	減量・リサイクル担当 (久保田 和幸)	921-5516	推進員・協力員	500人	市内45地区の推進員・協力員に対し、住民へのごみの正しい出し方・ごみ減量の啓発活動を依頼している。	c	ごみステーションの管理が地域であり、まちづくり協議会にシフト替え出来れば円滑に図れるが、まちづくり協議会の設立に日時を要するためソフト替えの期間を未定とする。
計				334,469	272,816								

部 等 名		都市整備部				事業内容								抽出基準	廃止検討理由
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	受益対象者		取組内容(目的・内容)				
									人数等	人数等					
1	二の丸史跡庭園芸予地震災害復旧事業		18年度	42,294	14,854	公園緑地課	城山公園整備担当 (重松 佳久)	948-6756	観光客・一般市民	多数	平成13年度から災害復旧事業を実施し、平成18年度末の槻門石垣の修復で事業終了。なお、その他災害と認められない石垣の修復及び変位測量は別途事業で継続。	a			
2	松山市緑化基金運営補助金		18年度	6,141	6,141	公園緑地課	総務担当 (水口 淳)	948-6851	(内部事務)	-	平成18年3月31日解散の(財)松山市緑化基金の清算事務で、平成18年9月29日県知事への清算終了届で事業終了。	b	解散後の清算事務を終了したため。(解散後における目的を達成したため。)		
3	梅味溝辺線		18年度	2,000	900	道路建設課	街路担当 (森 裕嗣)	948-6570	一般市民	多数	松山東部地域における国道317号線のバイパスとして整備し、交通の安全化と円滑化を図るとともに、松山環状線へのアクセス道路として整備するという目的で実施した。本路線は平成17年度に事業が完了、供用開始され、18年度は、事業実施路線の沿線並びに地域の住民に対して、その整備効果を説明し、完了事業への理解と新たな事業に対する協力を得るために、事後評価を実施。	a			
4	防衛施設周辺整備事業		18年度	40,532	14,847	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	松山駐屯地演習場への出入路として利用されている本線を拡幅改良舗装することによって、自衛隊車両の頻繁な通行による路肩の損壊、一般車両との離合困難等の緩和に資する目的で実施。	a			
5	平和通り(中央循環線)景観整備事業 (注)		18年度	48,780	25,630	道路建設課	交通安全施設担当 (田井 理仁)	948-6476	一般市民	多数	城下町としての歴史性を有する沿道市街地にある平和通を、松山市のシンボルロードとして、イメージアップを図る目的で、電線類の地中化事業を実施。	a			
6	北条鴻之坂線(2工区)		18年度	56,540	9,940	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	本路線は、立岩川から北条支所を結ぶ幹線道路であるが、幅員が狭く車両の離合が困難な状況であり不便を来しているため、車道幅員を拡幅し歩道を新設することにより、交通機能の向上と通行の安全を図ることを目的に実施。	a			
7	市道の履歴書整備事業		18年度	10,840	9,500	道路管理課	路政担当 (兵頭 信)	948-6472	-	-	松山市道に関する様々な資料や情報をシステム内に集約管理することで情報データの共有化を図り、市民からの照会や問合せに対して的確に対応できると共にデータの蓄積により、計画的な維持補修を実施します。	b	所期の目的を達成したため。		
8	公共交通利用促進環境整備事業	低床式路面電車(LRT)導入事業	18年度	27,470	14,070	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道	1団体	公共交通の利用促進のため、民間事業者と協力し、各種公共交通環境整備に努める。 10台(導入率約28%)を整備目標とする。	a			
9	街路台帳管理事務		19年度	670	670	都市政策課	都市計画担当 (和泉 裕一)	948-6479	-	-	「幹線道路のネットワーク化や中心部への通過交通の抑制を進め、市内各地間の移動を円滑にする」に対し、都市計画道路整備の進捗状況管理を行う目的で実施。	d	受益対象者が一部に限定されており、かつ小数であるため。		
10	城山公園整備事業	国立がんセンター敷地買上	19年度	1,342,398	21,696	公園緑地課	城山公園整備担当 (重松 佳久)	948-6756	-	-	平成18年度に国立がんセンター宿舎用地の残り438.89㎡と国立がんセンター跡地12,983.02㎡を買い上げ、平成19年度に国立がんセンター跡地の残り9,098.73㎡を買い上げ終了。	b	所期の目的を達成したため。		
11	松山環状線橋梁耐震補強事業		19年度	104,270	48,870	道路建設課	街路担当 (森 裕嗣)	948-6570	一般市民	多数	平成7年1月17日に発生した「兵庫県南部地震」において橋梁に多大な被害が生じたことにより、橋梁の耐震向上の必要性が高まったため、耐震性を確保し、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている「東南海・南海地震」の大規模な災害時に備え、広域的な救援活動を支える輸送路確保を目的として、耐震補強工事を実施。	a			
12	道後温泉本館周辺景観整備事業	道後温泉本館周辺景観整備	18年度	112,810	18,810	総合交通課	交通計画担当 (石井 朋紀)	948-6846	観光客・一般市民	120万人	本市の主要観光地である道後地区の中核、道後温泉本館の周辺の道路整備と合わせて風格ある景観整備を行うことにより、市民や観光客の歩行空間を改善し、もって回遊・滞留時間の増加を図り、観光地、道後地区を活性化させる。	a			
13	生石163・205・212号線		20年度	38,610	18,710	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	空港周辺地域の主要な道路である本路線の整備により、空港へのアクセスの円滑化を図ると共に旧空港通り等の渋滞を緩和する目的で実施。	a			
14	水尾南高井線		20年度	125,900	44,200	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	国道11号、県道森松重信線のバイパス機能をもたせるほか、県工業技術センター、高齢者総合福祉施設へのアクセス道を整備するという目的で実施。	a			
15	みち再生事業(三津浜地区)		20年度	49,840	9,140	道路建設課	交通安全施設担当 (田井 理仁)	948-6476	三津浜地区住民	多数	産業・文化の歴史ある人口集積が高い地域であるが、計画的な道路空間整備が進んでいないため、歩行者・自転車を優先した安全な交通環境の整備を目的に、歩行者空間等の整備を実施。	a			
16	オムニバスタウン総合対策事業	バスロケーションシステム導入費補助	20年度	3,000	3,000	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道・一般市民	多数	バスは、鉄道と異なり、運行が道路状況に左右され、必ずしも時刻表通りに運行されないため、バス待ちに対する不安感・ストレスをできるだけ軽減するためには、バスの運行状況をリアルタイムに情報提供するバスロケーションシステムが有効である。 平成16年度のバスロケーションシステムは82バス停に設置されているが、今後は、利用者の多いバス停を中心に30箇所設置する。	a			
17	南北梅本線(小野162,163号線)		21年度	80,564	35,364	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	平成18年4月開院の四国がんセンターへのアクセス道路として、また、国道317号と国道11号間のバイパス機能をもたせるという目的で実施。	a			
18	中村桑原線(2・3工区)		21年度	25,020	4,095	道路建設課	街路担当 (森 裕嗣)	948-6570	一般市民	多数	東部地域から松山環状線への基幹連絡道路として、当地域を本市の都市軸である放射環状型道路網に組み入れることにより、円滑な都市交通の確保を行い、もって良好な市街地の発展に寄与するという目的で実施。(2工区は平成19年度、3工区は21年度に完了予定。)	a			
19	オムニバスタウン総合対策事業	ハイグレードバス停工事費	21年度	17,860	9,060	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道・一般市民	多数	アンケート結果によると、「バス停に屋根・ベンチがない」ことに対して、多くの人が不満を持っている。 利用者の多いバス停や病院に隣接するバス停を中心に、国・県・市の各道路管理者とバス事業者が協力しながら、上屋やベンチ等の設置を行う。	a			

20	オムニバスタウン総合対策事業	ノンステップバス導入費補助	21年度	2,750	2,750	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道・一般市民	多数	アンケート結果によると、「乗降口の段差が大きい」ことに対して、多くの人が不満を持っている。 伊予鉄道では平成12年10月ノンステップバスの導入を開始し、現在では全国でもトップクラスの導入率だが、乗降口の段差が小さく、乗降が容易なノンステップバスを今後も引き続き導入を進める。	a	
21	オムニバスタウン総合対策事業	低公害バス導入費補助	21年度	13,970	13,970	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道	1団体	電気や天然ガスなど、従来のガソリンに比べ環境負荷に少ない燃料で走行するバスの導入を進める。	a	
22	オムニバスタウン総合対策事業	オムニバスタウン普及啓発事業費補助	21年度	1,000	1,000	総合交通課	交通計画担当 (仙波 好弘)	948-6846	伊予鉄道・一般市民	多数	シンポジウムや広報等により松山市オムニバスタウン計画を皆さんに知ってもらうとともに、バス利用促進キャンペーン、バス優先の徹底などを通じて、バスに対するイメージ向上を図る。 実施メニューの例としては、児童・生徒を対象とした環境教育、「バスの日」と連携したイベントの実施、ラッピングバスの運行、違法通行車両警告板などがある。	a	
23	石井167号線		22年度	77,982	16,282	道路建設課	幹線道路担当 (白方 秀明)	948-6570	一般市民	多数	交通体系を調整することで地域の交通の安全を確保するとともに、渋滞状況を解消し、良好な市街地の形成と生活環境のいっそうの向上に寄与するという目的で実施。	a	
24	土手内中西外線		22年度	273,484	19,784	道路建設課	街路担当 (森 裕嗣)	948-6570	一般市民	多数	本路線は、県道湯山北条線～国道196号を結ぶ幹線道路であり、車道幅員の拡幅を行うことで、都市内交通の安全性確保や消防等緊急輸送への対応等幹線道路として、円滑な交通体系の形成を図るとともに、路線途中においてJR予讃線と立体交差させることにより市街地分断や踏切事故等を解消することも目的として実施。	a	
25	駐車場案内システム維持管理業務事業		22年度	12,205	12,205	総合交通課	交通計画担当 (石井 朋紀)	948-6846	一般市民	多数	導入目的を「駐車待ちによる交通混雑の解消」、「歩行者の安全確保」、「駐車場の有効活用」、「都市の活性化」として、安全で円滑な交通の確保と街の活性化を図るため平成5年度末に一部供用開始、平成6年度末に全面供用開始を行った。	d・f	市内中心部に100円パーキングが増加するなど駐車需要は供給過多の状況であり、駐車場探しの割合も減少している。またインターネットや携帯電話、カーナビによる情報提供などの多様化する情報手段ができたことから、総合的な観点で見直しを行うこととしたため。
26	松山北部土地区画整理事業		23年度	223,916	212,483	都市開発課	土地区画整理事業担当 (浅田 弘)	948-6518	一般市民	多数	本地区は、松山市の中心市街地より北へ約6Kmに位置し、国道196号、主要地方道松山港内宮線及び一般県道と気衣山線並びにJR予讃線を中心に形成された既成市街地に三方を囲まれた地区であり、地区西に隣接してJR伊予和気駅が立地した交通至便な所である。 また、本地区周辺では国道196号バイパス等の道路整備が重点的に進められており、本市の北の玄関口として今後急速な市街化が予想されることから、各種公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全かつ良好な市街地を形成することを目的とする。	b	所期の目的を達成したため。
			計	2,740,846	587,971								

5(注) . 平和通り(中央循環線)景観整備事業については幹線道路整備事業費に予算計上している分(地方道路交付金事業:地中化)がH18年度で完了予定。
一部、交通安全施設等整備事業費の安全安心歩行空間整備事業内においても予算計上しておりこの分(まちづくり交付金事業:歩行空間等の景観整備分)はH19年度で完了する予定。
なお、安全安心歩行空間整備事業の廃止予定は今のところはない。

部 等 名		下水道部				事業内容						抽出基準	廃止検討理由
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定 年 度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	受益対象者	人数等	取組内容(目的・内容)		
1	中央浄化センター施設診断事業		18年度	19,810	900	下水浄化センター	浄化センター施設担当 (芳之内 公夫)	922-2855	(内部事務)	-	施設の老朽化に伴う改築更新計画策定のため施設の診断を行う事業	b	所期の目的を達成したため。
2	使用料賦課徴収事業	事務職員養成講習事業	18年度	97	0	下水道サービス課	使用料・負担金担当 (宮内 洋)	948-6530	(内部事務)	-	事務職員の能力向上を図ることを目的として、日本下水道協会主催の 県外開催研修を受講	b	平成19年度より企業会計への移行に伴う研修の実施 及び本市開催の日本下水道事業団主催研修により事務 職員の能力向上を図ることとして当該事業を廃止す る。
3	使用料賦課徴収事業	下水道使用料のお知らせ事業 (北条地区新料金)	18年度	953	0	下水道サービス課	使用料・負担金担当 (宮内 洋)	948-6530	下水道利用者	6,500世帯	合併後の使用料金統一のため、北条地区における下水道利用者へ新 料金への変更を周知徹底することを目的とした事業	b	新料金の変更について周知徹底が図られたため。
4	受益者負担金賦課徴収事業	受益者負担金収納システム改 修委託事業 (合併に伴う)	18年度	2,954	2,284	下水道サービス課	使用料・負担金担当 (宮内 洋)	948-6530	(内部事務)	-	合併後の北条地区受益者負担金事務の統一を目的とした事業	b	所期の目的を達成したため。
5	公営企業会計導入準備		19年度	112,921	44,735	下水道政策課	調整・評価・ 企業会計導入担当 (橋 哲一)	948-6527	(内部事務)	-	企業会計を導入し、発生主義による期間損益計算・複式簿記の採用に より、事業の経営状況を明確にし、安定した下水道事業の経営に資す ることを目的とし、その準備を行う事業	b	所期の目的を達成したため。
6	朝生田ポンプ場建設事業		20年度	713,292	34,646	下水道施設課	土木担当(平松哲夫) 建築担当(平岡敬一) 電気・機械担当(石丸昭彦)	948-6979 948-6990	当該地区住民	多数	朝生田地区等の市街地約111haを集水区域とするポンプ場であり、近年 の宅地化に伴う流入水量増大を原因とする天山地区と併せて、浸水 を解消する為に建設するものです。	a	
7	新浜雨水排水ポンプ場建設事業		20年度	813,593	221,680	下水道施設課	土木担当(平松哲夫) 建築担当(平岡敬一) 電気・機械担当(石丸昭彦)	948-6979 948-6990	当該地区住民	多数	新浜地区等の市街地約72haを集水区域とするポンプ場であり、近年の 宅地化に伴う流入水量増大を原因とする石風呂・松ノ木地区と併せ て、浸水を解消する為に建設するものです。	b	所期の目的を達成したため。
8	西部浄化センター建設事業		21年度	1,171,451	55,593	下水道施設課	土木担当(平松哲夫) 建築担当(平岡敬一) 電気・機械担当(石丸昭彦)	948-6979 948-6990	西部処理区 下水道新規利用者	多数	下水処理水の増加に伴い、高度処理による水処理施設、汚泥処理施 設の増設工事を行うものです。	a	
9	地下浸透型水路整備事業		21年度	77,010	20,810	河川水路課	河川改修担当 (平松 浩彰)	948-6521	当該水路周辺住民	多数	当事業は、水路の護岸や河床を浸透型に改良することにより、雨水を 地下水に還元することが目的である。	b	所期の目的を達成したため。
10	天山・朝生田地区雨水管渠整備事業		21年度	871,751	50,260	河川水路課	浸水対策担当 (浮田 達也)	948-6957	当該地区住民	多数	平成13年6月の梅雨前線豪雨により多発した浸水被害をうけ、その解 消及び軽減を図る目的で実施。	b	所期の目的を達成したため。
11	高岡地区雨水管渠整備事業		22年度	156,350	13,760	河川水路課	浸水対策担当 (浮田 達也)	948-6957	当該地区住民	多数	平成13年6月の梅雨前線豪雨により多発した浸水被害をうけ、その解 消及び軽減を図る目的で実施。	b	所期の目的を達成したため。
			計	3,940,182	444,668								

部 等 名		産業経済部												
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由		
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)	
1	観光客誘致に向けた魅力づくり事業	和服着用など日本文化の体験事業	18年度	2,634	2,634	観光産業振興課	観光資源充実担当 (藤原 敏貴)	948-6557	外国人客及び一般観光客等	4,900,000人	外国人をはじめとする観光客に着物等日本文化を通して、松山の魅力を体験させる目的で実施。	a		
2	観光客誘致に向けた魅力づくり事業	おもてなし観光案内事業	18年度	1,506	1,506	観光産業振興課	観光魅力づくり担当 (橋 昭司)	948-6558	外国人	34,000人	外国人観光客からの質問等に対応することができるよう、4カ国語による案内帳を作成する目的で実施。	a		
3	松山の物産と観光展事業	名古屋	18年度	6,230	6,230	観光産業振興課	観光魅力づくり担当 (橋 昭司)	948-6558	名古屋市民	2200,000人	松山の物産と観光展を実施することにより、名古屋を中心とした中部地方からの誘客を図る目的で実施。	b	所期の目的を達成したため。	
4	松山の物産と観光展事業	熊本市	18年度	7,100	7,100	観光産業振興課	総務調整担当 (秦 昭彦)	948-6555	熊本市民	670,000人	松山の物産と観光展を実施することにより、熊本を中心とした九州地方からの誘客を図る目的で実施。	b	所期の目的を達成したため。	
5	小説「坊っちゃん」発表100年記念事業		18年度	9,510	9,510	観光産業振興課	総務調整担当 (秦 昭彦)	948-6555	観光客	4,900,000人	小説「坊っちゃん」発表100年を記念して、坊っちゃんのまちを内外にアピールし、誘客を図る目的で各種イベント等を開催した。	a		
6	愛媛県産品愛用運動推進協議会負担金		18年度	114	114	観光産業振興課	総務調整担当 (秦 昭彦)	948-6555	観光客	4,900,000人	地場産業である県産品の愛用と普及を図る目的で実施。	a		
7	競輪場施設撤去事業		18年度	8,600	0	競輪事業課	施設担当 (樋ノ口 出見)	965-4300	-	-	競輪場の移転に伴い、旧競輪場の前売SC施設の撤去を行ったもの。	a		
8	選手報償事業		18年度	4,108	0	競輪事業課	広報担当 (庄司 求)	965-4300	競輪選手	50人	競走の上位入賞選手に敬意を表し、副賞を授与するもの。	d	受益対象者が一部に限定されているため。	
9	松山城保存修理事業(2期)		18年度	37,759	0	松山城総合事務所	松山城管理担当 (森 正経)	921-4873	松山城観光客及び一般市民	300,000人	後世に歴史的遺産を残すため、重要文化財である大天守を含む城郭の修復工事(2期)を行ったもの。	a		
10	松山市商店経営革新モデル事業		18年度	3,573	3,573	地域経済課	地域振興支援担当 (田中 教夫)	948-6548	松山市内商店街	1,116人	「地域の顔」、「暮らしの広場」として、多様な世代が交流する魅力ある商店街づくりを支援するため、革新性の高い商店街経営や事業を支援することで、商店街の活性化を図るという目的で実施。	a		
11	若年労働者確保対策事業負担金事業		18年度	1,370	1,370	地域経済課	労政・雇用創出担当 (平野 陽一郎)	948-6550	就労を希望する若年者(主に高校3年生)	5,500人	若年者の職場への適応教育や就職情報の提供を行うことにより、若年者への雇用の拡大を図る目的で実施。	b	所期の目的を達成したため。	
12	愛媛国際見本市協議会負担金事業		18年度	1,070	1,070	地域経済課	産業創出・国際経済担当 (中島 郁)	948-6710	輸出入関連企業	不明	県内企業と外国企業の商談の機会を提供することによって、地方の企業が外国企業に対して直接アプローチできる契機を創出することによって、海外とのビジネスを促進し、輸入品に関する情報発信の機会を提供する目的で実施。	a		
13	松山産元気野菜事業		18年度	3,684	3,684	農指センター	技術指導担当 (柴 竜己)	976-1199	一般市民(生産者及び消費者)	515,000人	野菜品目について、生産者の調査・食味調査、市民からのアンケート調査結果に対し、有望品目について生産者へ紹介・指導を実施するもの。	a		
14	認定農業者農作業受委託集積事業		18年度	770	770	農林水産課	農産担当 (和田 淳一)	948-6567	認定農業者を中心とした農作業受託組織	1集団	認定農業者を中心とした農作業受託組織を育成するとともに、共同でリースによる機械購入を行うことにより、個人の過剰な機械投資を減らし、経営の規模拡大による効率的かつ安定的な経営体への発展を支援する目的で実施。	a		
15	農業関係全国大会等開催補助事業		18年度	2,000	2,000	農林水産課	農振・担い手担当 (阿部 司)	948-6568	農業関係者	4,200人	第55回全国農業コンクール全国大会、第57回日本学校農業クラブ全国大会に補助を行い、わが国農業の発展と農村地域の活性化や未来の農業経営者の育成を図る目的で実施。	a		
16	放置森林里山整備事業		18年度	38,350	38,350	農林水産課	林業振興担当 (紀之内 直)	948-6562	一般市民	515,000人	石手川ダム上流域の人工林の強度間伐を行い、森林の持つ水源かん養機能を高度に発揮させることを目的に実施。	a		
17	保全松林健全化整備事業費補助金		18年度	1,044	1,044	農林水産課	林業振興担当 (紀之内 直)	948-6562	一般市民	515,000人	松くい虫による被害拡大を防止するという目的で実施。	c	同種事業の松くい虫防除対策事業との事業統合のため廃止する。	
18	重信川流域水源林整備推進連絡協議会負担金		18年度	878	878	農林水産課	林業振興担当 (紀之内 直)	948-6562	一般市民	515,000人	重信川流域の市町が連携して森林整備を実施する推進母体としての協議会経費を支出するという目的で実施。	a		
19	水源の森林づくり推進モデル事業		18年度	2,955	2,172	農林水産課	林業振興担当 (紀之内 直)	948-6562	一般市民	515,000人	重信川流域の市町が連携を図りつつ、人工林の強度間伐を行い、森林の持つ水源かん養機能を高度に発揮させることを目的に実施。	a		
20	水産基盤整備事業(増殖施設)		18年度	44,188	2,488	農林水産課	水産振興担当 (玉井 安)	948-6564	漁業者	2,086人	餌料の培養、幼稚魚の保護・育成の場となる餌料培養礁を設置し、魚類の発生及び育成の効率化を促進する目的で実施。	a		
21	みかん産地再編緊急対策事業		18年度	32,198	11,664	農林水産課	果樹担当 (山本 満和)	948-6566	営農集団	22団体	うんしゅうみかん及びびいよかんの需給を調整し、消費者、市場ニーズに応じた優良品種の生産を促進し、柑橘農家の経営の安定化を図ることを目的とし、防風・防鳥ネット、マルチ等の品質向上施設の設置等、産地再編に向けた条件整備等の総合的支援を実施。	a		
22	かんきつ農業振興対策事業		18年度	9,274	9,274	農林水産課	果樹担当 (山本 満和)	948-6566	営農集団	4団体	営農集団に対し、かんきつ等の有望品種への転換を一層加速させ、農家経営の安定を図ることを目的に、大苗育苗の促進、花木等への転換に対する支援を実施。	a		
23	松山市乳肉用牛振興協議会活動補助金		18年度	200	200	農林水産課	農産担当 (和田 淳一)	948-6567	酪農家・肉用牛農家	16戸	酪農家、肉用牛農家相互間の情報交換及び衛生や防疫等の研修会等を通じて経営技術の向上を図り、安定した経営体の育成を推進するため、運営の支援を行うもの。	b d	所期の目的を達成したため。	
24	漁場自主管理活動補助金		18年度	647	497	農林水産課	水産振興担当 (玉井 安)	948-6564	中島漁協組合員	511人	密漁、違反操業、違反漁具から地先資源の保護及び漁具を保全するため、漁業者自らが監視活動を実施するもの。	d	受益対象者が一部に限定されているため。	
25	県費補助土地改良事業(伊台第2地区)		18年度	14,340	7,150	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	石手川北部土地改良区灌水組合員	67戸	過去に設置された灌水施設の一部自動制御盤が老朽化し、生産活動に支障をきたしているため、施設の更新を行うもの。	a		
26	地産地消推進事業		19年度	2,786	2,786	農林水産課	農産担当 (和田 淳一)	948-6567	一般市民(農家、小売店等)	515,000人	需要者ニーズに沿った農産物の生産促進や地元農産物を使った保育所等給食、将来的に需要が増えると見込まれる作物の試験栽培の委託、松山産農産物を積極的に使用する小売店等を地産地消推進協力店として登録・紹介するなどして松山産農産物の消費拡大と地産地消の推進を図る目的で実施。	a		
27	漁村再生交付金事業(釣島)		19年度	120,095	3,695	農林水産課	漁港担当 (脇坂 則夫)	948-6492	年間フェリー利用者(5,110人) 地元漁業者(39人)	5,149人	漁港整備(防波堤L=30m、-2.5m物揚場(浮体式25m)及びフェリー岸壁改良L=15m)を実施。	a		
28	営農集団モデル事業		19年度	1,728	1,728	農林水産課	農振・担い手担当 (阿部 司)	948-6568	営農集団及び集落	3集落	市内に営農集団が立ち上がっているが、地域農業の活性化のためには、十分に機能していない状況であるため、育成するモデル地区を設定し、松山市地域担い手育成総合支援協議会の指導、支援により、地域農業の牽引役となる集団の育成を図るもの。	a		

29	土地改良事業借入償還金補助事業		19年度	1,160	1,160	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	大浦園芸組合・オの原圃場整備実行委員会	2団体	農道及びほ場整備事業の償還金が長期にわたり農家経営を圧迫しているため、公庫償還金を負担し農業経営の安定化を図るもの。	a	
30	県営事業地元負担金事業(津和地地区)		19年度	48,168	4,728	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	津和地地区農業者	178戸	県営事業「畑地帯総合整備事業」で行う樹園地の農道、用排水施設の改修に伴う地元負担金を負担するもの。	a	
31	基盤整備促進事業(ため池等整備事業・苞木地区)		19年度	43,750	1,196	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	苞木地区農業者	31戸	老朽化や漏水等により用水不足や堤防決壊の恐れがあるため池の改修を行い、農業用水の確保及び災害を未然に防止するもの。	a	
32	権現温泉施設再整備事業		20年度	3,021	3,021	観光産業振興課	観光資源充実担当 (藤原 敬貴)	948-6557	施設利用者	200,000人	権現温泉給湯先に適正に温泉を供給するため、老朽化した権現温泉源泉施設の現状調査等を行うもの。	a	
33	松山城収蔵品等展示事業		20年度	3,940	0	松山城総合事務所	松山城管理担当 (森 正経)	921-4873	松山城観光客及び一般市民	300,000人	天守への入場促進とサービス向上のため、展示内容の見直しを行うもの。	a	
34	e - ビジネスモデル創出支援事業		19年度	25,650	25,650	地域経済課	産業創出・国際経済担当 (中島 郁)	948-6710	市内に住所を有する民間企業及び企業連合	2,000人	総務省指定の「ITビジネスモデル地区」構想を推進するため、ITを活用した新たなビジネスモデルを構築する企業または企業連合等に補助金を交付し、地域特性を活かした松山発のビジネスモデルの創出を目指すもの。	a	
35	まつやま農林水産物ブランド化推進事業		20年度	8,446	8,446	農林水産課	ブランド化担当 (和田 淳一)	948-6567	農業水産業者及び一般市民	515,000人	全国に誇れる高品質な松山産の農林水産物を「まつやまブランド」として認定し、まつやまらしさを全国にPRするとともに、市民の皆さんへ安全・安心な農林水産物を提供し、農林水産業者の経営の安定を目指すことを目的に実施。	a	
36	担い手農地利用集積促進事業		20年度	9,390	9,390	農林水産課	農振・担い手担当 (阿部 司)	948-6568	一定の要件を満たす水田を貸借する者	390人	農地の集積を行った貸し手及び借り手に奨励金を交付し、担い手への農地集積を一層加速させ認定農業者等担い手の育成を図る目的で実施。	a	
37	担い手育成研修事業		20年度	6,763	6,763	農林水産課	農振・担い手担当 (阿部 司)	948-6568	農業者	70人	松山市の農業振興の維持、発展を推進するため、認定農業者、離転職農者、高齢・女性農業者、帰農者等意欲のある農業者を対象に各担い手に見合った効果的な研修会を実施。	a	
38	県営事業地元負担金事業(いよ高縄2期地区)		20年度	26,243	11,155	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	いよ高縄2期地区農業者	2,000戸	県営事業「中山間地域総合整備事業」で行う農業生産基盤及び環境基盤整備に伴う地元負担金を負担するもの。	a	
39	県営事業地元負担金事業(北条地区)		20年度	14,364	1,020	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	北条市畑地帯総合土地改良区組合員	550戸	県営事業「畑地帯総合整備事業」で行う樹園地のかんがい排水施設の改修に伴う地元負担金を負担するもの。	a	
40	ため池親水景観整備モデル事業(堀江新池地区)		20年度	64,620	1,794	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	堀江新池地区農業者	64戸	ため池整備と併せて親水景観や生態系保全の整備を図り、広く市民が親しみ憩える水辺環境を創造するモデル事業として実施するもの。	a	
41	津和地漁港海岸高潮対策事業		21年度	223,542	10,842	農林水産課	漁港担当 (脇坂 則夫)	948-6492	津和地島南部住民	5,149人	背後集落防護のための高潮対策(離岸堤L = 135m、胸壁L = 560m)を実施。	a	
42	国営造成施設管理体制整備促進事業		21年度	8,503	1,978	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	道後平野土地改良区組合員	6,900人	国・県と地元行政が連携し、国営農業水利施設の維持管理体制を整備し、環境への配慮や安全管理の強化を図るもの。	a	
43	魚食普及推進事業 (19年度から水産物部業務運営事業)	魚食普及	22年度	4,703	3,166	市場管理課	水産物部業務担当 (綱場 与志長)	951-2311	魚料理教室等受講者	550人	市民に新鮮な美味しい瀬戸内の魚を認識してもらい、魚食の普及・定着化させることを目的に、水産市場魚料理教室等を開催するもの。	a	
44	全国市立農場協議会負担金		22年度	10	10	農指センター	総務担当 (八木 広志)	976-1199	協議会会員	38団体	全国の市立農場との連携を蜜にし、各農場の機能の充実と職員・技術・指導力の向上、課題の解決策を図り、もって農家への普及指導に結びつけるという目的で実施。	b d	所期の目的と受益対象者が一部に限定されていることも考慮し、廃止する。
45	市立農場西部ブロック協議会負担金		22年度	50	50	農指センター	総務担当 (八木 広志)	976-1199	協議会会員	10団体	西部ブロックの市立農場との連携を蜜にし、各農場の機能の充実と職員・技術・指導力の向上、課題の解決策を図り、もって農家への普及指導に結びつけるという目的で実施。	b d	所期の目的と受益対象者が一部に限定されていることも考慮し、廃止する。
46	国費補助林道整備事業(土橋線)		22年度	54,030	16,800	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	利用区域林業者	64戸	森林整備計画において主要な林業地区に林道を整備し、適正な森林管理を図るとともに、水源の涵養を図るもの。	a	
47	基盤整備促進事業(林ノ山地区)		22年度	4,750	1,400	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	林ノ山地区農業者	50戸	かんきつ栽培の盛んな地区に農道を整備し、通作交通や農業生産及び輸送の合理化を図り、農業経営の安定を図るもの。	a	
48	基盤整備促進事業(ため池等整備事業・河原地区)		22年度	4,280	1,600	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	河原地区農業者	28戸	老朽化や漏水等により用水不足や堤防決壊の恐れがあるため池の改修を行い、農業用水の確保及び災害を未然に防止するもの。	a	
49	基盤整備促進事業(ため池等整備事業・円福寺地区)		22年度	3,410	1,400	農林土木課	農林事務担当 (和田 康昌)	948-6577	円福寺地区農業者	26戸	老朽化や漏水等により用水不足や堤防決壊の恐れがあるため池の改修を行い、農業用水の確保及び災害を未然に防止するもの。	a	
			計	917,504	233,056								

部 等 名		教育委員会事務局								事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定年度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	受益対象者	人数等	取組内容(目的・内容)			
1	まつやま教育プラン21改定事業		18年度	2,040	2,040	生涯学習政策課	調整・評価担当 (土手 賢二)	948-6583	(内部事務)	-	「松山市第5次総合計画」の教育行政分野の行動計画として、平成14年度から18年度までの、1次計画を見直し、今後中長期的(平成19-23年度)を目指すべき教育行政の目標及び目標を達成するための施策を総合的にまとめる。	a		
2	中学校教育用コンピュータ整備事業	パソコン教室生徒用椅子入替	18年度	5,664	5,664	生涯学習政策課	情報教育担当 (沖広 善広)	948-6609	生徒	約13,000人	高度情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、教育用コンピュータ等の整備を行い、新学習指導要領に沿った授業の展開や子どもが自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育む能力を養うなどの教育活動及び学習活動の推進を図る。 パソコン教室の老朽化した椅子の入れ替えを平成16年度から3か年で行う。	a		
3	教育情報衛星通信受信設備維持管理事業		18年度	780	780	生涯学習政策課	情報教育担当 (沖広 善広)	948-6609	一般市民	多数	文部科学省の教育情報衛星通信設備整備補助金を活用し、受信設備を整備し、衛星による番組(子ども放送局、オープンカルツ、研修プログラム等)を受信視聴し、各施設で番組を活用した講座を開講し、生涯学習の機会拡充を図る。	b・c	国においては衛星送信からインターネット提供への移行が進められていることや、整備した機器等の維持管理については、教育情報ネットワーク推進事業の中で対応することから廃止する。	
4	青少年教育事務事業	「太陽と月の真ん中で」事業補助金	18年度	200	200	地域学習振興課	青少年育成担当 (松本 善雄)	948-6813	青少年	2,000人	「太陽と月の真ん中で」実行委員会が実施するイベント事業(ライブコンサート、子ども向けのレクリエーション等)に補助金を支給しているもの。	b	所期の目的を達成したため。	
5	中島中学校校舎改築事業		18年度	626,817	378,333	学習施設課	学校施設担当 (中川 真人)	948-6585	中島中学校生徒・教職員等	約100人	施設の老朽化解消や怒和中学校との統合などに対応するため、施設整備を行うことにより教育環境の向上を図る。	a		
6	公民館施設耐震診断事業		18年度	12,600	12,600	学習施設課	公民館施設担当 (篠浦 聡)	948-6873	公民館利用者等	多数	新耐震基準前に建設された公民館について耐震診断を実施し、建物の耐震性を把握することで防災機能の充実強化につなげる。	a		
7	中学校運営管理事業	焼却炉撤去工事	18年度	4,040	4,040	学習施設課	学校物品調達担当 (西村 秀典)	948-6607	撤去対象中学校生徒・教職員	約2,200人	国からの指導により現在使用中中止している学校焼却炉を適正に撤去し、教育環境の向上を図る。	a		
8	確かな学力定着向上調査研究指定校事業		18年度	200	0	学校教育課	教育指導担当 (平井 有年)	948-6591	児童・生徒	約43,000人	平成16年度に実施した学習状況調査の結果を踏まえ、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の一層の充実を図るための実践研究を推進し、「確かな学力」の定着に資する。(愛媛県が17、18年度の2年計画で実施する事業)	a		
9	文化財保護管理事業	夢工房:中島総合文化センターパネル及び懐古館パンフレット製作事業	18年度	280	280	文化財課	文化財保護担当 (宝来 淑子)	948-6603	一般市民	約12,000	中島総合文化センター内に中島諸島の魅力をパネルにて紹介。 松山市歴史民俗資料館懐古館のパンフレットを作成する。	a		
10	国民体育大会参加補助金交付事業		18年度	920	920	スポーツ・健康教育課	スポーツ振興担当 (野本 克彦)	948-6598	参加選手	350人	国民体育大会に松山市を代表して参加する監督、選手に対する激励費	c	松山市体育協会運営補助金交付事業に組み入れるため。	
11	学校体育振興事業	全国中学校体育大会開催負担金	18年度	10,000	10,000	スポーツ・健康教育課	スポーツ振興担当 (野本 克彦)	948-6598	参加選手及び市民等	1,500人	全国中学校体育大会(本市ではサッカー・軟式野球・ソフトテニスの3種目)を開催した。	a		
12	ベースボールフェスティバルin松山開催負担金		18年度	4,010	4,010	スポーツ・健康教育課	スポーツ施設担当 (新開 德行)	948-6889	参加選手及び市民等	9,000人	全国各地で開催されている「ベースボールフェスティバル」を坊ちゃん・マドンナスタジアムで開催した。	a		
13	潮見小学校運動場夜間照明施設設置事業		18年度	18,270	13,926	スポーツ・健康教育課	スポーツ施設担当 (新開 德行)	948-6889	潮見小学校周辺住民	多数	総合型地域スポーツクラブ振興計画の指針に基づき2010年までに全国の各市町村において少なくとも一つは設立することを目標にした事業でモデル地区として活動するために照明施設がなく活動が制限されることにより整備する。	a		
14	堀之内体育施設管理運営事業	堀之内市営プール跡地解体事業	18年度	34,088	34,088	スポーツ・健康教育課	スポーツ施設担当 (新開 德行)	948-6889	-	-	H16年まで利用されていた市営プールが廃止になった為、取り壊しをする。	a		
15	ヤングフェスタ事業	日露交歓コンサート2006松山大会開催負担金	18年度	3,995	3,995	教育支援センター事務所	育成支援担当 (杉本 威)	943-3346	青少年対象	1,657人	ロシアの一流アーティストを招き、クラシック音楽を通して、多くの青少年が音楽に親しみ、国際交流や文化活動へのきっかけとなることを目的に実施。	a		
16	読書振興事業	小説坊っちゃん発表100年記念事業	18年度	4,780	4,780	中央図書館事務所	総務担当 (本田 誠雄)	943-8008	図書館利用者	多数	松山市ゆかりの夏目漱石の小説「坊ちゃん」発表100周年を記念して、漱石関連図書購入を始めとして、各館で書籍・パネル等の展示コーナーを設けた。	a		
17	小学校教材整備事業	新JIS規格机・椅子購入事業	19年度	137,380	137,380	学習施設課	学校物品調達担当 (西村 秀典)	948-6607	児童	約29,000人	児童用机・椅子のJIS規格が改正され多様な教材や環境保護等に対応する新規格の机・椅子を計画的に購入し教育環境の向上を図る。	a		
18	北条スポーツセンター整備事業	球技場改修整備事業	19年度	460,238	35,688	スポーツ・健康教育課	スポーツ施設担当 (新開 德行)	948-6889	球技場利用者	多数	老朽化が著しい球技場を夜間照明を備えた人工芝グラウンドに改修整備することで、スポーツの普及、促進を図る。	a		
19	中央図書館天井改修計画に伴う設計委託事業		19年度	1,470	1,470	中央図書館事務所	総務担当 (本田 誠雄)	943-8008	図書館利用者	多数	平成17年の宮城県沖の地震により、大規模空間を持つ施設の天井が崩落し、多数の負傷者を出した。その事故を契機として、国の指導に基づき、前記に該当する中央図書館の天井を改修し、利用者の安全を図るものです。18年度設計委託、19年度工事予定。	a		
20	校内LAN整備事業	校内LAN敷設工事	20年度	11,670	11,670	生涯学習政策課	情報教育担当 (沖広 善広)	948-6609	児童・生徒	約42,000人	小中学校の全教室にLANを敷設し、インターネットをはじめネットワークを利用した情報教育環境を構築し、児童生徒に高度情報社会に対応した教育の推進を図る。	a		
21	小学校教育用コンピュータ整備事業	パソコン教室児童用椅子入替	20年度	5,221	5,221	生涯学習政策課	情報教育担当 (沖広 善広)	948-6609	児童	約29,000人	高度情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、教育用コンピュータ等の整備を行い、新学習指導要領に沿った授業の展開や子どもが自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育む能力を養うなどの教育活動及び学習活動の推進を図る。 パソコン教室の老朽化した椅子の入れ替えを平成17年度から4か年で行う。	a		
22	子ども安心安全対策事業	子ども安全情報配信システム運営事業補助金	20年度	2,455	2,455	地域学習振興課	青少年育成担当 (松本 善雄)	948-6813	PTA会員ほか地域関係者	約100,000人	松山市小中学校PTA連合会が運営するMACネットワークシステム(不審者情報等子どもの安全に有効な情報を電子メールにより配信するシステム)の運営に補助金を支給しているもの。	a		
23	中島本島3小学校統合事業		20年度	28,267	28,267	学習施設課	学校施設担当 (中川 真人)	948-6585	中島地区小学校児童・教職員等	約160人	施設の老朽化などを解消するため統合小学校を新設し、将来の小中一貫を見据えた施設整備を行うことにより教育環境の向上を図る。	a		
24	小学校屋内運動場耐震化事業		20年度	21,365	21,365	学習施設課	学校施設担当 (中川 真人)	948-6585	対象小学校児童・教職員及び近隣住民等	多数	児童生徒等の安全や地域住民の安全な避難施設整備のため、屋内運動場の耐震補強工事を実施する。	a		
25	中学校屋内運動場耐震化事業		20年度	11,348	11,348	学習施設課	学校施設担当 (中川 真人)	948-6585	対象中学校生徒・教職員及び近隣住民等	多数	児童生徒等の安全や地域住民の安全な避難施設整備のため、屋内運動場の耐震補強工事を実施する。	a		
26	小学校運営管理事業	焼却炉撤去工事	20年度	13,340	13,340	学習施設課	学校物品調達担当 (西村 秀典)	948-6607	撤去対象小学校児童・教職員	約2,900人	国からの指導により現在使用中中止している学校焼却炉を適正に撤去し、教育環境の向上を図る。	a		
27	文化財保護管理事業	文化財建造物保存事業技術者初任者研修会派遣事業	20年度	600	600	文化財課	文化財保護担当 (宝来 淑子)	948-6603	(内部事務)	-	文化財修理技術に必要な知識技術を習得するため、(財)文化財建造物保存技術協会の開催する研修に参加する。	a		
28	文化財保護管理事業	合併地区指定文化財看板差替事業	22年度	2,270	2,270	文化財課	文化財保護担当 (宝来 淑子)	948-6603	一般市民	約15,000人	北条・中島地区の指定文化財説明看板を、松山地域と同タイプのものに統一設置する。	a		
29	通俗医学講座事業		22年度	500	500	スポーツ・健康教育課	学校保健・安全担当 (駒澤 正憲)	948-6596	講座受講者	300人	市民に保健衛生の認識を深め、疾病予防の正しい知識を身につけ市民の健康向上を促すため、講座を開講する。	c・f	開講当初は受講対象者が学校関係者・保護者であったが、現在は高齢者を対象とした内容になり、また同様の講座を医療関係機関や保健所等でも開設しているため廃止する。	
30	野外活動資材バンク事業		22年度	1,171	1,171	教育支援センター事務所	施設管理・庶務担当 (束村 信江)	943-3346	資材バンク利用者証交付者・学校・公民館	約15,000人	野外活動を通じて青少年の健全育成を図る目的で、テントやキャンプ用具の貸出しを実施。	f	民間において、類似するサービスを実施しており、市側が廃止しても、影響が少ないもの。	
			計	1,425,979	748,401									

部 等 名		消防局											
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定 年 度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)
1	消防活動に伴う環境整備事業		18年度	7,566	7,566	総務課	施設担当 (川崎 正彦)	926-9213	(内部事務)	-		b	所期の目的を達成したため。
2	消防救助四国地区指導会開催事務		18年度	2,773	2,773	総務課	企画、財務担当 (井上 隆二)	926-9254	(内部事務)	-		a	
3	消火栓蓋焼付塗装事業		18年度	1,757	1,757	警防課	警防担当 (河井 孝也)	926-9220	一般市民	510,000人		c	すべての消火栓の塗装が終了したため当事業を廃止し、類似した目的(市民の生命、財産等を火災から守るとともに、被害を軽減する目的)で実施している、警防課の消火業務に統合し、維持管理(塗装剥離消火栓のみ再塗装)を行うものとする。
4	水防センター整備事業	水防センター整備事業	18年度	89,349	29,549	防災対策課	防災活動担当 (別府 英治)	926-9125	一般市民	510,000人		b	所期の目的を達成したため。
5	防災対策推進事業	防災対策推進事業	18年度	5,432	5,432	防災対策課	防災活動担当 (別府 英治)	926-9125	一般市民	510,000人		b	所期の目的を達成したため。
6	国民保護計画策定調査事業	国民保護計画策定調査事務	18年度	34,418	34,418	防災対策課	国民保護担当 (矢野 博朗)	926-9125	一般市民	510,000人		b	所期の目的を達成したため。
7	新設支署建設事業		19年度	3,333	3,333	総務課	施設担当 (川崎 正彦)	926-9213	久谷地区住民	12,000人		b	所期の目的を達成したため。
8	防災キャンペーン事業	防災キャンペーン	21年度	903	903	防災対策課	防災情報担当 (上田 隆二)	926-9137	一般市民	510,000人		c	他に類似している事業があるため、業務を統廃合し実施するもの。
9	高度救助隊整備事業		22年度	35,945	19,645	警防課	救助担当 (山崎 伸二)	926-9233	一般市民	510,000人		b	所期の目的を達成したため。
			計	181,476	105,376								

部 等 名		その他											
No	事業別予算における事務事業名	細目事業名等	廃止予定 年 度	18当初予算額 (単位:千円) (人件費を含む)	(内一般財源) (単位:千円) (人件費を含む)	所管課等名	担当グループ名 (担当リーダー名)	問合せ先	事業内容		抽出基準	廃止検討理由	
									受益対象者	人数等			取組内容(目的・内容)
1	内外情勢調査会関係事務		18年度	189	189	議会事務局	議会等対応 (井出 町子)	948-6646	議員・職員	-	資料の収集等、講演会の出席等	a	事務事業の見直しを実施したため。
2	愛媛政経懇話会関係事務		18年度	126	126	議会事務局	議会等対応 (井出 町子)	948-6646	議員・職員	-	資料の収集等、講演会の出席等	a	事務事業の見直しを実施したため。
3	収入役会事務事業		19年度	917	917	出納事務局	経理担当 (清水 美恵)	948-6240	(内部事務)	20人	収入役事務に関する諸般の事項を協議研究し、各市の統一連絡をはかり、会計事務の適正な運営と事務能率の向上に寄与することを目的に行っているものです。(内容:毎年1回定例会の開催等)	b	自治法改正により、収入役が廃止されるため。
			計	1,232	1,232								

1- : 公の施設の経営改革

1. 方針

公の施設には、医療・福祉施設、文教施設、レクリエーション・スポーツ施設、産業振興施設、都市基盤施設など、多様な種類があるが、その性格上、住民の福祉の充実、地域財産の保存・継承、さらには、地域独自の資源を活用した観光客の誘致等による経済効果にも留意しながら、管理運営していくものであり、単に独立採算性のみを追求するものではない。

しかしながら、いかなる施設であっても、経営の合理化等によるコストの縮減を目指すことは言うまでもなく、重点的な取り組みを行う施設や取組目標等を明確にしなが、民間活力の活用も視野に入れつつ、抜本的な経営改革に取り組むことを方針とする。

2. 重点的経営改革対象施設抽出基準

	抽出に係る考え方	施設数	備考
Step1	現在直営で管理している公の施設数	719	-
Step2	「コスト縮減（特に総人件費の抑制）」の観点から見て高い効果が見込まれる施設（ ）及びその関連施設を重点化	127	「総管理運営コストが2,000万円以上」で、以下のいずれかの基準に該当する施設数 人件費；1,000万円以上 人件費比率；30%以上
Step3	「収益向上」の観点から見て高い効果が見込まれる施設（ ）及びその関連施設を重点化	116	「収益規模が100万円以上」の施設数
Step4	「法的制約があるもの（幼稚園）」や「個別の方針等により既に民営化や民間委託等の取組みが行われているもの（病院・保育所等）」を除外	80	<u>重点的経営改革対象施設</u> (「コスト縮減」「収益向上」の観点から見て特に多大な効果が見込まれる施設)

3. 重点的経営改革対象施設の管理運営の実態（18年度当初予算ベース）

(1) 総管理運営コスト・利用料等収入額の現状等

所管課名	施設名 (総管理運営コスト順)	施設数	【A】	【B】	【A-B】
			総管理運営 コスト (単位:千円)	収益(利用料金 収入等) (単位:千円)	一般財源 投入額 (単位:千円)
住宅課	市営住宅	58	1,059,785	788,120	271,665
道後温泉事務所	道後温泉事業施設(檜の湯を含む)	5	674,037	538,954	135,083
松山城総合事務所	松山城(城郭・ロープウェイ・リフト・城山公園)	4	339,106	234,959	104,147
子規記念博物館事務所	子規記念博物館	1	249,345	28,120	221,225
教育支援センター事務所	青少年センター	1	134,411	1,700	132,711
生活衛生課	斎場・横谷霊園	2	106,081	38,845	67,236
スポーツ・健康教育課	北条スポーツセンター・北条体育館	2	60,956	34,210	26,746
観光産業振興課	鹿島公園渡船事業施設	1	41,320	14,200	27,120
文化財課	北条ふるさと館(北条公園・河野別府公園・安岡避難地)	6	27,359	1,588	25,771
		80	2,692,400	1,680,696	1,011,704

(2)利用者1人・1件当たりの税投入額

所管課名	施設名 (総管理運営コスト順)	【 】	【 】	【 / 】
		一般財源投入額 (単位:千円)	利用者数・件数 (H17実績ベース)	利用者1人・1件当たりの税投入額 (単位:円)
住宅課	市営住宅	271,665	4,654	58,372
道後温泉事務所	道後温泉事業施設(椿の湯を含む)	135,083	1,788,404	76
松山城総合事務所	松山城(城郭・ロープウェイ・リフト・城山公園)	104,147	747,273	139
子規記念博物館事務所	子規記念博物館	221,225	109,308	2,024
教育支援センター事務所	青少年センター	132,711	5,392	24,613
生活衛生課	斎場・横谷霊園	67,236	6,943	9,684
スポーツ・健康教育課	北条スポーツセンター・北条体育館	26,746	22,503	1,189
観光産業振興課	鹿島公園渡船事業施設	27,120	39,335	689
文化財課	北条ふるさと館(北条公園・河野別府公園・安岡避難地)	25,771	451	57,142
		1,011,704	-	-

(3)人件費比率一覧

所管課名	施設名 (総管理運営コスト順)	総管理運営コスト (単位:千円)	人件費比率
住宅課	市営住宅	1,059,785	27.7%
道後温泉事務所	道後温泉事業施設(椿の湯を含む)	674,037	48.9%
松山城総合事務所	松山城(城郭・ロープウェイ・リフト・城山公園)	339,106	34.8%
子規記念博物館事務所	子規記念博物館	249,345	37.3%
教育支援センター事務所	青少年センター	134,411	37.2%
生活衛生課	斎場・横谷霊園	106,081	34.5%
スポーツ・健康教育課	北条スポーツセンター・北条体育館	60,956	56.1%
観光産業振興課	鹿島公園渡船事業施設	41,320	42.0%
文化財課	北条ふるさと館(北条公園・河野別府公園・安岡避難地)	27,359	57.7%
		2,692,400	-

【参考】総管理運営コストの内訳

所管課名	施設名 (総管理運営コスト順)	【ア】	【イ】	【ア+イ】
		人件費	その他経費	総管理運営コスト (単位:千円)
住宅課	市営住宅	96,737	963,048	1,059,785
道後温泉事務所	道後温泉事業施設(椿の湯を含む)	329,600	344,437	674,037
松山城総合事務所	松山城(城郭・ロープウェイ・リフト・城山公園)	117,986	221,120	339,106
子規記念博物館事務所	子規記念博物館	93,008	156,337	249,345
教育支援センター事務所	青少年センター	49,939	84,472	134,411
生活衛生課	斎場・横谷霊園	36,600	69,481	106,081
スポーツ・健康教育課	北条スポーツセンター・北条体育館	34,187	26,769	60,956
観光産業振興課	鹿島公園渡船事業施設	17,339	23,981	41,320
文化財課	北条ふるさと館(北条公園・河野別府公園・安岡避難地)	15,791	11,568	27,359
		791,187	1,901,213	2,692,400

4. 重点的経営改革対象施設のうち、特に指定管理者制度の活用を積極的に検討する施設

対象施設名（地域別・活用予定年度順）	施設数	担当課等名	活用予定年度
松山城（城郭・ロープウェイ・リフト・城山公園）	4	松山城総合事務所	20年度
青少年センター	1	教育支援センター事務所	21年度
斎場・横谷霊園	2	生活衛生課	21年度
子規記念博物館	1	子規記念博物館事務所	22年度
北条スポーツセンター・北条体育館	2	スポーツ・健康教育課	21年度
北条ふるさと館（北条公園・河野別府公園・安岡避難地）	6	文化財課	21年度
（計）	16	-	-

（参考）：活用予定年度の考え方

活用予定年度については、既に指定管理者制度を導入している施設（45施設）において指定管理者による管理運営の状況や経営改善状況を見極める必要があるため、第1次指定期間満了直後の21年度を基本とする。

ただし、松山城関係施設については、前倒し措置を行い、20年度の活用を目指す。

また、子規記念博物館については、類似施設である「坂の上の雲ミュージアム」の指定管理者による管理実績等の評価、検証を経て、22年度の活用を目指すこととする。

5. その他：業務委託実施施設等（丸数字を付した項目（業務）は既に意思決定がなされている事項）

対象項目（業務）名	担当課等名	現行投下人役数 （ ）内は正職	実施年度	備考
保育所運営業務	児童福祉課	111.0 (55.0)	19年度	「公立保育所民間運営委託計画」に基づき、H19～H21に、各年度2園ずつ実施する。
南川センターごみ受入業務	清掃施設課	18.0 (17.0)	19年度	「アウトソーシング実施計画」に基づき実施。
学校給食業務の一部 （調理、配送・回収、洗浄）	スポーツ・健康教育課	29.0 (0.0)	19年度	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、19年度に2場をモデルに業務委託を実施。
4 道後温泉本館応接業務（階下）	道後温泉事務所	10.0 (0.0)	19年度	委託業務範囲を拡大
5 窓口及び図書管理業務（中央図書館）	中央図書館事務所	8.0 (3.0)	20年度	
6 北条浄化センター運転管理事業	下水道サービス課	0.1 (0.1)	19年度	委託業務範囲を拡大
7 大浦地区農業集落排水処理施設点検業務	下水道サービス課	0.1 (0.1)	19年度	委託業務範囲を拡大
8 定期・特殊健康診断等に係る事務処理（愛媛県総合保健協会利用分）	職員厚生課	1.0 (1.0)	19年度	
9 軽自動車税賦課システム変更整備事業	市民税課	1.0 (1.0)	20年度	
10 地図情報・図面管理等	水管理センター	2.0 (2.0)	22年度	委託業務範囲を拡大

（参考）：実施年度の考え方

- 1 実施年度については、契約準備に要する期間等を考慮し、20年度における実施を基本とする。
- 2 既に業務委託を実施しており、対象エリア・業務の拡大を行うものなど、契約準備を含め前倒しにより対応できる業務については19年度に実施する。
- 3 民間委託の実施に向け、具体的な業務・導入目標年度の検証を要する業務については、22年度までの導入を目指すこととする。
- 4 任用管理上、当該業務委託に伴う配置転換が困難な職種が対象となるものは、結果的には、職員人件費と委託料の二重投資となるため、実施時期を慎重に検討する。

【参考】公の施設一覧(H18.4.1現在)

1. 現在直営で管理している施設一覧

所管部	所管課	施設名称	施設数
理財部	管財課	松山市北条市民会館	1
総合政策部	企画政策課	松山市中島諸島開発総合センター	1
総合政策部	企画政策課	荏原川東地区簡易水道、荏原川西地区簡易水道、関屋出口地区簡易水道、窪野地区簡易水道、久谷中組地区簡易水道)	5
		釣島共同給水施設	1
市民部	市民政策課	松山市厚生福祉センター	1
	人権啓発課	ふれあいセンター(隣保館) 計10施設	10
保健福祉部	高齢福祉課	松山市老人憩の家	1
	児童福祉課	松山市小栗寮	1
		松山保育園ほか 計29施設	29
		津和地保育所、二神保育所、睦月保育所、野忽那保育所、元怒和保育所	5
	医事業事課	松山市急患医療センター	1
		松山市中島病院	1
		松山市湯山診療所、松山市津和地診療所、松山市睦月診療所、松山市野忽那診療所、松山市二神診療所、松山市怒和診療所	6
	地域保健課	松山市保健センター、松山市保健センター北条分室、松山市保健センター中島分室	3
	生活衛生課	千秋寺境外墓地ほか 計22施設	22
		松山市斎場	1
		松山市北条斎場貴船苑	1
		神浦火葬場、睦月火葬場、野忽那火葬場	3
環境部	環境事業推進課	松山市リサイクル等に関する啓発施設	1
都市整備部	公園緑地課	三津浜公園、南久米公園、南江戸公園ほか 計285施設	285
		城山公園	1
		松山中央公園	1
		松山総合公園	1
		河野別府公園	1
		空港東第四公園	1
		湯月公園	1
		北条公園	1
	道路管理課	市道	1
	住宅課	市営住宅 58団地	58
	総合交通課	松山市営松山駅前駐輪場	1
		松山市営大街道駐輪場	1
		松山市営第一～四駐輪場、三津浜駅前駐輪場、光洋台駅前駐輪場、柳原駅前駐輪場、北条駅前駐輪	8
	空港港湾課	松山港、堀江港、北条港、中島港、西中港	5
		松山市共同利用施設南吉田センター、松山市共同利用施設東垣生センター、松山市共同利用施設余戸南センター、松山市共同利用施設余戸西センター、松山市東垣生健康増進センター	5
下水道部	下水道サービス課	公共下水道	1
		都市下水路	1
		中央浄化センター	1
		西部浄化センター	1
		北部浄化センター	1
		北条浄化センター	1
		河川	1
		大浦地区農業集落排水処理施設	1
産業経済部	観光産業振興課	鹿島公園渡船事業施設	1
		権現温泉(給水管理)	1
		(松山駅前観光レンタサイクルポート)、(大街道観光レンタサイクルポート)	0
		松山城観光レンタサイクルポート、道後駅前観光レンタサイクルポート	2
	道後温泉事務所	道後温泉本館(霊の湯、神の湯、又新殿)	1
		椿の湯	1
		いこいの家	1
		配湯施設	1
		駐車場	1
	松山城総合事務所	松山城城郭	1
		松山城山ロープウェイ	1
		松山城山リフト	1
	競輪事業課	松山中央公園多目的競技場	1
	農林水産課	甲種漁港施設	24
		庄農家高齢者創作館	1
		粟井農村環境改善センター	1
		難波活性化センター	1
		善応寺農村公園、庄農村公園、大串農村公園、長師農村公園	4
		野忽那海の駅シーサイドの里、上怒和海の駅陶器の里、津和地の駅茶屋の里、二神海の駅海の恵みの里、長師海の駅中島味館鉄人の里、睦月海の駅四国の里、元怒和海の駅レモンの里	7
		神浦地域総合施設、元怒和集落総合施設、熊田地域総合施設	3
		松山市畑里高齢者健康増進実習館	1
		松山市津和地多目的集会施設	1
		松山市長師農村開発研修集会センター	1
		松山市宇和間農林漁業体験実習館	1
		松山市睦月地区多目的広場	1
	市場管理課	松山市中央卸売市場中央市場	1
		松山市中央卸売市場水産市場	1

所管部	所管課	施設名称	施設数
教育委員会事務局	地域学習振興課	松山市中島総合文化センター(情報文化センター・多目的ホール)	1
		中央公民館ほか 計41施設	41
		松山市北条コミュニティセンター	1
	学習施設課	松山市太尺寺集会所	1
		松山市南梅本集会所	1
	学校教育課	市立小学校(61)、市立中学校(29)	90
		松山市三津浜幼稚園、松山市五明幼稚園、松山市石井幼稚園、松山市荏原幼稚園、松山市坂本幼稚園	5
	文化財課	松山市北条ふるさと館	1
		松山市立中島歴史民俗資料館 懐古館	1
	スポーツ・健康教育課	湯月公園テニスコート	1
		北条スポーツセンター	1
		北条体育館	1
		北条公園(法橋運動広場)	1
		河野別府公園(市民グラウンド・サブグラウンド・テニスコート)	3
		中島B&G海洋センター	1
		西中島多目的広場	1
	教育支援センター事務	松山市青少年センター	1
子規記念博物館事務所	松山市立子規記念博物館	1	
中央図書館事務所	松山市立中央図書館、松山市立三津浜図書館、松山市立北条図書館、松山市立中島図書館	4	
公営企業局	水管理センター	松山市水道事業施設	1
		簡易水道事業施設	18
		市之井手浄水場	1
		かきつばた浄水場	1
		高井神田浄水場	1
		竹原浄水場	1
		垣生浄水場	1
		院内浄水場	1
		工業用水道事業施設	1
消防局	防災対策課	松山市防災センター	1
		松山市安岡避難地	1
			719

2. 18年度当初から既に指定管理者制度を導入している施設一覧

所管部	所管課	施設名称	施設数		
理財部	管財課	松山市総合コミュニティーセンター	1		
		松山市市民会館	1		
市民部	市民参画まちづくり課	松山市男女参画推進センター	1		
保健福祉部	高齢福祉課	松山市老人福祉センター	1		
		松山市鷹子老人福祉センター	1		
		松山市中村老人福祉センター	1		
		松山市総合福祉センター	1		
		松山市湯山福祉センター	1		
		松山市軽費老人ホーム恵原荘	1		
		松山市老人デイサービスセンター	1		
		松山市鷹子老人デイサービスセンター	1		
		松山市湯山老人デイサービスセンター	1		
		松山市味生老人デイサービスセンター	1		
		松山市浅海老人デイサービスセンター	1		
		保健福祉部	障害福祉課	松山市身体障害者福祉センター	1
				松山市久枝身体障害者福祉センター	1
松山市知的障害児通園施設ひまわり園	1				
保健福祉部	児童福祉課	松山市中央児童センター	1		
		松山市新玉児童館	1		
		松山市味生児童館	1		
		松山市久米児童館	1		
		松山市久枝児童館	1		
		松山市ハーモニープラザ	1		
産業経済部	地域経済課	松山市道の駅 風早の郷 風和里	1		
保健所	生活衛生課	安居島水道(給水装置ほか)	1		
都市整備部	総合交通課	松山市二番町駐車場	1		
		松山市中之川地下駐車場	1		
		松山市上野町駐車場	1		
		松山市役所前地下駐車場	1		
産業経済部	観光産業振興課	姫ヶ浜荘	1		
産業経済部	松山城総合事務所	松山城二之丸史跡庭園	1		
教育委員会事務局	地域学習振興課	松山市野外活動センター	1		
教育委員会事務局	文化財課	松山市立埋蔵文化財センター考古館	1		
		松山市立埋蔵文化財センター文化財情報館	1		
		松山市庚申庵史跡庭園	1		
	スポーツ・健康教育課	松山市中央公園野球場	1		
		松山市中央公園サブ野球場	1		
		松山市中央公園屋内運動場	1		
		松山市中央公園運動広場	1		
		松山市中央公園テニスコート	1		
		松山市中央公園プール	1		
		別府第一市民運動広場	1		
		別府第二市民運動広場	1		
		拓川市民運動広場	1		
		空港東第四公園テニスコート	1		
					45

公の施設数(H18.4.1現在)	
直営で管理している施設	719
指定管理者制度導入施設	45
合計	764

特殊勤務手当一覧

1. 全職員を対象とした手当			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税徴収等手当	税務主管課に勤務する職員	市税の賦課徴収等に関する事務に従事	日額 650 円以内
滞納処分手当	納税課等に勤務する職員	市税その他の課徴金及び保険料の滞納処分手続における差押処分又は差押物件の搬出作業に従事	滞納者 1 人につき 140 円 搬出 1 件につき 250 円
行路病死処理手当	生活福祉課等に勤務する職員	行路病人及び行路死亡人の処理作業に従事	1 体につき 5,000 円以内
毒性薬剤使用手当	生活衛生課等に勤務する職員	毒性薬剤を使用する業務	日額 300 円以内
福祉事務職員等特殊手当	福祉事務所等に勤務する職員	社会福祉法に基づく現業業務に従事	日額 650 円
保健衛生業務手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	日額 1,180 円
研究手当	保健所に勤務する医師	検診、救護その他保健指導業務に従事	日額 1,500 円以内
救急救命士手当	消防職員で救急救命士の資格を有する者	救急業務等に従事	日額 250 円
災害出動業務手当	消防署に勤務する職員	火災等の災害出動業務及び救急業務に従事	1 回につき 200 円
車両管理業務手当	機関員に任命された消防職員	消防自動車又は救急自動車の車両管理業務に従事	日額 160 円
高所等勤務手当	技術職員等	業務遂行上高所等、危険度の高い作業現場で監督等の業務に従事	日額 230 円
犬猫処理手当	犬猫の死体処理に従事する職員	犬猫の死体処理作業等に従事	1 体につき 400 円
国民健康保険料等徴収手当	国保・年金課又は介護保険課に勤務する職員	国民健康保険料及び介護保険料の徴収事務及び収納指導業務に直接従事	日額 450 円以内
下水道使用料徴収等手当	下水道サービス課又は道路管理課に勤務する職員	外勤し、下水道使用料、受益者負担金、道路占用料の徴収及び道路不法占用取締りに関する事務に従事	日額 300 円

住宅使用料等徴収手当	市営住宅課等に勤務する職員	住宅使用料及び住宅整備資金貸付償還金の徴収に関する外勤事務に従事	日額 300 円
斎場勤務手当	斎場に勤務する職員	斎場での勤務(火葬業務を除く。)に従事	日額 2,500 円
災害応急作業等手当	災害対策本部等からの指示により右業務に従事する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場等において行う作業に従事	日額 730 円以内
用地交渉等手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務等に直接現地等で従事	日額 650 円以内
特殊現場業務手当	競輪事業課等に勤務する職員	競輪開催業務に直接従事するなど、特殊現場業務に直接従事	日額 650 円以内 (時間 1,060 円以内)
水上等勤務手当	技術職員等	水上等危険度の高い作業現場で従事する業務	日額 800 円以内

2. 技能労務職員に限定した手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊労務等勤務手当	清掃課等に勤務する技能労務職	ごみ収集など特殊労務に直接従事	日額 1,300 円以内
作業指導員等業務手当	技能労務職(作業指導員等)	現場作業に関し、所属職員の作業遂行の指導に直接従事	日額 400 円以内
火葬業務手当	斎場に勤務する技能労務職	火葬業務に直接従事	1 件につき 900 円

3. 松山市中島病院等に勤務する職員に限定した手当

手当の名称	主な支給対象職員・支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン技師手当	エックス線取り扱い業務を主たる職務とする職員	月額 4,000 円
検査技師手当	検査業務を主たる職務とする職員	月額 4,000 円
研究手当	医師	月額 460,000 円以内
へき地手当	へき地診療所に勤務する医師等	月額 70,000 円以内
出張診療手当	出張診療に従事した看護師当	出張診療 1 回につき 500 円
夜間看護手当	深夜看護等に従事した看護師等	全深夜勤務 1 回につき 6,800 円 深夜勤務 1 回につき 3,300 円 準深夜勤務 1 回につき 2,900 円
看護師主任手当	看護主任	月額 2,000 円

6- : 福利厚生事業の見直し

福利厚生事業見直し内容

(1) 給付金

項目名	給付基準	16年度	17年度	18年度
死亡弔慰金	会員及び会員の家族が死亡したとき	50,000 ~ 1,500,000	30,000 ~ 1,000,000	30,000 ~ 1,000,000
出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき	25,000	20,000	20,000
病気見舞金	会員が疾病又は、負傷療養のため休暇又は欠勤した場合	20,000 ~ 30,000	10,000 ~ 20,000	10,000 ~ 20,000
結婚祝金	会員が結婚したとき	80,000	80,000	80,000
結婚 15 年祝金	会員が結婚して 15 年に達したとき	20,000 ~ 50,000	20,000 ~ 40,000	廃止
結婚 25 年祝金	会員が結婚して 25 年に達したとき	30,000 ~ 80,000	30,000 ~ 70,000	廃止
入学祝金	会員の子が小学校、中学校、高等学校、大学又は短期大学に入学したとき	25,000	20,000	20,000
卒業祝金	中学校、高等学校を卒業し、上級学校へ進学しないとき	25,000	20,000	20,000
永年会員祝金	在会期間に応じて支給	50,000 ~ 70,000	40,000 ~ 50,000	20,000 ~ 50,000
退会金	会員であった期間が 6 ヶ月以上の者が退会したとき。	3,900 ~ 15,000	3,900 ~ 15,000	3,900 ~ 15,000

(2) 厚生費

項目名	給付基準	16年度	17年度	18年度
視察研修補助	各課等において自主的に実施する研修活動に対して助成するもの	15,000	15,000	15,000
課内レクリエーション補助	会員相互の親睦、健康保持を目的に実施した行事に対して助成するもの	10,000	廃止	-
保養施設利用助成	会員が家族と共に旅行した場合の費用の一部を助成するもの	5,000	5,000	5,000
レクリエーション助成	健康増進・元気回復を図るため実施した活動に対し助成金を支給するもの	5,000	10,000	10,000
人間ドック補助	人間ドック受診者に対する自己負担の一部を補助するもの	10,000	4,000	4,000 ~ 8,000

掛金、負担金の推移

	職員掛金	負担金	福祉費	公費負担金額
16年度	7 / 1,000	7 / 1,000	5.8 / 1,000	180,422,890
17年度	7 / 1,000	7 / 1,000	-	105,469,321
18年度	6 / 1,000	6 / 1,000	-	91,340,000

7：外郭団体の見直し

外郭団体一覧（平成 18 年 4 月 1 日現在）

	団体名称	基本財産（千円）	市出資金（千円）	出資割合（％）
1	（財）松山市施設管理公社	50,000	50,000	100
2	（社福）松山市社会福祉事業団	3,000	3,000	100
3	（社福）松山市社会福祉協議会	3,000		
4	（財）松山市生涯学習振興財団	1,100,000	1,100,000	100
5	（財）松山市男女共同参画推進財団	500,000	500,000	100
6	（財）松山国際交流協会	1,000,000	1,000,000	100
7	（財）松山観光コンベンション協会	521,000	250,000	48
8	（財）松山市体育協会	555,820	535,000	96
9	松山市土地開発公社	10,000	10,000	100

外郭団体経営状況等一覧（H17 年度決算）

法人名	外郭団体の経営状況								
	損益計算書(P/L)・収支計算書、正味財産増減計算書						貸借対照表(B/S)		
	経常収益	うち報告地方公共団体からの補助金収入	うち報告地方公共団体からの受託(委託費)収入	経常費用	当期正味財産増加(減少)額	当期利益(損失)	資産合計	負債合計	資本(または正味財産)
(財)松山市施設管理公社	1,521,067	0	1,474,617	1,520,747	320	320	340,344	289,094	51,250
(社福)松山市社会福祉協議会	978,387	150,146	662,668	979,905	1,518	1,518	2,858,705	388,600	2,470,105
(社福)松山市社会福祉事業団	934,282	166,712	651,798	940,728	6,445	6,445	265,296	259,433	5,853
(財)松山市生涯学習振興財団	757,396	102,058	646,966	757,519	444	444	1,249,344	148,709	1,100,635
(財)松山市男女共同参画推進財団	118,787	68,575	46,770	118,787	0	0	517,846	17,796	500,050
(財)松山国際交流協会	79,462	61,043	0	79,462	0	0	1,026,045	26,045	1,000,000
(財)松山観光コンベンション協会	188,088	109,892	30,509	183,108	5,527	5,527	576,092	43,281	532,811
(財)松山市体育協会	105,584	79,392	16,884	105,631	2	2	595,266	36,914	558,352
松山市土地開発公社	277,611	0	0	239,440	38,170	38,170	3,046,091	2,356,522	689,569
合計	4,683,053	737,818	3,530,212	4,685,887	2,558	2,558	7,428,938	1,209,872	6,219,066

外郭団体職員数一覧（H18.4.1）

	団体職員					市派遣職員
	常勤職員	うちプロパー	うち嘱託	うち臨時	非常勤職員	
(財)松山市施設管理公社	75	62	13		45	6
(社福)松山市社会福祉協議会	90	64	26			3
(社福)松山市社会福祉事業団	141	72	48	21	3	2
(財)松山市生涯学習振興財団	51	34	10	7		10
(財)松山市男女共同参画推進財団	14	3	6	5	3	2
(財)松山国際交流協会	6	3	3			
(財)松山観光コンベンション協会	12	10	2			1
(財)松山市体育協会	6	4	2			
合計	395	252	110	33	51	24

外郭団体見直しにおける直近の主な経緯

17年度	<p>土地開発公社を除く、全8団体に対して、22年度当初までの経営改善目標(人件費削減、その他管理経費削減、収益向上等)を設定</p> <p>経営改善の実効性を確保するために、「外郭団体改革推進部会」を設置し、審査・指導を行うとともに、本市の集中改革プランに取組内容等を掲載</p> <p>「所管外郭団体の経営改善に係る調整」「所管施設の指定管理者に対する指導監督」等についての責任の所在を、それぞれ所管課長とすることとして職務権限規則に規定</p>
18年度	<p>指定管理者たる外郭団体5団体に対しては、毎四半期終了後に、事業報告書の提出を義務化</p>

統廃合の実績

統廃合日	内容	統合後の団体名
平成14年6月4日	「松山市観光協会」と「松山市物産協会」の統合	「松山市観光協会」
平成14年8月30日	「住宅協会」の廃止	-
平成17年4月1日	「(財)松山コンベンションビューロー」と「松山市観光協会」の統合	(財)松山観光コンベンション協会
平成18年3月31日	(財)松山市緑化基金の廃止	-
平成18年10月20日	(財)松山市駐車場公社の廃止	-

8- : 補助金等の見直し

17年度包括外部監査テーマ

「松山市の補助金・負担金及び交付金に関する事務執行について」

…松山市が交付する補助金及び負担金等に関する事務執行状況並びにこれらの関連する事業の合理性（経済性・効率性・有効性）について検証する。

監査の着眼点

補助金等の交付手続について

補助金等の交付先の管理について

補助金等の合理性について

補助金等の情報公開について

17年度包括外部監査における主な指摘事項等

長期固定化補助金等

- ・一度補助金等の支出が予算化されると、長期間継続する傾向にある。
- ・長期継続している補助金については、その効果や有効性を判断し、一定見直すことが望まれる。

事務局機能を市職員が担っている交付先（協議会など）の問題

- ・予算や人事を通じて実質的に運営を担っていると思われる任意団体への補助金支出の仕組みや手法の問題。
- ・事務局が担当課にあるため、消耗品等の管理の問題

事業費に占める補助割合の高い運営補助

- ・補助率を事業費の2 / 3以下に抑えるよう努力する必要がある。
（松山市文化協会・松山市防犯協会・松山市交通安全協会など）

繰越金の多い交付先に対する補助金等

- ・繰越金が多く、その使用が予定されていない交付先については、補助金等を定期的に見直すことが求められる。 など

8- :コスト構造改革の推進(公共事業)

公共事業コスト構造改革への取組

(1) これまでの経過

松山市の「公共工事コスト縮減」については、平成10年8月に「松山市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」(以下「旧行動計画」という。)を、平成14年3月には「松山市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(以下「新行動計画」という。)を策定し、実施してきました。

さらに、平成15年度から、国は新たなコスト縮減策として「公共事業コスト構造改革プログラム」を推進しており、松山市においても、現「工事コスト縮減」計画を継続実施することに加え、さらに発展させ、工事だけではなく、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、公共事業コスト構造改革に取り組むこととし、「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」の検討を開始いたしました。

(2) コスト構造改革の位置付け

国の「公共事業コスト構造改革プログラム」では、「インフラ整備を着実に進めていくこと」を前提に「コストを見直す」としており、「公共事業費を縮減する。」「借金による新たな施設整備を縮小し、起債残高の縮減に努める。」というような前提を設定することには記述がありません。

しかし松山市においては、現在の財政状況等を踏まえ、当計画では、行財政改革を徹底して実施し、役所全体のコスト縮減・歳出削減の中で検討することとし、「削るべきものは削るがやるべきことはやる」の精神を基本に、必要であると位置付けられた事業において国のプログラムでいう「コスト構造改革」を実施します。

平成17年度の検証では具体的な検討が不十分であったため、平成18年度庁内横断的な「コスト構造改革検討会」を組織し、具体的な検討項目・数値目標・縮減額等について研究し(検討の過程でプロジェクト参加メンバーのコスト意識の向上やレベルアップを図りつつ)、平成18年度末を目途に、改めて縮減率や実施計画等を設定する予定です。

さらに、コスト縮減はこうした計画を策定すること自体が目的ではなく、職員自身が意識を改革し、コスト縮減に努めることが重要であるため、来年度以降も、コスト構造改革検討会等を活用し、事業課等と共に検討を継続的に実施していく方針です。

(3) コスト構造改革実施計画の内容

「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」の方針

「削るべきものは削るがやるべきことはやる」の精神を基本に、

1. 「借金による新たな施設整備を縮小し、起債残高の縮減に努める。」

「既存施設の維持管理・改築・更新は、必要性を精査した上で確実に実施する。」

等の公共事業政策全体を今後の「人口減少」に対応するシステムとすることを目指す。

2. 入札制度改革等を通じ、公共施設を建設する業界に、市場の規律を生かした正当な競争を行う業態への脱皮を促す。

3. 「公」の仕事のうち「民」が対応できないものを「官」が担うシステムの構築を目指すこと等を念頭に、行財政改革を徹底して実施する。

これらを前提に、役所全体のコスト縮減・歳出削減の中で

「公共事業コスト構造改革」を実施することとします。

コスト構造改革検討の前提要素の抽出

まず、各論を構成する前に、以下の検討を実施することとします。

「事業自体の必要性についての検証」を十分に行う。

「将来世代も含めて、真に市民が求めているものか。」

そもそも該当事業は必要であるかどうか。事業の意義・目的の再検討を十分に行なう。

- ・総合計画等により位置付けられているか。(施策項目等の確認)
- ・他の選択肢(他の施設による代替策等)はないか。
- ・法的な必然性等はあるか。
- ・実施主体は市でないといけないのか。本来民間が行なうべき事業ではないか。国・県の事業ではないか。

必要な施設であると位置づけられた事業の、施工着手時期は適当か。今施工しなければいけないか。

- ・着手を先延ばしできないか。(財政状況が好転してからではだめか。)
- ・施工期間は適当か。

市民への説明責任は果たしているか。事業の必要性等を十分市民に説明し、コンセンサスが得られているか。(市民への説明方法・回数・内容等の検証)

ライフサイクルコストに照らして、ベストの計画となっているか。

- ・建設コスト・維持管理コストをトータルで検討しているか。(将来の改築・更新、減価償却等を含めての検討。)
- ・建設費は安いですが、維持管理費がかかる施設となっていないか。

中・長期の経営目標、経営見通し、収支計画(起債の償還計画、財源見通し等)を検討しているか。(世代間の負担の衡平の検討も必要。)

- ・需要予測は適切か。(市民の利用の頻度、将来予測、CS：顧客満足度の把握等)
- ・特定の限られた市民の受益施設の場合、使用料や負担金・分担金等を負担してもらうことは検討しているか。
- ・また、使用料等を徴収する場合、最低限維持管理費が賄える料金設定が為されているか。

環境に対する配慮：環境保全対策、省資源対策・資源の有効利用（リサイクル等）や地球温暖化対策等を検討しているか。

具体的施策について

(1) 事業の迅速化

- 【1】合意形成・協議・手続きの改善
- 【2】事業の重点化・集中化
- 【3】用地・補償の円滑化

(2) 計画・設計から管理までの各段階における最適化

- 【1】計画・設計の見直し
- 【2】汎用品の積極的使用
- 【3】新技術の活用
- 【4】資源循環の促進
- 【5】管理の見直し

(3) 調達最適化

- 【1】入札・契約の見直し
- 【2】諸経費・単価等の積算の見直し

フォローアップ

フォローアップにあたっては、各施策の実施状況を検証するとともに、これらの取り組みによるコスト縮減の効果を、現時点で評価可能な項目について数値目標を設定して評価します。

数値目標は、公共事業のすべてのプロセスを見直すものであるため、

- ・従来からの「工事コストの縮減」・・・に加え、
- ・「規格の見直し」による工事コストの縮減・・・
- ・「事業便益」の早期発現による縮減・・・
- ・将来の「維持管理費」の縮減・・・
- ・その他（委託費、用地費、補償費、人件費その他）の縮減・・・

を評価する「総合コスト縮減率」を18年度中に設定します。

8- : 公営企業会計の導入

1. 目的・意義

現行官庁会計方式に代わり、発生主義・複式簿記による公営企業会計方式を採用することにより、建設改良と維持管理に係る経費を区分するなど、経営成績や財政状態の明確化を図り、長期的視点で事業経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図ることを主たる目的とするものです。

また、経理の透明性を高めることにより、市民へのアカウンタビリティを向上させることも、大きな導入意義の一つです。

2. 企業会計方式導入の主なメリット

区分	内容
経営状況の明確化、使用料の適切な算定	<p>一般に、公共下水道事業では、先行投資となる期間が長く資本費負担と下水道使用料収入との間に相当のタイムラグを有することから、単年度の現金収支で経理する官庁会計方式では収支の状況が適正に顕れないこととなります。</p> <p>公営企業会計では、損益取引(収益的収支)と資本取引(資本的収支)に区分して整理されるため、経営状況を明確に把握することができ、その分析を通じて将来の経営計画がより適切に策定できることとなります。また、現金収支の有無にかかわらず、経済活動発生の実態に基づく経理・記帳により、一定期間における企業の経営状況や特定時点における状態が詳らかとなります。</p> <p>すなわち、期間損益計算が適正に行われるとともに、下水道使用料の原価計算が適正に行われ、使用料が明確に算定されることとなり、結果、使用料改定時等の議会・住民への説明が明確となり、理解を得やすくなるというメリットがあります。</p>
職員の経営意識の向上	<p>適切な経費負担区分を前提とした独立採算制の原則が、職員の意識の改革を促し経営意識の向上が期待できます。</p>

3. 公営企業会計方式と官庁会計方式との制度上の主な相違点

区分	公営企業会計	官庁会計
経理の方法	1 発生主義 2 複式簿記	1 現金主義 2 官公庁簿記(単式簿記)
予算	<p>1 調製者…首長</p> <p>2 支出の特例</p> <p>イ 弾力条項…対象経費については、附加制限なし</p> <p>ロ 建設改良費の繰越</p> <p>ハ 規定なし</p> <p>3 予算書及び関係書類</p> <p>イ 予算事項</p> <p>業務の予定量、継続費、債務負担行為、企業債、一時借入金、各項の経費の金額流用、流用禁止経費、一般会計又は他の特別会計からの補助金、利益剰余金の処分、たな卸資産購入限度</p>	<p>1 調製者…首長</p> <p>2 支出の特例</p> <p>イ 弾力条項…対象特別会計は条例で定める。ただし、職員の給与については対象外。</p> <p>ロ 規定なし</p> <p>ハ 明許繰越</p> <p>3 予算書及び関係書類</p> <p>イ 予算事項</p> <p>継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、各項の経費の金額の流用</p>

	<p>額,重要な資産の取得及び処分</p> <p>□ 予定収入・予定支出予算 収益的収入・支出と資本的収入・支出 に大別し款項に区分</p> <p>Ⅱ 添付書類 予算実施計画,資金計画,前事業年度 の予定損益計算書,前事業年度及び当 該事業年度の予定貸借対照表,その他</p>	<p>□ 歳入歳出予算 款項に区分</p> <p>Ⅱ 添付書類 歳入歳出予算事項別明細書,地方債明細 書,その他</p>
決算	<p>1 手続</p> <p>Ⅰ 調製者…管理者(首長)</p> <p>□ 調製期限…事業年度終了後 2 月以内 (5 月末まで)</p> <p>Ⅱ 議会への提出・認定…9 月、12 月</p> <p>2 決算書類及び関係書類</p> <p>Ⅰ 決算 決算報告書(予算決算対照表) 損益計算書,剰余金計算書又は欠損金 計算書,剰余金処分計算書又は欠損金処 理計算書,貸借対照表</p> <p>□ 添付書類 証書類,事業報告書,収益費用明細 書,固定資産明細書,企業債明細書</p> <p>3 利益剰余金及び資本剰余金の処分 欠損補てん,積立て等</p> <p>4 欠損金の処理 繰越利益剰余金等で補てん又は繰越</p>	<p>1 手続</p> <p>Ⅰ 調製者…収入役(会計管理者)</p> <p>□ 調製期限…出納閉鎖後 3 月以内 (本市 6 月末まで)</p> <p>Ⅱ 議会への提出・認定…9 月、12 月</p> <p>2 決算書類及び関係書類</p> <p>Ⅰ 決算 歳入歳出決算書</p> <p>□ 決算附属書類 証書類,歳入歳出決算事項別明細書,実 質収支に関する調書,財産に関する調書</p> <p>3 歳計剰余金の処分 翌年度の歳入に編入又は基金に編入</p> <p>4 歳入不足 翌年度歳入の繰上充用</p>
年度	事業年度…出納整理期間なし	会計年度…出納整理期間あり(翌年度の 5 月 31 日まで)
一時借入金	1年以内に限り借換ができる。	翌年度借換ができない。
出納	<p>出納機関</p> <p>Ⅰ 管理者,企業出納員,現金取扱員</p> <p>□ 出納取扱金融機関 収納取扱金融機関</p> <p>全部又は一部を条例にて収入役(会計 管理者)に委任できる。</p>	<p>出納機関</p> <p>Ⅰ 収入役(会計管理者),出納員,その他 の会計員</p> <p>□ 指定金融機関 指定代理金融機関 収納代理金融機関</p>
計理状況の 報告	毎月末日をもって作成,翌月 20 日までに 市長に提出 提出書類(試算表,資金予定表)	規定なし

9- : 徴収率（市税・保険料・使用料）の向上

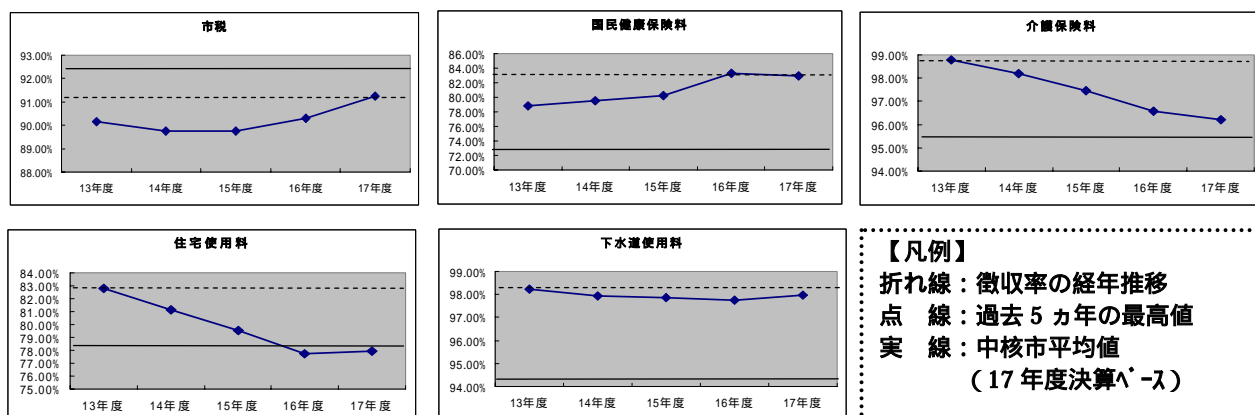
過去5カ年の最高値との比較（17年度決算ベース）

項目	徴収率の現状 括弧内の数値は現年分	最高値	比較
市税	91.24% (97.99%)	91.24%	現状が過去5カ年の最高値
国民健康保険料	82.95% (92.91%)	83.34%	最高値を0.39%下回っている状況
介護保険料	96.20% (98.44%)	98.78%	最高値を2.58%下回っている状況
住宅使用料	77.91% (95.37%)	82.77%	最高値を4.86%下回っている状況
下水道使用料	97.96% (99.36%)	98.22%	最高値を0.26%下回っている状況

中核市との比較（17年度決算ベース）

項目	徴収率の現状	中核市平均	松山市の順位	比較
市税	91.24%	92.51%	27位	平均を1.27%下回っている状況
国民健康保険料	82.95%	72.99%	2位	平均を9.96%上回っている状況
介護保険料	96.20%	95.58%	16位	平均を0.62%上回っている状況
住宅使用料	77.91%	78.80%	23位	平均を0.89%下回っている状況
下水道使用料	97.96%	94.37%	11位	平均を3.59%上回っている状況

(参考) 徴収率の推移



22年度当初に向けての目標設定

項目	A	B		B-A	参考	
	徴収率の現状	目標値	(備考)	現状との差	目標達成時の効果見込額	徴収率1%相当額(目安)
市税	91.24%	92.00%	税改革「ガラム」の目標数値	0.76%	約456,000千円	約600,000千円
国民健康保険料	82.95%	83.34%	過去5カ年の最高値	0.39%	約50,700千円	約130,000千円
介護保険料	96.20%	96.59%	中核市平均を1%以上(+1.01%)上回る数値	0.39%	約17,550千円	約45,000千円
住宅使用料	77.91%	80.00%	中核市平均を1%以上(+1.20%)上回る数値	2.09%	約19,855千円	約9,500千円
下水道使用料	97.96%	98.22%	過去5カ年の最高値	0.26%	約10,000千円	約40,000千円
				計	約554,105千円	

9- : 未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等

未利用財産：37 件

売却可能物件：6 件

売却方針が決定しており、直ちに売却手続きが可能な物件 [面積順]

No	物件名	所在地	地目	面積 (㎡)	売却額(千円)
1	久谷町住宅跡地	久谷町甲 92-1	雑種地	251.02	10,560
2	柳原団地分譲宅地	柳原 669-8	宅地	195.14	9,970
3	柳原団地分譲宅地	柳原 669-7	宅地	193.49	10,890
4	須賀町市有地	須賀町 5-41	宅地	166.43	14,740
5	南吉田住宅跡地 2	南吉田町 1854-32	宅地	120.84	10,980
6	垣生西住宅跡地	西垣生町 938-17	宅地	99.29	5,630
合計				1,026.21	62,770

【売却可能物件の主な判断条件】

共有名義者が存在しないもの

旧施設の取扱いが決定しており、境界も確定しているなど、売却するための条件整備が完了しているもの

公有財産有効活用検討委員会で売却方針の決定がなされているもの など

売却予定物件：11 件

売却方針が決定しているが、特定理由（隣接地との境界が未確定、不動産鑑定未実施など）により、直ちには売却手続きができない物件 [面積順]

No	物件名	所在地	地目	面積 (㎡)	売却額(千円)
1	競輪選手宿舎 星乃岡荘	星岡町乙 11-2 外	宅地	16,264.91	-
2	旧浮穴支所	森松町 661-1 外	宅地	634.71	-
3	北条温泉	下難波甲 1078-3 外	雑種地	557.00	-
4	南吉田住宅跡地 1	南吉田町 1854-42	宅地	131.07	-
5	別府住宅跡地	別府町 282-3	宅地	81.22	-
6	久谷電話交換所跡地	浄瑠璃町甲 500-3	宅地	76.03	-
7	平和寮住宅跡地	立花四丁目 441-59	宅地	66.97	-
8	旧久谷支所敷地	東方町甲 906-3	宅地	61.65	-
9	西長戸住宅跡地	西長戸町 130-11	宅地	60.39	-
10	湯山地区簡易水道 ポンプ場跡地	食場町甲 158-2	雑種地	19.83	-
11	湯山地区簡易水道 ポンプ場跡地	食場町乙 89-7	雑種地	13.22	-
合計				17,967.00	-

活用方法検討物件：20 件

売却対象とするかどうかを含め、現在有効活用策を検討中

10：電子自治体の推進

電子申請システムで利用可能なサービス一覧

課等名	サービス名	問い合わせ先
市民課	住民票の写しの交付申請（窓口・郵送） 印鑑登録証明書交付申請（窓口・郵送） 印鑑登録廃止届	948-6338
納税課	納税証明書交付申請（軽自動車税車検用 個人） 納税証明書交付申請（軽自動車税車検用 法人） 納税証明書交付申請（軽自動車税以外 個人） 納税証明書交付申請（軽自動車税以外 法人） 市県民税課税（所得）証明交付申請 固定資産税（評価・課税）証明書交付申請（個人） 固定資産税（評価・課税）証明書交付申請（法人）	948-6299
生活衛生課	犬の登録申請 犬の死亡など届出書	911-1862
下水道サービス課	井戸水（簡易水道）使用開始申込 井戸水（簡易水道）使用変更届 井戸水（簡易水道）使用中止届	948-6531
公営企業局 水道サービス課	上下水道使用届（開栓申込） 上下水道使用者等変更届 上下水道中止届	998-9800
地域保健課	総合健康診断申込	911-1819
行政情報課	情報公開請求	948-6866
消防局 予防課	²¹ 消防訓練実施（予定・済）届出	926-9216
人事課	²² 職員等採用試験申込（募集期間のみ）	948-6940

団体名称	目的	担当課
松山市行政改革専門委員会	松山市の行政改革の推進に関し、市民各界各層の意見を反映するため必要な事項を調査、審議し意見を提言する。	行政改革推進課
松山市特別職報酬等審議会	市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議する。	人事課
松山市職員倫理審査会	職員の職務に係る倫理の保持に資するため、職員倫理規則の制定又は改廃、贈与等報告書その他について市長に意見を述べるなどする。	
松山市名誉市民選考委員会	市長の諮問に応じて名誉市民に選定すべきものを審査し、答申する。	秘書課
松山市情報公開審査会	公開請求に係る公開決定等に対する不服申立て等についての実施機関からの諮問に応じ、審議等を行う。	行政情報課
松山市個人情報保護審議会	開示請求又は訂正請求に係る決定に対する不服申立て等についての実施機関からの市民に応じ、審議等を行う。	
松山市公有財産処分審査会	松山市が所有する未利用地等の公有財産について適切な処分を行うため必要な調査審議を行う。	管財課
松山市民会館運営審議会	松山市民会館運営の適正を期し、市長の諮問に応ずる。	
学生政策論文審査委員会	学生による政策論文の賞の選考において、公平・公正に期するため、本委員会にて審査する。	企画政策課
松山市北条地域審議会	新市のまちづくり計画である「合併建設計画」の執行状況等を審議していただく中で、住民不安を取り除き、新市の一体化を促進する。	
松山市中島地域審議会		
松山市情報化推進審議会	情報化の円滑な推進を図るため、松山市情報化プラン構想その他本市の情報化推進に関して検討及び意見具申を行う。	電子行政課
ことばのちから実行委員会	松山市が「ことばを大切にすまちな松山」として全国に情報発信するための事業等について、調査研究及び企画調整し、円滑な推進を図るため、意見を提言する。	国際文化振興課
「坂の上の雲」まちづくり推進協議会	「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり基本計画に基づく、まちづくり事業推進について協議する。	坂の上の雲まちづくり担当部長付
松山市表彰選考委員会	松山市栄誉賞表彰の適正を期するため、各部署等長から推薦があったものについて、栄誉賞表彰の適否を選考する。	市民参画まちづくり課
松山市男女共同参画会議	男女共同参画を円滑に推進するため、市に意見を提言するほか、市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ重要な事項について調査審議する。	
松山市安全で安心なまちづくり会議	安全で安心なまちづくりに関する基本的かつ重要な事項について市長の諮問に応じるほか必要な意見を述べる。	
松山市防犯灯設置等審査会	町内会等が行う特設防犯灯設置等の申請の審査を行う。	
松山市市民活動推進委員会	市民活動の推進に関し必要な事項を調査審議する。	
松山市人権啓発施策推進審議会	人権啓発施策を総合的かつ効果的に推進するための審議を行う。	
松山市社会福祉審議会	松山市の社会福祉の向上に寄与するため、社会福祉に関する事項(精神障害者福祉に関する事項を除く。)を調査審議する。	保健福祉政策課
松山市国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。	国保・年金課
松山市介護保険運営協議会	介護保険法第117条に定める介護保険事業計画の進捗状況の評価及び次期計画策定に向けて意見交換を行う。	介護保険課
松山市介護認定審査会	要介護認定に基づく審査の判定業務を行う。	
松山市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの適正な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。	高齢福祉課
松山市福祉事務所老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所措置の要否等を判定し、入所措置の適正を期する。	
松山市社会福祉施設等施設整備審査会	松山市高齢者保健福祉計画に基づく施設整備において、対象施設の選定の適正を図る。	障害福祉課
松山市新障害者プラン推進委員会	松山市新障害者プランの進捗状況の報告を行うとともに意見を求める。	
松山市障害福祉計画策定検討委員会	松山市障害福祉計画に市民の意見を反映させる。	障害福祉課
松山市障害者介護給付認定審査会	障害者自立支援法に基づく障害程度区分の判定業務等を行う。	
松山市民生委員推薦会	松山市における民生委員・児童福祉委員の推薦を行う。	生活福祉課
松山市障害児支援委員会	保育所へ入所を希望している障害児及びその保護者に対し、小児科医及び臨床心理士などからなる委員が相談に応じるなどして、その発達への支援を目指す。	児童福祉課
松山市立保育所委託先候補事業者選考委員会	松山市立保育所の運営委託にあたり、委託先の適正な選定を行う。	
松山市保健所運営協議会	所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	医事業課
松山市衛生検査所精度管理専門委員会	所管区域内の衛生検査所における検査精度の質的向上を図る。	地域保健課
松山市結核診査協議会	結核予防法の従業禁止及び入所命令に係る審査並びに一般患者に対する医療内容を審査し、結核行政の円滑な推進を図る。	
松山市感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律の規定による入院勧告について審査を行い、感染防止の円滑な推進を図る。	
松山市ヘルスプロモーションプラン推進委員会	松山市における生涯を通じた健康づくりを推進する。	
松山市脳卒中対策協議会	脳卒中発症者を早期に把握し、的確な医療情報に基づき保健指導、機能訓練、訪問看護等の一貫したケアを実施する。	
松山市ヘルシーメニュー協力店普及促進事業推進会	松山市における食の社会環境整備事業の推進を行う。	
松山市予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を図るため、予防接種に関連して発生した事故の原因その他について医学的見地から調査研究等を行う。	

松山市環境審議会	市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項等について、調査及び審議し、本市の環境施策に反映させる。	環境政策課
松山市地域省エネルギービジョン策定委員会	地球温暖化防止の観点から、総合的かつ長期的な省エネルギー導入に関する進むべき方向性を明確化する松山市省エネルギービジョン策定にあたり審議し、本ビジョンの方向性を決定する。	環境事業推進課
松山市土壌汚染対策委員会	土壌汚染に関する専門の事項を調査審議する。	環境指導課
松山市廃棄物処理施設設置審査会	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設の設置の許可をする場合において、必要な事項について審査し、市長に意見を述べる。	廃棄物対策課
松山市都市計画審議会	都市計画法によりその権限に属せられた事項を調査審議する。市町村長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する。	都市政策課
史跡松山城跡整備検討委員会	史跡松山城跡の保存と活用を目的に行う整備事業の実施にかかる調査審議を行う。	公園緑地課
松山市駐車場整備連絡協議会	松山駐車場整備地区において駐車場整備計画の策定、駐車場の総合計画的な整備を促進するため、連絡協議を行う。	
松山市交通安全対策会議	松山市交通安全計画を作成しその実施を推進する。市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策を企画し、推進する。	総合交通課
松山市自転車等駐車対策協議会	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。	
松山広域都市計画事業松山北部土地区画整理審議会	区画整理施行地区内の権利者の利益代表として、換地設計、仮換地の指定等に関し、議決又は諮問・反映させ、事業の適切な運営を図る。	都市開発課
松山市町界町名審議会	市長の諮問に応じ、住居表示の実施に伴う町界町名の整理等について調査及び審議する。	
松山市開発審査会	大規模開発行為や市街化調整区域の一定の開発行為について、本市の計画的なまちづくりとの整合、無秩序な市街化の進行を防止する観点から審査する。	
松山市景観審議会	本市の都市景観及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議する。	
松山市建築審査会	建築基準法に基づく許可申請に関する同意及び審査請求に対する裁決についての議決並びに特定行政庁の諮問に応じ、重要事項を調査審議する。	建築指導課
松山市建築紛争調整委員会	建築紛争に発展し、当事者の話し合いで解決しない場合に両当事者の申し出により、第三者的立場に立って調整を行う。	
松山市都市景観賞選考委員会	松山市都市景観条例に基づき、松山市内で都市の美化や都市環境の向上に寄与する優れた建築物等及びまちづくり活動等を顕彰し、その奨励を図り、景観の向上と市民意識の高揚を図るための都市景観賞を選考する。	
松山市勤労者福祉サービスセンター事業運営審議会	勤労者福祉サービスセンター事業の運営に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて審議する。	地域経済課
松山市道後温泉審議会	道後温泉事業の振興に関し、市長の諮問に応じ、料金改定、源泉補強その他の必要事項について審議する。	道後温泉事務所
松山農業振興地域整備計画審議会	農業振興地域整備計画の策定に関し必要な事項について調査審議する。	農林水産課
松山市中央卸売市場運営協議会	市長の諮問に応じ、市場業務の運営に関すること その他市場運営に関し必要な事項について調査審議する。	
松山市中央卸売市場中央市場青果部取引委員会	松山市中央卸売市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議する。	市場管理課
松山市中央卸売市場中央市場花き部取引委員会	松山市中央卸売市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議する。	
松山市中央卸売市場水産市場水産物部取引委員会	松山市中央卸売市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議する。	
松山市防災会議	地域防災計画の作成及びその実施を推進する。市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集する。	
松山市水防協議会	水防計画、その他水防に関し重要な事項を調査審議する。	防災対策課
松山市国民保護協議会	国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、本市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。	
松山市社会教育委員	教育委員会の諮問に応じ、社会教育・青少年教育に関しての意見を述べる。	
湯山公民館運営審議会		
日浦公民館運営審議会		
五明公民館運営審議会		
伊台公民館運営審議会		
久米公民館運営審議会		
小野公民館運営審議会		
石井公民館運営審議会		
浮穴公民館運営審議会	公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	地域学習振興課
荏原公民館運営審議会		
坂本公民館運営審議会		
八坂公民館運営審議会		
素鷲公民館運営審議会		
道後公民館運営審議会		
東雲公民館運営審議会		
番町公民館運営審議会		

桑原公民館運営審議会		
新玉公民館運営審議会		
雄郡公民館運営審議会		
清水公民館運営審議会		
味酒公民館運営審議会		
生石公民館運営審議会		
余土公民館運営審議会		
垣生公民館運営審議会		
味生公民館運営審議会		
三津浜公民館運営審議会		
宮前公民館運営審議会		
高浜公民館運営審議会		
泊公民館運営審議会		
由良公民館運営審議会	公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	
和気公民館運営審議会		地域学習振興課
潮見公民館運営審議会		
堀江公民館運営審議会		
久枝公民館運営審議会		
難波公民館運営審議会		
浅海公民館運営審議会		
立岩公民館運営審議会		
正岡公民館運営審議会		
北条公民館運営審議会		
河野公民館運営審議会		
粟井公民館運営審議会		
中島公民館運営審議会		
松山市青少年問題協議会	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する調査・調整・審議及び関係行政機関に対し意見を述べる。	
まつやま子ども育成会議	市民等及び市が一体となって子どもを育成するための施策を総合的に推進し、目的を達成するための必要な事項を協議し、市に提言する。	
松山市通学区調整審議会	教育委員会の諮問に応じ、市立小学校及び中学校通学区の設定並びに改廃に関する事項について、調査並びに審議する。	
松山市奨学生選考委員会	市長の諮問に応じ、奨学生の選考及び奨学資金の貸付に関する事項を審議する。	
松山市就学指導委員会	障害のある児童生徒に対して、適正な就学指導及び特殊教育の推進を図るため、教育上特別な扱いを要する児童・生徒の教育措置及び障害の種類、程度等の判断について調査並びに審議を行う。	学校教育課
松山市教科書採択委員会	松山市立の小中学校で使用する教科用図書の採択を円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を答申する。	
松山市通学区弾力化検討委員会	松山市小中学校通学区の弾力的運用を行うに際して、その方向性・実施方法等について幅広い分野からの提言を求める。	
松山市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行う。	
史跡久米官衙遺跡群整備委員会	史跡久米官衙遺跡群の整備・活用のための基本構想などを策定する。	文化財課
史跡久米官衙遺跡群調査検討委員会	史跡久米官衙遺跡群の整備を実施する。	
松山市スポーツ振興審議会	スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する。	スポーツ・健康教育課
松山市立子規記念博物館協議会	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	子規記念博物館事務所
松山市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	中央図書館事務所
松山市水道事業経営審議会	市長の諮問に応じ、松山市水道事業の経営に関する事項について調査審議する。	(公企)企画総務課
松山市水道事業経営問題懇談会	水道事業の経営方針等に関する事項について、松山市公営企業管理者に提言する。	

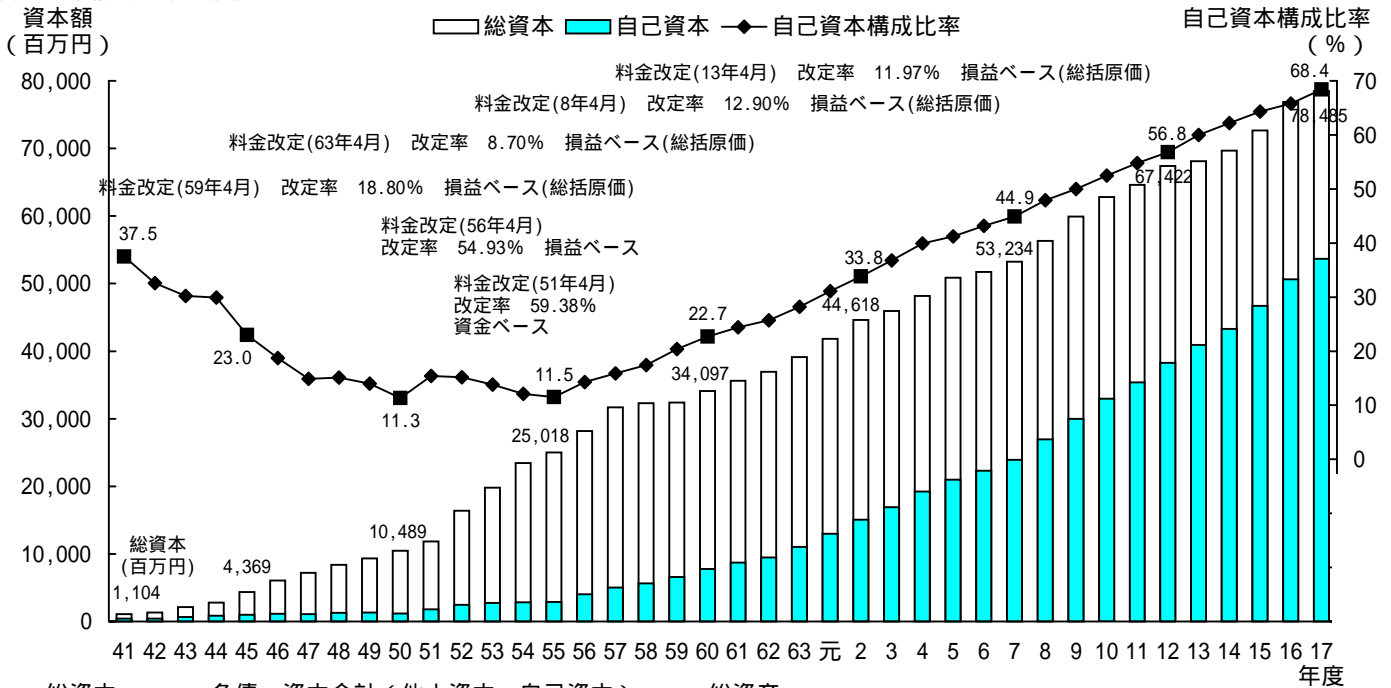
特殊勤務手当一覧

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
滞納整理等手当	水道料金等の収納指導業務に直接従事	日額 200 円
	滞納整理に伴う給水停止作業に直接従事	日額 650 円
特殊現場等作業手当	車両通行下における道路上での作業，検査及び監督業務に従事	日額 460 円
	酸素欠乏等危険場所での作業，検査及び監督業務に従事	
	掘削を要する水道メーター等の修理作業に従事	日額 700 円
勤務環境の劣悪な場所での作業等管理者が別に定める作業に従事		
薬品取扱手当	人体に有害なガスが発生する業務に従事	日額 290 円
	有害薬品の取扱業務に従事	日額 250 円
緊急出動手当	勤務時間外若しくは休日に天災その他の災害による事故のため，水道事業等に重大な支障が発生し，又は発生する恐れがあるとき，その復旧等の業務に従事するため，管理者の招集により出動したとき	4月1日から10月31日までの間
		1回につき 1,200 円
		11月1日から3月31日までの間
		1回につき 1,500 円
用地交渉等手当	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事	日額 650 円
		深夜加算
		1回につき 325 円

5：自己資本構成比率の向上【公営企業局取組分】

資料 1 4

自己資本構成比率の推移



総資本 = 負債・資本合計 (他人資本 + 自己資本) = 総資産

自己資本 = 自己資本金 + 剰余金 (資本剰余金 + 利益剰余金)

自己資本構成比率 総資本に占める自己資本の割合を表す比率。これは資本の安全性に対する指標で、「自己資本構成比率が高い=借金が少ない」ということであり、損益上は支払利息(金融コスト)が小さくなるため、利益に大きな影響を与える。

平成17年度末の自己資本構成比率 松山市 68.4%
 中核市平均 56.5%

自己資本構成比率を向上させるには、営業活動からの剰余金によって自己資本を造成する必要があり、適正な事業報酬(資産維持費)を料金原価に算入した総括原価による料金設定が不可欠である。本市が多額の企業債に依存して拡張事業を実施していた昭和55年当時は11.5%と低い水準であった。これを解消するため、昭和56年4月の料金改定において、従来の資金ベースから損益ベースに移行、昭和59年4月の料金改定からは事業報酬(資産維持費)を算入することにより、平成17年度末現在、自己資本構成比率は68.4%の水準にある。

単位:百万円,%

年度	総資本	自己資本	自己資本構成比率
41	1,104	414	37.5
42	1,349	440	32.6
43	2,121	641	30.2
44	2,794	835	29.9
45	4,369	1,005	23.0
46	6,061	1,134	18.7
47	7,204	1,075	14.9
48	8,379	1,266	15.1
49	9,311	1,307	14.0
50	10,489	1,185	11.3
51	11,846	1,821	15.4
52	16,406	2,486	15.2
53	19,802	2,739	13.8
54	23,454	2,828	12.1
55	25,018	2,875	11.5
56	28,166	4,040	14.3
57	31,674	5,034	15.9
58	32,283	5,629	17.4
59	32,404	6,598	20.4
60	34,097	7,757	22.7

年度	総資本	自己資本	自己資本構成比率
61	35,625	8,701	24.4
62	36,948	9,484	25.7
63	39,119	11,045	28.2
元	41,846	12,995	31.1
2	44,618	15,065	33.8
3	45,928	16,918	36.8
4	48,159	19,214	39.9
5	50,888	20,982	41.2
6	51,713	22,321	43.2
7	53,234	23,898	44.9
8	56,329	26,967	47.9
9	59,917	29,984	50.0
10	62,788	32,975	52.5
11	64,615	35,400	54.8
12	67,422	38,270	56.8
13	68,129	40,901	60.0
14	69,668	43,309	62.2
15	72,649	46,685	64.3
16	76,883	50,622	65.8
17	78,485	53,660	68.4